

令和5年 第13回 宇都宮市教育委員会

付 議 事 件 表

令和5年9月20日

1 審議事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
議案第29号	令和6年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について	1	○

2 報告事項

議案番号	件 名	頁	会議公開 (予定)
報告第50号	令和5年9月議会一般質問の概要について	2	○
報告第51号	隣接校との通学区域弾力化等による令和6年度の入学者の募集について	3	○
報告第52号	教育行政相談の内容と対応について	4	×
報告第53号	令和4年度いじめ、暴力行為、不登校の状況について	5	×
報告第54号	令和5年度「全国学力・学習状況調査」, 「とちぎっ子学習状況調査」の結果について	6	○

3 その他

(1)	「令和5年度 宇都宮市幼小連携合同研修会」のアンケート結果について	資料	○
(2)	「第18回うつのみや食育フェア」の開催について	資料	○
(3)	令和5年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について	資料	○
(4)	第29回うつのみや百人一首市民大会・蓮生記念第10回全国競技かるた宇都宮大会の開催について	資料	○
(5)	第61回市民スポーツ大会の開催について	資料	○
(6)	令和5年度子どものもりフェスティバルの開催について	資料	○
(7)	第51回宇河地区特別支援学級児童生徒作品展覧会について	資料	○

議案第29号

令和6年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について  
令和6年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方について、次のように決定する。

令和5年9月20日提出

宇都宮市教育委員会  
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

(提案の理由)

県教育委員会において、「令和6（2024）年度小・中学校職員定期異動方針」が承認されたが、令和6年度宇都宮市立小・中学校教職員の定期異動については、県教育委員会と市教育委員会が連携協力し、円滑かつ適正に行う必要があることから、県の異動方針を基に、市教育委員会としての異動に係る基本的な考え方を決定しようとするもの

参照 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号及び第37条、第38条

## 令和6年度宇都宮市立小・中学校教職員定期異動に係る基本的な考え方

令和5年9月20日  
宇都宮市教育委員会

令和6年度宇都宮市立小・中学校教職員の定期異動にあたっては、教職員一人一人の資質の向上、小中一貫教育・地域学校園の充実、各学校の職員構成の均衡が図られるよう、中長期的視点に立ち、次の方針により異動事務及び内申を行うものとする。

### 基本方針及び具体的取組

1 学校組織の活性化を図るため、異動希望の有無にかかわらず、全市的視野での異動を推進し、適材適所の配置に努める。

- 教職員として必要な資質能力の向上を図るために、教職経験の浅い教職員、同一校勤務が長い教職員については、学校規模、地域性等を考慮し、様々な環境の学校で経験を積めるような配置に努める。

多様な地域、学校での勤務経験による資質能力の向上、学校組織の強化と活性化を図るため、現任校勤務年数7年を上限として異動を推進する。

- 児童生徒指導面などにおいて課題のある学校には、経験が豊富で、力量のある教職員を配置する。
- 特別支援学級担任や通級指導教室担当等の適正な配置により、特別支援教育の充実を図る。

2 多様な職務経験を通じて効果的な職能成長が図られるよう、地域や校種間及び特別支援学級との人事交流の推進など、人材の育成を重視した教職員配置に努める。

- 異なる校種での勤務経験による資質の向上と、学校間の連携強化による本市小中一貫教育の推進、英語や算数・数学、理科を中心に専門性を生かした教科指導の充実を図るため、より一層、小・中学校間の異動を推進する。

- 特別支援教育推進の核となる人材を育成する観点から、県立特別支援学校との研修交流制度活用による人事交流を推進する。

また、多くの教員が特別支援教育に携わり、教育水準の維持向上を図るため、中堅・若手教員を特別支援学級担任等として任用するための取組を積極的に推進する。

(参考1)3)

- 中堅・若手教職員の経験拡大による資質向上のため、他市町への異動を推進する。(参考1)2)

3 自主的、自律的な学校運営体制の確立に向け、次代の学校経営を担う人材の育成を目指すとともに、高い識見を有し、優れた指導力を発揮できる人材を管理職者として登用し、地域や学校の実情に応じた配置に努める。

- 校長、副校長については、確かな理念と情熱を持って、学校経営の改善や教職員の意識改革、地域とともにある学校づくりの推進に意欲的に取り組めるよう、適材を適所に配置する。
- 校長については、リーダーシップを発揮しながら見通しを持って学校経営を行えるように、同一校在任期間を配慮する。
- 副校長については、管理職者としての資質や能力が十分身につけられるよう、様々な環境の学校で経験を積めるようにする。
- 将来のリーダー育成を図るため、活躍が期待される教職員には、年齢や勤続年数等にとらわれることなく、主任等の経験を積む機会が与えられるような配置に努める。

4 教職員の世代交代を踏まえ、清新で活気に満ちた職場づくりが推進されるよう、教職員組織の年齢構成を考慮した教職員の配置に努める。

- 教職員の定年延長及び経験の浅い若手教職員の増加等によるベテランと若手の二極化が進む中、学校組織の活性化や各学校における年齢構成の適正化を図れるよう、計画的に配置する。(参考1)1)

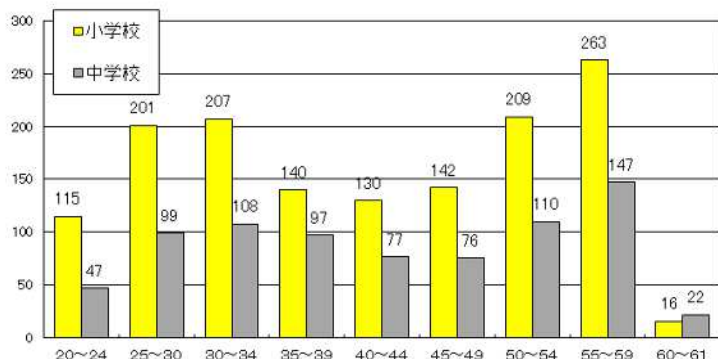
5 学校経営ビジョンの具現化と特色ある学校づくりを推進するため、教職員の特性を考慮した配置に努める。

- 校長が自らの教育理念や方針に基づき教育活動を展開できるよう、異動に関する校長の意見を人事異動に反映させるよう努める。

## 令和 5 年度 本市教職員の定期異動の概要

### 1 教職員の適正配置について

(1) 小・中学校別年齢分布（※令和 4 年度人事異動資料より R4.5.1 現在）



＜男女別平均年齢＞

	男	女	全体
小学校	42.32	41.27	41.62
中学校	42.08	42.29	42.18
全体	42.21	41.56	41.82

【参考】R3 年度平均年齢

小:42.55 歳, 中:43.34 歳

※全体 42.83 歳

(2) 新規採用教職員数の推移

年度	H24	25	26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5
小・教諭	45	62	83	49	43	76	64	62	72	59	61	53
中・教諭	19	26	36	27	24	27	11	30	45	40	27	19
養護教諭	1	3	4	3	2	7	6	6	8	4	1	0
事務職員	5	6	7	7	6	8	6	7	8	5	5	2
学校栄養職員	—	—	1	1	—	2	—	—	1	0	0	1
合計	70	97	131	87	75	120	87	105	134	108	94	75

### 2 本市教職員の他市町との異動状況について

年度	転出		転入		【参考】うち新採後初異動			
	帰任希望	自己都合	帰任希望	自己都合	転出		転入	
					(帰)	(自)	(帰)	(自)
H30	10	14	1	22	10	7	1	10
H31	12	9	2	30	9	6	0	10
R2	9	12	3	24	6	7	3	6
R3	11	14	1	31	7	4	0	18
R4	11	9	4	29	8	5	2	14
R5	11	13	1	27	2	8	0	12

### 3 特別支援学級数の推移と教員の交流数について

年度		H26	27	28	29	30	31	R2	R3	R4	R5	R6(見込み)
学級	特支学級数	180	179	185	181	176	185	176	190	198	210	192
	(うち新設)	8	4	4	6	5	3	5	8	2	4	(7)
教員	普担→特担	16	①29	19	24	22	11	4	7	13	16	(15)
	県特・附特へ	5	4	8	7	3	2	7	3	5	6	(5)
	新採特担		②5	3	4	2	3	2	2	2	3	(3)

※毎年度 9 月の調査に基づくもの  
 ①H26～特支教育の充実・推進  
 ②H27～特支枠採用

## 令和 6 (2024) 年度公立学校職員定期異動方針

令和 5 (2023) 年 9 月 8 日

栃木県教育委員会

令和 6 (2024) 年度公立学校職員の定期異動に当たっては、適材を適所に配置して、職員組織の充実と職員の勤務意欲の高揚及び資質の向上を図り、もって本県教育の刷新向上に努めるものとする。

このため、下記により円滑かつ適正な人事異動を行うものとする。

## 記

- 1 人材を抜擢して人事の刷新を図る。
- 2 人事異動を職員の資質向上のための機会ととらえ、人材の育成を重視した職員配置に努める。
- 3 勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮して、適材を適所に配置する。
- 4 学校間の職員構成の均衡を図る。
- 5 小学校、中学校及び義務教育学校と県立学校間の人事の交流に努める。
- 6 小学校、中学校及び義務教育学校においては、各校種間の人事の交流に努める。
- 7 小学校、中学校及び義務教育学校においては、広域にわたる人事の交流を推進し、職員構成の全県的な均衡を図る。
- 8 小学校、中学校及び義務教育学校においては、へき地教育及び特別支援教育の振興のため、適正な職員配置に努める。
- 9 県立学校においては、地域相互間、学科間及び課程間の人事の交流に努める。
- 10 県立学校においては、高等学校と特別支援学校間の人事の交流に努める。
- 11 新規採用職員については、地域及び学校間の職員構成を考慮して、適正に配置する。

## 令和6(2024)年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動方針

令和5(2023)年9月8日

栃木県教育委員会

令和6(2024)年度小学校、中学校及び義務教育学校職員の定期異動に当たっては、「令和6(2024)年度公立学校職員定期異動方針」に従い、適材を適所に配置して、職員組織の充実と職員の勤務意欲の高揚及び資質の向上を図り、もって本県教育の刷新向上に努めるものとする。

このため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の趣旨に基づき、県教育委員会及び各市町教育委員会がともに連携し、下記により円滑かつ適正な人事異動を行うものとする。

### 記

- 1 人材を抜擢して人事の刷新を図る。
- 2 人事異動を職員の資質向上のための機会ととらえ、人材の育成を重視した職員配置に努める。
- 3 勤務実績、年齢及び同一校勤続年数等を考慮して、適材を適所に配置する。
- 4 学校間の職員構成の均衡を図る。
- 5 小学校、中学校、義務教育学校間の円滑な人事の交流に努める。
- 6 広域にわたる人事の交流を推進し、職員構成の全県的な均衡を図る。
- 7 へき地教育及び特別支援教育の振興のため、適正な職員配置に努める。
- 8 新規採用職員については、地域及び学校間の職員構成を考慮して、適正に配置する。

報告第50号

令和5年9月議会一般質問の概要について

令和5年9月議会一般質問の概要について、次のように報告する。

令和5年9月20日提出

宇都宮市教育委員会  
教育長 小堀 茂雄

記

1 質問件数と項目

課名	件数	項目
教育企画課	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夜間中学について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立夜間中学の設置について</li> <li>・自主夜間中学に支援について</li> </ul> </li> <li>○子育て・教育の支援について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の負担軽減について</li> </ul> </li> <li>○少子化社会における課題への対応について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒数の減少に係る今後の取組について</li> </ul> </li> <li>○（仮称）子どもを守る都市宣言について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮っ子の誓いの再検討について</li> </ul> </li> </ul>
学校管理課	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校における空調設備の整備について</li> <li>○教育行政について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策について</li> </ul> </li> <li>○子育て・教育の支援について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の樹木管理について</li> </ul> </li> <li>○バリアフリーのまちづくりについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を含む公共施設トイレのバリアフリー化について</li> <li>・学校における多目的トイレの設置について</li> </ul> </li> </ul>
学校教育課	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども・若者に優しいまちづくりについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールについて</li> </ul> </li> <li>○時代に即した教育行政について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒に寄り添った休暇について</li> </ul> </li> <li>○時代に即した教育行政について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーやプライベートゾーンへの配慮について</li> </ul> </li> <li>○教育行政について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の定年引上げに伴う学校教育への効果について</li> <li>・第3期県立高等学校の再編計画に対する認識について</li> </ul> </li> <li>○バリアフリーのまちづくりについて                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を含む公共施設トイレのバリアフリー化について</li> <li>・誰もがいつでも使ってよいトイレの普及について</li> </ul> </li> </ul>



学校健康課	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時代に即した教育行政について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーやプライベートゾーンへの配慮について</li> <li>・男女の着替え時の対応について</li> </ul> </li> <li>○時代に即した教育行政について <ul style="list-style-type: none"> <li>・黙食の見直しについて</li> </ul> </li> <li>○子育て・教育の支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校における給食費の負担軽減について</li> </ul> </li> <li>○子育て・教育の支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路の安全の確保について</li> </ul> </li> <li>○有機農業の発展と学校給食について <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食における有機食材の活用について</li> </ul> </li> </ul>
生涯学習課	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども行政について <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家について</li> </ul> </li> </ul>
スポーツ振興課	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯スポーツの実現に向けた「公共プール」の在り方について</li> <li>○上河内緑水公園の周辺土地の活用について</li> <li>○宇都宮清原球場の改修と周辺の整備について <ul style="list-style-type: none"> <li>・球場観客席への屋根の設置について</li> <li>・球場のバリアフリー化について</li> <li>・清原中央公園施設駐車場の増設について</li> </ul> </li> </ul>
教育センター	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育行政について <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒への支援の在り方について</li> </ul> </li> </ul>
合 計	23	

令和5年9月議会一般質問の概要

( ) 内は共管課

議 員	質 問 要 旨	答 弁 要 旨	担 当 課
<p>9月7日 柴田 賢司 議員</p>	<p><b>7 小中学校における空調設備の整備について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の学習環境に影響を与えないよう、設置から年数が経過し、老朽化した普通教室の空調設備については、速やかに適切な対応を図る必要があると考えるが見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市においては、いち早く、全ての学校の普通教室や中学校の特別教室、体育館へ空調設備を導入してきた。</li> <li>このような中、初期に導入した普通教室等の空調設備は、近年、経年劣化などによる故障も増加傾向にあることから、現在、リース方式による設備更新の事業化に向け、各学校に設置されている空調設備の現況調査に着手したところである。</li> <li>これらに併せて、空調設備が未設置となっている小学校の特別教室についても、新たに空調設備を導入することにより、全ての教室への空調設備の設置を実現していく。</li> <li>今後、事業の具体化にあたっては、工事により、学校生活に影響を与えないよう配慮しながら、2,800を超える教室の空調設備を円滑に整備・更新していく必要があることから、学校と丁寧にスケジュール等の調整を行い、令和6年度の事業着手に向けて着実に取り組んでいく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教育次長)</p>	<p>学 校 管 理 課</p>

<p>9月7日 福田 智恵 議員</p>	<p><b>7 教育行政について</b> <b>(1) 熱中症対策について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿命化改修の際には、今後、断熱効果があり熱効率を上げる仕様を取り入れるべきと考える。また、長寿命化改修に当たらない学校においては、遮熱カーテンの設置など熱中症対策が必要だと考えるが、学校における熱中症対策について、見解を伺う。</li> <li>児童生徒が安全安心な学校生活を送れるよう、熱中症に関する教育関係者への研修は、どのように実施されているのか伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、すべての小中学校の教室や体育館などに空調設備の導入を進めてきたところであり、学校教育活動などの利用時における熱中症予防として効果を発揮しているものと考え</li> <li>しかしながら、近年、酷暑が常態化・長期化する中、更なる熱中症対策が求められていることに加え、学校施設については、本市のカーボンニュートラルの実現に向け高効率の空調設備の導入のほか、建物の断熱化などによりエネルギー消費量を削減することが求められている。</li> <li>現在実施している長寿命化改修工事に導入可能な断熱化の手法等について、先進事例の調査を行うなど、検討を開始したところであり、遮熱カーテンなどによる対策についても、併せて検討していく。</li> <li>市教育委員会主催の養護教諭や体育主任、学校安全担当職員を対象とする、動画や実践例を活用した研修を実施するとともに、各学校においても、市教育委員会作成のガイドラインを活用した熱中症に関する研修を行い、熱中症の予防措置や発生時の対応などについて、全教職員で共通理解を図るよう指導しているところである。</li> <li>今後も、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、教職員に対する研修を通して、適切な熱中症対策に努めていく。</li> </ul> <p>(教育次長)</p>	<p>学校管理課 (学校健康課)</p>
------------------------------	--	---	--------------------------

<p>9月7日 福田 智恵 議員</p>	<p><b>7 教育行政について</b> <b>(2) 不登校児童生徒への支援の在り方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不登校児童生徒への支援において、新たに医療の視点を加え、学校医との連携を進めてはいかがか見解を伺う。</li> <li>・ 教師、スクールカウンセラー、医療者からなる「教育医療連携ネットワーク」を設置して、教育・福祉・医療など、子どもに関する様々な分野が協力して、相談・支援のための体制づくりに取り組んではいかがか見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発達障がい等への対応について医療的な見地からの助言が大切であると考えていることから、学校医が不登校児童生徒の個別事案への対応や、必要に応じて、専門的な医療機関への紹介を行っている。</li> <li>・ 今後も、学校医との連携を図っていく。</li> <li>・ スクールソーシャルワーカーを活用するなどして、医療・保健・福祉・教育が連携してケース会議を開くことで、不登校児童生徒やその家族に対し、協力して支援する体制を整えており、児童生徒の現状を多面的に捉えて、支援を行っている。</li> <li>・ 学校だけでは解決が困難で、組織的な対応が必要な事案については、精神科医、臨床心理士、弁護士を「学校支援アドバイザー」として委嘱し、専門的な助言を生かした対応を行っている。</li> <li>・ 今後も、医療・保健・福祉・教育など、多様な機関との連携を生かし、不登校児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな支援や、専門性の高い指導の充実に努めていく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教育長)</p>	<p>教育センター</p>
<p>9月7日 成嶋 隆裕</p>	<p><b>5 子ども・若者に優しいまちづくりについて</b></p>		<p>学校教育課</p>

<p>議員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コミュニティスクール・学校運営協議会制度を1日も早く全ての学校に設置して頂きたいと考えており、スピード感をもって取り組む必要があると考えるが、どのように取り組むのか伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市においては、宇都宮版コミュニティ・スクールとして魅力ある学校づくり地域協議会を全校に設置し、学校と家庭、地域が、連携・協働しながら、「地域とともにある学校づくり」に大きな成果をあげている。        一方で、国はコミュニティ・スクールを推進しており、報酬を伴う委員の任命や学校運営の基本方針の承認などの国の制度が本市においても有効であるかを検証していく必要があると考えている。        今後の取組については、コミュニティ・スクールのモデル事業を実施することとし、令和5年度から学校や地域に対する説明などの準備を進めており、コミュニティ・スクールについて本市における導入の課題や必要性を精査していく。        (教育長)</li> </ul>	
<p>9月7日 今井 政範 議員</p>	<p><b>3 子ども行政について</b>  <b>(1) 子どもの家について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回議案として上程されている子どもの家の指定管理者の審査・選定にあたり、地域教育力向上という視点で地域との連携についてどのような点を重視したのか。</li> <li>・ 支援員等職員の能力向上方策や能力を發揮できる雇用環境についてどう評価し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回の選定では、地域の教育力を更に發揮していただけるよう、地域等とのかかわり方を評価する項目の配点を引き上げた上で、地域との連携に係る提案の具体性や実現性・有効性について評価した。</li> <li>・ 支援員の能力向上について児童の育成支援や保護者等への接遇に係る研修の実施などの点から具体的な提案がされているかなどについ</li> </ul>	<p>生涯学習課</p>

	<p>たのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複数施設を安定的に管理し、利用者や地域のニーズに的確に対応できる管理能力についてどう評価したのか伺う。</li> <li>・ 継続的に適正な運営を担保するため、提案内容が着実に実行されているか把握・評価を行い、不適切な場合は、指定を見直す仕組みが必要と考えるが、どのように対応するのか。</li> <li>・ 選定の度に指定管理者が変わると職員や子ども達が混乱することも考えられ、不安を訴える声も耳にするが見解を伺う。</li> </ul>	<p>て評価するとともに、雇用環境については、現在勤務している支援員への配慮や給与体系その他処遇に関する提案の実現性などを評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内全ての指定管理者公募施設で共通の審査項目に基づき、公認会計士により財務状況の評価するほか、労働条件、組織能力、運営実績などの視点により、複数施設であっても指定期間を通して安定的・継続的に運営を行うことのできる能力の有無について評価した。</li> <li>・ 月次・年次の事業報告や実地調査、法人本部職員と支援員双方に対する提案内容の実施状況のヒアリングなどにより、指定管理者による管理運営状況の把握を行っている。</li> <li>・ 評価については、これらの方法により把握した情報を基に「管理運営評価」を実施しており、不適切な管理運営がなされているおそれがある場合は、立入調査等により詳細な状況を確認し、運営内容の改善に向けた指導や勧告、指定の取消し等、必要な措置を講じることができることとされていることから、不適切な事案が生じた場合には適正に対応していく。</li> <li>・ 「指定管理者の変更」については、選定の結果、事業者が変わる場合においても、利用者や現場で働く支援員が混乱することのないよう、新たな事業者による運営体制の移行手続きが、本市の仕様や提案内容に沿って適切に実施さ</li> </ul>	
--	---	---	--

		<p>れることを本市が責任を持って把握・指導することで、運営体制の円滑な移行を進めていく。 (教育次長)</p>	
<p>9月8日 中塚 英範 議員</p>	<p><b>4 夜間中学について</b> <b>(1) 公立夜間中学の設置について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学び直しや日本語の習得が必要な人が増加していることなどを鑑みると、公立夜間中学の設置は急務かつ必要不可欠だと考えるが、市が設置することについて見解を伺う。</li> </ul> <p><b>(2) 自主夜間中学の支援について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主夜間中学について、先生方の教材運搬等の負担、通いやすさなどの面から、教育センターや中学校の空き教室の活用を検討いただきたいが、見解を伺う。</li> <li>・ 「とちぎ自主夜間中学宇都宮校」が安定した運営が行えるよう、補助を行うべきと考えるが、見解を伺う。</li> </ul>	<p>公立夜間中学の設置については、市町間の生徒の受け入れや財政負担のあり方などの課題も含め、広域的な観点により検討を行う必要があることから、県が設置した「夜間中学に関する連絡会議」に当初から参加し、情報共有を図っているところである。今後とも、「連絡会議」において、県や他市町と連携しながら、公立夜間中学の設置のあり方について検討していく。</p> <p>教育センターの使用については、本来の事業を妨げない範囲で行われるものであり、学校施設の開放については、学校教育に支障のない範囲で地域住民の利用に供する目的で行われるものであることから、引き続き、自主夜間中学から使用等の申請があった場合には、各施設の空き状況や判断基準に基づいて使用等の許可を行っていく。</p> <p>「とちぎ自主夜間中学宇都宮校」に対しては、生涯学習センターの使用料の減免や周知ポスターの掲示など、生涯学習団体としての支援を行っているほか、その他の利用上の相談に対しても可能な限り寄り添いながら対応している</p>	<p>教 育 企 画 課</p>

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間中学の必要性についての市長の認識を伺う。</li> <li>・ 設置を県に促すべきと考えるが、いかがか。</li> </ul>	<p>ところである。今後ともご相談があった場合には、他の生涯学習団体と同様に適切に対応していくとともに、県の「連絡会議」における公立夜間中学の設置の検討状況を踏まえながら、必要に応じて、自主夜間中学への補助の必要性についても検討していく。</p> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夜間中学の必要性はあると認識している。ただし、スケールメリットもあるため、県の「連絡会議」で検討すべきであると考えており、今後も「連絡会議」を通じて県と連携し、検討を行っていく。</li> </ul> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「連絡会議」の設置についても、本市が教育委員会連合会を通じて要望したものであり、引き続き県への働きかけを行っていく。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	
<p>9月8日 中塚 英範 議員</p>	<p><b>5 時代に即した教育行政について</b> <b>(1) 児童生徒に寄り添った休暇について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小中学校において生理に伴う欠席を取ることによって成績や進学に影響しない旨を早急に学校・教師及び児童・生徒に周知すべきと考えるが、見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生理に伴い学校を休む場合には欠席扱いとなるが、国の通知において、生理痛を含む欠席により入学志願者が不利益を被ることのないように各中学校及び高等学校等へ周知したところである。</li> <li>・ 県教育委員会と連携を図りながら、入試に関連する配慮事項について保護者等への周知を徹底するなど、児童生徒の心身の健康に留意し</li> </ul>	<p>学 校 教 育 課</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での授業だけでなく、多様な学びの一環として「ラーケーション休暇」を導入すべきと考えるが、見解を伺う。</li> </ul> <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生理を伴う欠席については、保護者のみならず児童生徒が生理痛でも欠席できることを知っておくことが必要である。 また、その欠席理由を伝えやすい雰囲気醸成することも必要である。例えば、担任が男性教員の場合など、女性教員や養護教諭等を通して伝えるなどの工夫が必要であると考えるが、見解を伺う。</li> </ul>	<p>た教育活動の推進に努めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族とともに学校生活では体験できない学習活動を行うことは、子どもの成長を豊かにする上で有効な手段の一つでもあるものの、家庭によって利用に格差が生じる懸念等が想定されることから、夏休みなどの長期休業中に実施することが有効であると考えている。</li> </ul> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生理に伴う欠席については、保護者や児童生徒への周知をしっかりと図るとともに、学校がその状況を把握できるようにすることが重要である。 これまでは、「生理痛」を「腹痛」と連絡していたような場合も、今後は、「生理痛」と連絡できるような環境を整えていく。また、担任が男性教員の場合には、女性教員や養護教諭等を通して伝えるなどの工夫ができるよう、周知を図る。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	
<p>9月8日 中塚 英範 議員</p>	<p><b>5 時代に即した教育行政について</b> <b>(2) ジェンダーやプライベートゾーンへの配慮について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が嫌な思いをすることなく、プールの授業に参加できるよう、体形や肌が露わになりにくいジェンダーレス水着を選択肢に加えるべきと考えるが、見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての児童生徒が自分らしさを発揮し、安心して生き生きと学校生活を送ることができるよう、性の多様性や個性に十分配慮し、一人一人を大切にした教育の充実に努めることが重要であると認識している。</li> </ul>	<p>学 校 教 育 課 ( 学 校 健 康 課 )</p>

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダーレス水着が着用可能であることにいての周知を図るとともに、学校指定をなくすことも必要かと考えるが、見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、本市においては、全ての小中学校で体形や肌が露わになりにくいジェンダーレス水着の着用が認められるなど、水泳の授業においても多様なニーズへの対応が進められているところである。</li> <li>今後とも、児童生徒や保護者に対して、ジェンダーレス水着を選択できることについて周知を図りながら、一人一人の状況を踏まえ、互いの個性を尊重し合う教育の充実に努めてまいります。</li> </ul> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジェンダーレス水着の着用については全校で認められているが、相談があった場合にに応じているという学校も数校あるため、今後、ジェンダーレス水着の着用が認められているということを保護者や児童生徒に周知するように、教育委員会から通知していく。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	
<p>9月8日 中塚 英範 議員</p>	<p><b>5 時代に即した教育行政について</b> <b>(2) ジェンダーやプライベートゾーンへの配慮について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童が不快な思いをしないために、男女の着替えを分ける事が重要と考えるが、本市の対応の現状を伺う。また、男女の更衣スペースが分けられていないのであれば、対応が必要と考えるが見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>着替えを行う場所については、更衣室のほか、教室や学習室、多目的室などを活用するとともに、カーテンやパーテーションで部屋を仕切るなど、学校施設の状況や発達の段階に応じて、男女別々に着替えができるよう工夫しているところである。</li> <li>今後、着替えについては、学校施設の状況に</li> </ul>	<p>学 校 健 康 課 ( 学 校 管 理 課 )</p>

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女一緒に着替えている学校はないか。</li> </ul>	<p>応じて、児童生徒のプライバシーの保護と男女等の差への配慮の観点から施設面の充実に努めていく。</p> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状、小学校低学年などでは、着替え方や服のたたみ方などの指導が必要なことから男女別ではない場合がある。その際には、教室の前後で着替えるなどしている。今後、着替えの場所について、児童のプライバシーへ配慮していく。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	
<p>9月8日 中塚 英範 議員</p>	<p><b>5 時代に即した教育行政について</b></p> <p><b>(3) 黙食の見直しについて</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一部の学校で黙食が続いているため、子ども達が楽しい学校生活、コロナ禍前の日常を取り戻すためにも、早急に黙食からの転換を図るべきと考えるが、どのような判断で黙食が継続されているか、伺う。</li> </ul> <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>黙食が続いている学校があると聞いているが、学校長や学級担任の判断で実施されているのか、伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の学校給食では、これまで国や県の通知等を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら安全・安心な給食の提供に努めてきたところであり、文部科学省からコロナ対策としての黙食は必要ないことが通知されたことを受け、給食の時間は食育の大切な場であると考えていることから、コロナ禍以前の対応に戻すよう、全小・中学校に通知した。今後とも、給食の時間を通して、児童生徒が豊かで健やかな学校生活を送れるよう、食育の推進に努めていく。</li> </ul> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍以前から、インフルエンザ等が流行している時など、学校や学級担任の指導によ</li> </ul>	<p>学 校 健 康 課</p>

		り, 黙食や前を向いて食事をとることを実施している。 (教育長)	
9月8日 保坂 栄次 議員	<b>3 子育て・教育の支援について</b> ・ 小中学校の給食費について, 保護者や家庭の状況に応じた負担軽減を行うべきと考えるが見解を伺う。	・ 本市においては施設の維持管理や調理員の人件費に加え, 光熱水費についても市が負担し, 食材に係る費用のみを保護者に負担いただき, 生活困窮者に対しては, 公的制度により給食費を全額負担している。 こうした中, 令和4年度から「学校給食等支援事業」を実施し, 令和5年度においては, 食材費への支援に加え, 9月の給食費を減額徴収するなど給食費の負担軽減を図ることとしており, 今後も物価高騰などの社会経済の状況や国・県の動向を注視していく。 (教育長)	学 校 健 康 課
9月8日 保坂 栄次 議員	<b>3 子育て・教育の支援について</b> ・ 駅東側のLRT整備路線の渋滞による周辺道路の自動車流入により, 通学路の安全を確保するため, 押しボタン式信号設置などの対策を講じるべきと考えるが, 見解を伺う。	・ 「宇都宮市通学路交通安全プログラム」に基づき, 毎年, 「通学路合同点検」を実施し, 学校や地域から相談のあった安全対策が必要な箇所について, 道路状況に応じた対策を講じている。今後も, 警察や道路管理者等を交えた「通学路合同点検」を実施するとともに, 交通量の変化など, 道路状況を注視し, 関係機関と連携を図りながら, 児童生徒が安全に登下校できるよう, 通学路の安全確保に取り組んでいく。 (教育長)	学 校 健 康 課 ( 技 術 監 理 課 )

<p>9月8日 保坂 栄次 議員</p>	<p><b>3 子育て・教育の支援について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校において、強風などによる倒木などが起こらないよう、児童・生徒の安全を確保するため、樹木の適切な管理方法について伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の小中学校においては、倒木などによる事故の未然防止に向け、教職員による日常的な巡視や学校業務機動班職員による定期的な安全点検を実施するなど、学校樹木の適切な管理に努めてきたところである。</li> <li>しかしながら、近年においては、樹木の高木化や高齢化が顕著であり、大雨や強風などによる枝折れ事故等も発生していることから、これまでの目視による点検では把握することが難しかった1,500本を超える高木を対象に、現在、樹木医などの専門事業者が、触診や打診により診断を行う緊急点検を実施しているところである。</li> <li>これらの点検結果において、危険と判断された高木については、速やかに、立ち入り禁止等の応急措置を講じ、順次、伐採や剪定を行っていく。</li> <li>今後は、教職員や学校業務機動班職員による日常点検に、引き続き取り組むとともに、専門家による高木の点検を定期的実施し、より一層の、適切な樹木管理に努め、学校施設の安全を確保していく。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(教育次長)</p>	<p>学 校 管 理 課</p>
<p>9月8日 保坂 栄次 議員</p>	<p><b>3 子育て・教育の支援について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の返還免除型育英修学資金、企業への奨学金返還支援補助金の制度の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「返還免除型育英修学資金」の利用状況については、令和4年度までに、累計125名を採</li> </ul>	<p>教 育 企 画 課 ( 商 工 振 興 課 )</p>

	<p>状況と課題，その対応策について伺う。</p>	<p>用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このような中，貸与型奨学金の利用者から，本制度を知らなかったという意見も一定数あることから，現在，国の奨学金専用Webサイトへの制度掲載や，「二十歳を祝う成人のつどい」における，大学院を目指す方に向けた制度案内の準備など，様々な機会をとらえた更なる効果的な周知に取り組んでいる。</li> <li>「企業への奨学金返還支援補助金」については，本年8月末時点で，市内企業5社の登録があった。</li> <li>市内企業から，「申請に必要となる就業規則等の作り方が分からない」などの声もあることから，今後，制度のさらなる周知や理解促進に努めるとともに，企業を直接訪問し，各企業の状況に応じた助言や提案などの支援を行うことで，協力企業の確保に努めていく。</li> </ul> <p>(教育次長)</p>	
<p>9月11日 菅原 一浩 議員</p>	<p><b>7 生涯スポーツの実現に向けた「公共プール」の在り方について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水泳は気軽に取り組むことができニーズの高いスポーツであることから，より多くの市民に利用してもらえるよう，市民からの要望も多い通年で利用可能な「室内プール」を整備する必要があると考えるが，見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のスポーツ施設は，「第2次宇都宮市スポーツ施設整備計画」に基づき，整備や改修等に取り組んでおり，令和6年度に，計画改定を予定していることから，今年度は，劣化状況などを把握するための基礎調査を行っている。</li> </ul> <p>このような中，プールについては，「水上公園プール」及び「陽南プール」を，老朽化等</p>	<p>スポーツ振興課</p>

		<p>により廃止したが、水泳はニーズの高いスポーツであることから、令和3年に供用開始された県営「日環アリーナ栃木」のプールや市内の民間プールの利用状況などを考慮しながら、これまで、今後の公共プールのあり方について、スポーツ施設整備計画の改定に先立ち、検討を進めてきた。</p> <p>「駅東公園プール」や「ドリームプールかわち」は混雑しており、特に、「室内プール」である「ドリームプールかわち」は、年間を通じて利用できるため、市民の健康づくりや体力の向上に寄与している。</p> <p>一方、「屋外プール」である「駅東公園プール」は、年間の開場期間が2か月に限られ、雷雨など天候の影響を受けるほか、供用開始後48年が経過し、施設や設備の老朽化の進行に伴い、これまでも、漏水や設備の不具合などが発生しており、近い将来には、利用に支障を生じることが想定される。</p> <p>こうしたことから、「駅東公園プール」については、市民の利用機会の拡大や利用環境の向上、学校プールの老朽化に伴う授業でのプールの活用可能性などを踏まえ、「室内プール」として再整備することが望ましいと考えている。</p> <p>今後は、プールの機能や規模、整備場所など、具体的な再整備の内容について、今年度中を目途に検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(市長)</p>	
--	--	--	--

9月11日  
菅原 一浩  
議員

## 8 教育行政について

### (1) 教職員の定年引上げに伴う学校教育への効果について

- ・ 定年延長及び役職定年制により、管理職として勤務していた教員をどのように配置し、豊富な経験等を生かそうとしているのか、また、希望する業務への配置がどの程度可能なのか見通しを伺う。
- ・ 定年延長により定年前再任用短時間勤務希望者、正規採用の初任教員、臨時的任用教員の採用など、本市全体の教職員の配置にどのような効果が期待できるのか、課題は何か、伺う。

### (2) 第3期県立高等学校の再編計画に対する認識について

- ・ 第3期県立高等学校の再編計画では、宇都宮東高校と附属中学校は中等教育学校へ、宇都宮清陵高校は定時制・通信制のフレックス・ハイスクールに再編される予定であるが、市内の高等学校の再編計画をどう受け止めているのか、市内の中学生の進路決定に対してどのよう

- ・ 常勤の教諭や短時間勤務の教諭として配置し、的確な決断力やマネジメント能力などを発揮できるよう、教職員の年齢構成等を考慮しながら配置する。
- ・ 面談の結果や調書をもとに、対象者の適性にも配慮しつつ、希望に沿った配置となるよう県と連携していく。
- ・ 教職員不足の解消に加え、経験豊富な教職員が配置されることにより、若手教職員を含め、教職員全体の資質向上が図られるものと考えている。
- ・ 現在の再任用制度において、良好な運用がなされており、今後は、新しい制度を運用していく中で課題を把握し、この制度を有効に活用しながら、より質の高い教育の実現に努めていく。

(教育長)

- ・ 市内の高等学校の再編計画については、本市生徒一人一人のニーズに応じた進学先が保障されるよう、学科の構成や教育内容の充実による特色ある学校づくりや中学校卒業生数に配慮した規模と配置の適正化が図られるものと受け止めている。
- ・ 多様な学習時間帯や履修科目を選択できる

学 校 教 育 課



	<p>な影響が考えられるのか、見解を伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内に中等教育学校が生まれることを契機に、市内中学校と高等学校との連携を推進することについての見解を伺う。</li> </ul>	<p>フレックス・ハイスクールがこれまでの県南地域に加えて本市の通学の利便性のよい地域に設置されることにより、生徒の進路選択の幅が広がることが期待されるものと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、生徒が主体的に適切な進路選択ができるよう、県教育委員会と連携し、市内中学校及び生徒、保護者への早期かつ確実な周知に努めていく。</li> <li>市内中学校と高等学校との連携の推進については、中学生が高校生活への理解を深めることや教員が高等学校での教育を見通した指導の充実を図る上で意義あるものと考えている。</li> <li>本市においては、中学生が高等学校の一日体験学習や近隣の高等学校への訪問、部活動における合同練習などを通して高等学校における学習や生活への期待を高めるとともに、中学校と高等学校の教員が懇談会や意見交換を通して相互理解を図るなど、工夫した取組が行われている。</li> <li>今後も引き続き、各中学校の実態に応じた高等学校との連携を推進し、中学校教育の一層の充実に努めていく。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	
--	---	--	--

<p>9月11日 久保井 永三 議員</p>	<p><b>2 少子化社会における課題への対応について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化の状況を踏まえると、校舎・体育館などを維持するための更新事業や経費を考えた場合、今後の児童生徒数を十分把握して学校再編などの対策をとる必要があると考えるが、今後の取組について伺う。</li> </ul> <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小規模校では、1つの学年で団体競技などを行うことが難しいこともあると思うが、隣接校と合同で授業などを行うのはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校は、地域コミュニティの核としての役割も担っており、小規模校の状況や今後の見込み等を踏まえると、現時点では学校の再編等を行う段階ではないと考えている。</li> <li>少子化により将来的に学習環境の維持に支障をきたす場合には、地域課題をも勘案し、学校の存続について検討する必要がある。</li> <li>今後とも、児童生徒数の推計の結果や人口集積の状況などを注視しながら、学校の適正規模化を推進し、教育の機会均等と教育水準の維持向上に努めていく。</li> </ul> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>隣接校との合同の授業等については、移動時間や時間割の問題があるため、これまでどおり、学校ごとに工夫して取り組んでいく。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	<p>教育企画課</p>
<p>9月11日 久保井 永三 議員</p>	<p><b>5 上河内緑水公園の周辺土地の活用について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上河内緑水公園の駐車スペースが少ないとの苦情が聞かれる事や、グラウンドゴルフを行える運動場が少ないなどの声も聞こえており、鬼怒川河川敷の国有地を借り受けて、緑水公園駐車場の増設と様々なスポーツのできる運動公園の整備について見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「公園駐車場の増設」について、本市の都市公園においては、利用者の利便性向上のため、国の基準に基づき、公園種別や規模、施設の内容などの特性に応じて駐車場の必要台数を算定し、整備しているが、上河内緑水公園には、基準を大きく上回る40台分を供用しており、公園近接の桜の鑑賞などの利用にも対応できていると考えている。</li> </ul>	<p>スポーツ振興課 (公園管理課)</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>「様々なスポーツのできる運動公園の整備」について、上河内地区には、緑水公園のほか、宮山田運動場をはじめ、上河内運動場、芦沼運動場などのスポーツ施設があり、グラウンドゴルフを含め、様々なスポーツに利用が可能であり、これらのスポーツ施設の利用枠に余裕があることから、既存の施設を積極的に活用いただきたい。</li> </ul> <p>(教育次長)</p>	
<p>9月12日 佐藤 孝明 議員</p>	<p><b>5 宇都宮清原球場の改修と周辺の整備について</b></p> <p><b>(1) 球場観客席への屋根の設置について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観客の体調面を考慮し、観戦環境の快適性を高めるため、大規模改修にあわせて観客席への屋根の設置が必要と考えるが、市の考えを伺う。</li> </ul> <p><b>(2) 球場のバリアフリー化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリー化に重点を置いた観戦環境の改善が必要と考えるが、現時点での整備計画等、バリアフリー化をどのように進めるのか伺う。</li> </ul> <p><b>(3) 清原中央公園施設駐車場の増設について</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、屋根の設置も含め改修内容等について検討してきたが、基本設計業務に向け、事業者と調整を行う中、屋根の設置や諸室の増築、シャワー室の設置など、躯体にかかる負荷が大きい改修について、課題があることが判明したことから、現在、基本設計業務を中断し、躯体への負荷が少ない整備内容や方法などについて再検討している。</li> <li>これまで、車いす用観客席の整備やエレベーターの設置、入口へのスロープの整備などを実施しており、今後、改めて行う予定の基本設計業務に向け、さらなるバリアフリー化について検討する。</li> </ul>	<p>スポーツ振興課</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>清原地区市民センター・スポーツ施設・公園利用者はもちろん、L R T利用者のパーク&amp;ライドを視野に入れた駐車場増設の必要性を強く感じるが、見解を伺う。</li> </ul> <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋根の設置について、再検討している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>清原中央公園においては、平常時の利用をカバーできる約200台分の駐車場を確保しており、L R Tの開業に合わせ供用を開始した、「清原地区市民センター前トランジットセンター」においては、64台の駐車場を整備した。</li> </ul> <p>一方、特に大規模なイベントの開催時には、既存の施設駐車場では不足することから、これまで、イベント主催者において、臨時駐車場やシャトルバスの対応を行うほか、「グリーンベルト」は駐車禁止であることから、歩行空間の確保、歩行者・車両の分離、車両出入口への誘導員の配置等を条件に、道路管理者及び警察に協議をいただいた上で、暫定的に、駐車を許可していただいていた。</p> <p>今後は、イベント主催者に対し、引き続き、必要な対応を継続していただくことや、イベント参加者に積極的なL R Tの活用を周知していただくことについて働きかけを行う。</p> <p>また、本市としても清原中央公園で実施されるイベントに参加する皆さまや施設の利用者の皆さまに対して、積極的にL R Tを利用いただけるよう、周知するとともに、駐車場の増設については、L R Tや施設の利用状況を踏まえながら、必要性を検討していく。</p> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>躯体にかかる負荷が大きい改修は難しいこ</li> </ul>	
--	--	---	--

	<p>とは、設置する方向で検討しているのか、設置しない方向で検討しているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐車場について、清原地区でイベントがあると、清原地区市民センターの駐車場が満車となるので、グリーンベルトを通常利用可能にして欲しい。 以前は、利用できたと認識しているが、何故利用できないのか。</li> <li>・ 地元のイベントでもグリーンベルトを利用する際は、許可を取る必要があるのか。</li> <li>・ 地区市民センターにゲートを設置し、地区市民センターの利用者以外の利用ができないようにしてはどうか。</li> </ul>	<p>とが判明したことから、屋根を球場の外側から覆う設置方法もあるが、球場の老朽化も進んでいるため、設置可能かどうかも含め検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グリーンベルトは、以前から駐車禁止であり、イベント主催者が対策を講じた上で、利用の許可をしている。</li> <li>・ 清原中央公園では、通常利用時には、約200台の駐車場を確保しており、充足していると考えている。 大規模なイベント時は、主催者の判断で申請をしていただく。 LRTが整備されたことから、LRTを活用していただきたい。</li> <li>・ 市民が自由に利用する施設であるため、ゲートの設置は難しい。 利用者の皆さまが、目的に沿って、適切に駐車場を利用するようお願いしたい。 (教育次長)</li> </ul>	
<p>9月12日 原ちづる 議員</p>	<p><b>3 バリアフリーのまちづくりについて</b> <b>(2) 学校を含む公共施設トイレのバリアフリー化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の小中学校では多目的トイレさえ設置されていない学校も多数あり、LG</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の小中学校においては、文部科学省の通知に基づき、「性的マイノリティ」の児童生徒</li> </ul>	<p>学 校 管 理 課</p>

	<p>B T Q +の視点からは全学校に設置されることが望ましいと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ L G B Tの子どものことを考えると、多目的トイレを全学校に設置するべきと考えるがいかがか。</li> <li>・ トイレの洋式化に合わせて、「みんなのトイレ」を設置する考えはあるか。</li> </ul>	<p>がトイレを利用する際には、本人の意向などを踏まえ、職員用トイレや多目的トイレを活用することができるようにしており、児童生徒の個別の事情に応じた支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的トイレが未設置の小中学校については、現在、計画的に進めている長寿命化改修に合わせて、一体的かつ効率的な整備を進めているほか、障がいを持った児童生徒が入学する際においても、適宜、障がいの状況に応じたトイレを整備しているところである。</li> <li>・ 現在、多目的トイレを設置している小中学校は58校となるが、未整備の学校については、引き続き、職員用トイレの活用などを図りながら、順次、長寿命化改修に合わせて、多目的トイレの整備に取り組んでいく。</li> </ul> <p>(教育次長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的に多目的トイレを設置できる長寿命化改修により、設置に取り組んでいく考えであるが、なるべく早く設置できるよう努めていく。</li> <li>・ 設置については、既存トイレの面積が限られていること、また、異性と同一トイレにいることを負担と思うような社会的な認識もあることから、こうした課題を含めて検討していきたい。</li> </ul> <p>(教育次長)</p>	
<p>9月12日 原 ちづる 議員</p>	<p><b>3 バリアフリーのまちづくりについて</b> <b>(2) 学校を含む公共施設トイレのバリアフリー化について</b></p>		<p>男女共同参画課 (学校教育課)</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ L G B T Qなどに配慮した学校トイレの利用について</li> <li>・ L G B T Qなどの子どもたちが安心して多目的トイレを利用できるよう，どのような取組をしていくのか伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在，本市の小中学校の多目的トイレについては，他の市有施設と同様に，L G B T Qなどに配慮した「どなたでもご自由にお使いください」と記載したシールによる表示を行い，誰もが利用できるトイレであることを明示しているところである。</li> <li>・ また，各小中学校においては，L G B T Qなど「性の多様性」に関する啓発リーフレットや専門相談窓口等を掲載した周知啓発カードを活用するなどして，「性の多様性」について理解を深め，誰もが安心してトイレを使うことができるよう，指導の充実を図っている。</li> <li>・ 今後とも，全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう，発達の段階に応じた人権教育の充実や「性の多様性」に関する理解促進に取り組んでいく。 (市民まちづくり部長)</li> </ul>	
<p>9月12日 原 ちづる 議員</p>	<p><b>4 有機農業の発展と学校給食について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校給食と有機食材を組み合わせることは，子どもたちの健康に寄与するなど，相乗効果をもたらすため，取り組むべきと考えるが，見解を伺う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市においては，地域の食材を優先的に使用した栄養バランスのとれた給食の提供に努めているところであり，流通している農産物については，生産・流通の各段階において残留農薬検査が行われており，十分に安全が確保されていると考えていることから，有機農産物も含めて，栽培方法の違いによる区別はせずに使用しているところである。今後も，学校給食を通して，児童生徒の健康保持増進などを図ることが</li> </ul>	<p>学 校 健 康 課</p>

	<p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>米，パンは宇都宮市産，牛乳は栃木県産となっているが，次はどのようなものを考えているのか，伺う。</li> </ul>	<p>できるよう，安全・安心な給食の提供に努めていく。</p> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消として，トマトを活用した取組を進めていく。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	
<p>9月12日 原 ちづる 議員</p>	<p><b>5 (仮称) 子どもを守る都市宣言について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもを守る都市宣言」は「宮っ子の誓い」と理念を共有した宣言とあるが，「宮っ子の誓い」が提言されたのは平成19年であり，現在の子どもの権利を主軸にという考え方と相違する部分があると考えます。「宮っ子の誓い」についても，再検討が必要と考えるが，見解を伺う。</li> </ul> <p>(再質問)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども基本法の制定により大きな変化があったため，「宮っ子の誓い」の見直しは必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制定にあたっては，懇談会を設け，子どもたちが自ら実践できる普遍的な行動規範となるよう，小中学生や高校生などの幅広い世代の市民の意見を反映しながら，約1年をかけて丁寧に検討した。</li> <li>時代の経過とともに，社会情勢や子どもを取り巻く環境の変化が見られるところではあるが，多くの子どもたちの意見を踏まえて制定した普遍的なものであり，見直す必要はないものと考えている。</li> </ul> <p>(教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「宮っ子の誓い」は，子どもたちが自ら主体的に行動できる行動規範であり，普遍的なものであるため，見直しをする必要はないと考えている。</li> </ul> <p>(教育長)</p>	<p>教 育 企 画 課</p>



報告第51号

隣接校との通学区域弾力化等による令和6年度入学者の募集について

隣接校との通学区域弾力化等による令和6年度入学者の募集について、次のように報告する。

令和5年9月20日提出

宇都宮市教育委員会  
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり

隣接校との通学区域弾力化等による令和6年度入学者の募集について

1 隣接校との通学区域弾力化制度

(1) 制度概要

本市において適正規模とされる12学級から24学級となるよう、学校規模の適正化を図るため、小規模校（11学級以下）及び大規模校（25学級以上）と、隣接する学校との通学区域を弾力的に取り扱い、指定校変更を認める制度

見直し対象校	見直し相手校
<b>小規模校</b> 5年間継続して小規模校となることが見込まれる学校 ※小規模特認校は除く	<b>適正規模校・大規模校</b> 5年間継続して適正規模以上（12学級以上）が見込まれている学校
<b>大規模校</b> 5年間継続して大規模校となることが見込まれる学校	<b>小規模校・適正規模校</b> 5年間継続して適正規模以下（24学級以下）が見込まれている学校

通学先の変更

【令和6年度の見直し対象校】

小規模校 (20校)	小学校 (17校)	中央小, 東小, <u>西原小</u> , 桜小, <u>宮の原小</u> , 平石中央小, 平石北小, 瑞穂野北小, 瑞穂野南小, 豊郷北小, 国本西小, 城山東小, 雀宮東小, <u>雀宮南小</u> , <u>姿川中央小</u> , <u>海道小</u> , <u>西が岡小</u>
	中学校 (3校)	城山中, 晃陽中, 田原中
大規模校 (3校)	小学校 (2校)	泉が丘小, ゆいの杜小
	中学校 (1校)	清原中

※ 下線が令和6年度から新たに対象とする学校

(2) 募集 ⇒詳細は、[3-4～3-5ページ](#)募集チラシのとおり

ア 募集期間 令和5年10月2日(月)から令和6年1月15日(月)まで  
 イ 周知 指定校変更が可能となる対象者への募集チラシの配付、ホームページや広報紙(10月号)への掲載

【参考：制度利用の実績】

(単位：人)

入学年度	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	19	13	11	6	1
中学校	0	1	1	0	5

## 2 小規模特認校制度

### (1) 制度概要

複式学級校(清原北小学校及び城山西小学校)の児童数の増加を図るため、市内全域から入学児童を募集し、少人数による特色ある教育活動を行う。

### (2) 募集

- ア 募集期間 令和5年10月2日(月)から令和6年1月15日(月)まで  
 イ 周知 全校の就学時健診時に募集チラシの配付, ホームページや広報紙(10月号)への掲載  
 ウ 募集人数 総児童数120人程度かつ1学年児童数20人程度の定員から, 学区内児童や当該校に兄弟姉妹が在籍している児童の入学を優先するとともに, 保有教室等を考慮し学校と協議の上決定する。

なお, 申請者数が募集人数を超えた場合は, 抽選を行う。

#### 【令和6年度児童数(令和5年9月1日時点)】

(単位:人)

学校名	清原北小学校						
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学校計
学区内等	4	9	11	8	10	7	49
特認校制度 (兄弟姉妹)	1	12	10	7	10	10	50
学年計	5	21	21	15	20	17	99
募集人数 (予定)	<b>15</b>			<b>5</b>		<b>3</b>	<b>23</b>

(単位:人)

学校名	城山西小学校						
学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学校計
学区内等	7	8	4	12	5	9	45
特認校制度 (兄弟姉妹)	5	7	14	7	10	10	53
学年計	12	15	18	19	15	19	98
募集人数 (予定)	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>1</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>22</b>

#### 【参考:制度利用の実績】

(単位:人)

入学年度	R1	R2	R3	R4	R5
清原北	11※	9※	3	5※	12
城山西	12	13	10※	6	4

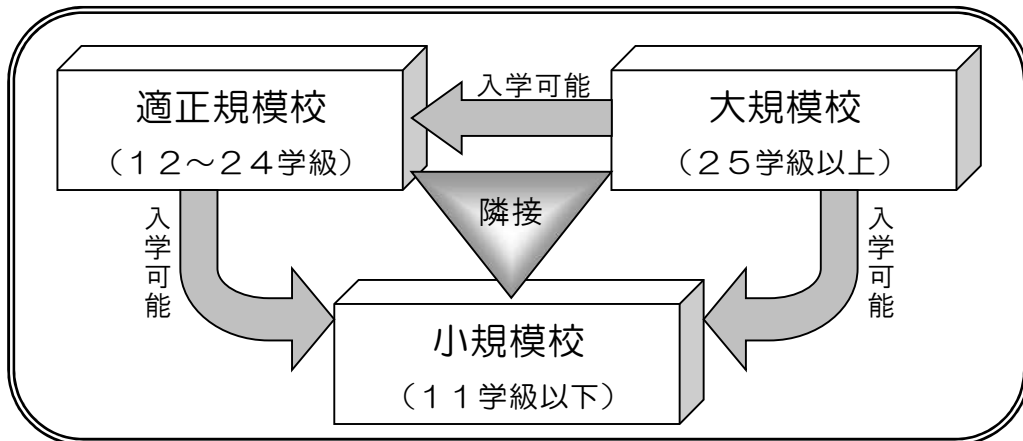
※ 申請者が募集人数を超えたため抽選を実施

## 〔保護者のみなさまへ〕

学校規模の適正化に向けて

# 「隣接校との通学区域弾力化」 による入学者を募集します

宇都宮市では、11学級以下の規模の小さな学校と、25学級以上の規模の大きな学校を、できるだけ適正な規模に近づけるため、隣接する学校に入学することができます。



## ●変更できる学校区と入学できる学校

裏面に記載の学校が対象になります。

## ●入学できる人

次のすべてに当てはまる児童生徒

- ・変更できる学校区に居住する令和6年度の新入生及び在校生である。
- ・原則として卒業まで通学できる。
- ・通学距離が小学校は4km以内、中学校は6km以内である。

## ●申請方法

- ・令和5年10月2日（月）から令和6年1月15日（月）午後5時15分までの期間に、市役所13階の教育委員会（学校管理課・教育企画課）へ、直接申請してください。
- ・申請書は、教育委員会（学校管理課・教育企画課）及び各学校でお渡しします。市ホームページからもダウンロードできます。

## ●募集人数

- ・各学校の教室数等により募集人数が異なります。
- 申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。

## ●通学 他の学校と同様に保護者の責任で通学していただくことといたします。

## ●中学進学

- ・希望により、居住地の中学校と変更した小学校区の中学校（※）を選択できます。
- （※変更した小学校区の中学校が複数ある場合は、最も居住地に近い中学校）

## ●その他

- ・希望する学校に問い合わせをするなどして、学校の教育活動やPTA活動などを充分ご理解の上お申し込みください。

学校の様子は、各小中学校のHPからご覧いただけます。  
    
<http://www.ueis.ed.jp/school/>

お問い合わせ先：宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707 学校管理課 Tel:632-2723

●変更できる学校区と入学できる学校【令和6年度】

変更できる学校区		入学できる学校
小 学 校	築瀬小	中央小・東小・西原小・宮の原小
	戸祭小	桜小
	細谷小	西が岡小
	富士見小	桜小・姿川中央小・西原小・宮の原小
	泉が丘小	峰小・御幸小・平石北小・豊郷南小・陽東小
	石井小	平石中央小・瑞穂野北小
	御幸小	平石北小
	明保小	桜小・城山東小
	宝木小	桜小・城山東小・西が岡小
	横川中央小	瑞穂野南小・雀宮東小
	横川西小	宮の原小
	横川東小	瑞穂野北小
	豊郷中央小	東小・豊郷北小・海道小
	豊郷南小	東小・海道小
	国本中央小	国本西小
	姿川第一小	姿川中央小
	姿川第二小	姿川中央小
	雀宮中央小	雀宮東小
	五代小	雀宮南小
	新田小	雀宮南小
	陽東小	平石中央小・平石北小
御幸が原小	平石北小・海道小	
瑞穂台小	瑞穂野北小・瑞穂野南小	
岡本西小	海道小	
ゆいの杜小	清原中央小	
中 学 校	陽西中	城山中
	豊郷中	田原中
	国本中	晃陽中
	清原中	陽東中，瑞穂野中，鬼怒中，古里中

注意・ 隣接校との通学区域弾力化制度は、適正規模化を行うための制度であることから、**毎年度見直しを行っており、対象校の追加や除外を行うことがあります。**  
 (対象校の除外…目的が達成される場合、教室数の不足が見込まれる場合 など)  
 ・ 本制度により特別支援学級に入学することはできませんのでご了承ください。

お問い合わせ先 : 宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707 学校管理課 Tel:632-2723

〔保護者のみなさまへ〕

自然豊かな特色ある

小規模校で学ぶ

## 小規模特認校の入学児童を募集します

〔市内全域から入学が可能です〕

魅力ある教育活動を行っている小規模特認校 清原北小学校と城山西小学校に、市内全域から入学することができます。

各校では、少人数による教育の良さを生かし、個に応じた指導や自然を生かした体験活動など特色ある教育活動を行っています。  
詳しくは、裏面をご覧ください。

### 城山西小

古賀志町 583  
Tel.(652)0800

<http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/>

### 清原北小

板戸町 1765  
Tel.(667)0780

<http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/>

#### ● 入学できる人（次のすべてに当てはまる児童）

- ・市内に居住する令和6年度の新入生及び在校生である。
- ・原則として卒業まで通学できる。
- ・学校の教育活動やPTA活動へ、保護者が賛同・協力できる。

#### ● 入学申請

- ・令和5年10月2日(月)から令和6年1月15日(月)午前8時30分～午後5時15分までの期間に、市役所13階の教育委員会（学校管理課・教育企画課）へ直接申請してください。
- ・申請書は、教育委員会（学校管理課・教育企画課）でお渡しします。市ホームページからもダウンロードできます。

#### ● 入学申請にかかる注意事項

- ・申請する前に、必ず入学を希望する小規模特認校を見学してください。見学日時は、直接各学校にお問い合わせください。
- ・小規模特認校は、少人数や地域の特性を生かした、自然体験などの特色ある教育活動を行っている学校です。
- ・城山西小学校の特別支援学級(※)については、学区内在住児童を対象としたものであり、小規模特認校制度による入級はできません。  
（※特別支援学級とは、知的発達や情緒面、手足を動かすこと、聞くことなどに困難さのあるお子さんのために、個別のニーズに応じた教育を適切に行うための環境が整えられた学級です。）

#### ● 令和6年度の募集人数

- ・各学校の募集人数は、総児童数120人程度かつ1学年につき20人程度の定員のうち、各校の保有教室等を考慮の上、学区内児童や当該校に兄弟姉妹が在籍している児童などが優先的に入学できるものとし、毎年度別に定めることになっています。
- ・令和5年度入学児童の募集予定人数は次のとおりですが、在籍児童数等の変動によって変わることがあります。

清原北小学校	新1年生 15人程度, 新4年生 5人程度, 新6年生 3人程度
城山西小学校	新1年生 8人程度, 新2年生 5人程度, 新3年生 2人程度, 新4年生 1人程度, 新5年生 5人程度, 新6年生 1人程度

#### ● 抽選

- ・申請者数が募集人数を超えた場合は、抽選となります。
- ・抽選が行われる場合は、対象者にご連絡します。抽選会：令和6年1月22日(月)午後4時



#### ● 通学

- ・他の学校と同様に保護者の責任で通学していただくことといたします。

#### ● 中学進学

- ・希望により、居住地の中学校と小規模特認校地区の中学校のいずれかを選択できます。

● 各校の特色ある学校づくり(令和5年度)

	<p><b>清原北小学校</b></p> <p>板戸町 1765 Tel(667)0780  <a href="http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/">http://www.ueis.ed.jp/school/kiyohara-n/</a></p> 	<p><b>城山西小学校</b></p> <p>古賀志町 583 Tel(652)0800  <a href="http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/">http://www.ueis.ed.jp/school/siroyama-w/</a></p> 
<p>実践的なコミュニケーション力の育成</p>	<p>外国人の英語指導業務会計年度任用職員（AET）が常駐し、外国語科や外国語活動をはじめとする教科学習や学校行事など様々な教育活動において、英語を使った実践的なコミュニケーション力を育成します。</p> <p>また、会話科「ことばの時間」では、アナウンサーや劇団員などによる専門性を生かした授業を実施し、体験を通して学びを深めます。</p>	
<p>地域の特性などを生かした教育活動を充実</p>	<p>○基礎学力の定着を目指した学習活動の充実</p> <p>分かる・できる・楽しい授業の展開に努めるとともに、朝の学習や学習相談タイムの活用、個に応じたきめ細かな指導を進め、基礎学力の定着を図ります。</p> <p>○地域素材や地域の教育力を生かした「板戸ふれあい学習」の実践</p> <p>地域の自然や文化、歴史などの学習素材の教材化を図り、学校と地域が連携協力するプログラムを計画し、人々とふれあう学習活動を充実させます。</p> <p>○健康な体を育む教育活動</p> <p>体力向上・健康増進・食育を統合させた健康指導（スクスク）を実践します。「スポーツタイム」では異学年と交流して楽しみながら運動に取り組みます。</p>	<p>○「学習の基礎・基本」「英会話力」「基礎体力」向上のためのプログラム</p> <p>教職員2名体制での朝の学習や英会話タイムの継続を通して「基礎学力」の定着を図るとともに、体幹を鍛える運動等の継続的な実践により「基礎体力」を育みます。</p> <p>○文化人の先生による「書」「彫塑」「陶芸」「箏」「ダンス」の授業</p> <p>一流に触れながら子供たちの「感性を磨く」ことを目指して、芸術・文化の各分野で活躍されている文化人の先生方による授業を展開します。</p> <p>○恵まれた自然環境を活用し、栽培・調理・食味を一体化した食農教育</p> <p>給食農園やなかよし田んぼにおける土とのふれあいを通して、農業体験と食育を統合した食農教育を充実させます。</p>
<p>充実した放課後活動</p>	<p>地域と保護者が連携した「放課後活動等運営委員会」により、清原北小では「KASA（カーサ）」、城山西小では「こがし桜スクール」が、放課後（午後2時～7時）及び長期休業中（午前8時～午後7時）に児童を預かり、英会話活動や授業の予習復習、各種スポーツ活動などを実施します。</p>	

※ 上記内容について、詳しくは、学校にお問い合わせください。

お問い合わせ先：宇都宮市教育委員会教育企画課 Tel:632-2707  
 学校管理課 Tel:632-2723

報告第54号

令和5年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果について

令和5年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果について、次のように報告する。

令和5年9月20日提出

宇都宮市教育委員会  
教育長 小堀 茂雄

別紙のとおり



## 令和5年度「全国学力・学習状況調査」、「とちぎっ子学習状況調査」の結果 について

- ◎ 国、県が4月に実施した「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の  
本市の結果等（概要）について報告するもの

### 1 調査の概要について

#### (1) 全国学力・学習状況調査

##### ア 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の  
学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を  
図るとともに、学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善等に  
役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善  
（学力向上PDCA）サイクルを確立する。

##### イ 調査実施日

令和5年4月18日（火）

##### ウ 調査対象等

- ・ 小学校（69校）の6年生 国語 算数 質問紙
- ・ 中学校（25校）の3年生 国語 数学 英語 質問紙

#### (2) とちぎっ子学習状況調査

##### ア 目的

本調査の実施により本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童  
生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における  
検証改善（学力向上PDCA）サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本  
県児童生徒の学力向上に資する。

##### イ 調査実施日

令和5年4月18日（火）

##### ウ 調査対象等

- ・ 小学校（69校）の4・5年生 国語、算数、理科、質問紙
- ・ 中学校（25校）の2年生 国語、社会、数学、理科、英語、質問紙

### 2 令和5年度の結果について（資料）

### 3 調査結果の活用について

- ・ 調査結果については、市HPにより公開するとともに、学力向上のための施策・事業の一層の充実に資するよう活用する。また、学校において、調査結果を活用した指導内容や指導方法等の改善を推進し、児童生徒の学習状況の改善等に役立てられるようにするため、全小・中学校に提供する。
- ・ 学校が、児童生徒の実態を保護者や地域に十分説明し理解を得た上で、家庭・地域の協力を得て学校教育活動を推進できるようにするため、自校の各教科における領域等の平均正答率について、分析結果や指導の改善策などと併せて公表する。

# 令和5年度「全国学力・学習状況調査」「とちぎっ子学習状況調査」の結果について（概要）

宇都宮市教育委員会

## 1 教科に関する調査の結果について

### <全体的な状況>

概ね、各学年、各教科において国や県の平均正答率を上回っている。

特に、全国学力・学習状況調査では、小6国語・算数、中3国語、とちぎっ子学習状況調査では、小5理科、中2社会・数学・理科・英語において、国や県の平均正答率を1.5ポイント以上上回るなど、良好な状況が見られる。

一方で、とちぎっ子学習状況調査では、小4国語・算数、中2国語において、県の平均正答率を若干下回っている。

### <小学校 学年別・教科別の平均正答率の状況>

調査・学年	教科	平均正答率の状況 (%)		
		宇都宮市	国または県 (*)	市 - 国または県 (*)
全国学力・学習状況調査 小6	国語	68.7	67.2	1.5
	算数	64.4	62.5	1.9
とちぎっ子学習状況調査 小5	国語	63.8	62.9	0.9
	算数	57.7	57.3	0.4
	理科	67.2	65.7	1.5
とちぎっ子学習状況調査 小4	国語	64.6	65.2	△0.6
	算数	67.0	67.2	△0.2
	理科	66.8	65.6	1.2

### <中学校 学年別・教科別の平均正答率の状況>

調査・学年	教科	平均正答率の状況 (%)		
		宇都宮市	国または県 (*)	市 - 国または県 (*)
全国学力・学習状況調査 中3	国語	71.3	69.8	1.5
	数学	51.5	51.0	0.5
	英語	46.6	45.6	1.0
とちぎっ子学習状況調査 中2	国語	61.1	61.4	△0.3
	社会	57.7	55.9	1.8
	数学	54.8	53.2	1.6
	理科	51.2	49.0	2.2
	英語	56.9	54.2	2.7

(\*) 小4・小5・中2においては、県の平均正答率との差を示しています。

小6・中3においては、全国の平均正答率との差を示しています。

＜小学校（小4，小5，小6） 良好な状況や課題が見られる領域等について＞

国語	<p>○ 「読むこと」の領域の平均正答率が，小4，小5では県平均をそれぞれ0.4P，1.6P，小6では全国平均を2.1P上回り，良好な状況が見られる。中でも，文章と図表などを結び付けて必要な情報を見つける設問において，小6では全国平均を3.0P上回っており，内容を正確に捉えることについて定着が図られている。</p> <p>● 「書くこと」の領域において，小4，小5，小6とも，段落ごとに必要な情報を書くこと，資料から読み取ったことを基に自分の考えを明確にして書くことに課題が見られる。</p>
算数	<p>○ 「数と計算」の領域の平均正答率が，小5では県平均を0.5P，小6では全国平均を1.1P上回り，良好な状況が見られる。中でも，筆算の仕方を説明した図を基に計算の仕方を選ぶ設問において，小6では全国平均を3.8P上回っており，除法の筆算の理解について定着が図られている。</p> <p>● 「データの活用」領域において，小4では，グラフの目盛りの付け方や読み方の知識・技能の定着を図った上で，複数のグラフの違いを考察することに課題が見られる。</p>
理科	<p>○ 「エネルギー」を柱とする領域の平均正答率が，小4，小5では県平均をそれぞれ1.1P，2.5P上回り，良好な状況が見られる。中でも，電池のつなぎ方の異なる回路を比較し，電流が大きい回路を選択する設問において，小5では県平均を4.0P上回っており，観察，実験したことから考察することについて定着が図られている。</p>

＜中学校（中2，中3） 良好な状況や課題が見られる領域等について＞

国語	<p>○ 「読むこと」の領域の平均正答率が，中2では県平均を1.1P，中3では全国平均を1.6P上回り，良好な状況が見られる。中でも，叙述を基に内容を捉える設問において，中2では県平均を1.9P，中3では全国平均を2.1P上回っており，文章の構造や内容を把握することについて定着が図られている。</p> <p>● 「書くこと」の領域において，中2では，自分の主張が明確に伝わるように，自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確認し，根拠を明確にして書くことに課題が見られる。</p>
社会	<p>○ 「地理的分野」の領域の平均正答率が，中2では県平均を2.0P上回り，良好な状況が見られる。中でも，ヨーロッパ州に見られる特徴的な自然条件に関する設問において，県平均を3.5P上回っており，地図や写真などを活用しながら，地形や気候など地域の特徴を捉えることについて定着が図られている。</p>
数学	<p>○ 「図形」の領域の平均正答率が，中2では県平均を1.6P，中3では全国平均を1.1P上回り，良好な状況が見られる。中でも，空間における平面が同一直線上にない3点で決定されることについて，正しい記述を選ぶ設問において，中3では全国平均を1.9P上回っており，空間における平面の理解について良好な状況が見られる。</p> <p>● 「関数」の領域において，中3では，事象を数学的に解釈し，グラフや式を用いて問題解決の方法を数学的に説明することに課題が見られる。</p>
理科	<p>○ 「生命」の領域の平均正答率が，中2では県平均を2.6P上回り，良好な状況が見られる。中でも，植物の体の部分に着目し，分類を選択する設問において，県平均を4.9P上回っており，既存の知識を生かしながら，観察結果から考察することについて定着が図られている。</p>
英語	<p>○ 「聞くこと」の領域の平均正答率が，中2では県平均を2.3P，中3では全国平均を1.8P上回り，良好な状況が見られる。中でも，英語を聞き，内容を適切に表している絵を選択する設問において，中2では県平均を2.8P，中3では全国平均を4.4P上回っており，会話を聞き，情報を正確に聞き取ることに定着が図られている。</p>

\* 「ポイント」を「P」と表記する。

## 2 児童生徒質問紙（アンケート）の結果について

それぞれの質問に対する本市児童生徒の肯定的な回答の割合を示しています。  
( ) 内の数値は、小6・中3においては全国平均との差、小4・小5・中2においては県平均との差を示しています。

### ○ 児童生徒は、主体的によりよい学級づくりに参画している。

「学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めている」(全国学力)

小6 84.8% (+7.6P) 中3 83.2% (+5.3P)

「学級活動における学級の話合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる」(全国学力)

小6 80.8% (+5.1P) 中3 77.1% (+5.5P)

### ○ 教員や家族に自分のよさを認められていると感じており、自己肯定感が高い。

「先生は、学習のことについてほめてくれる」(とちぎっ子)

小4 86.8% (+1.3P) 小5 88.7% (+1.4P) 中2 79.9% (+0.5P)

「家の人には、ほめてもらいたいことをほめてくれる」(とちぎっ子)

小4 86.0% (+2.2P) 小5 87.2% (+1.5P) 中2 80.0% (+2.0P)

「先生は、あなたのよいところを認めてくれる」(全国学力)

小6 95.2% (+5.4P) 中3 92.3% (+5.0P)

### ○ 地域や社会についての関心をもっている児童生徒の割合が高い。

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」(全国学力)

小6 80.9% (+4.1P) 中3 68.2% (+4.3P)

「地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある」(とちぎっ子)

小4 70.8% (+1.8P) 小5 72.2% (+0.8P) 中2 73.6% (+2.5P)

### ○ 夢や目標について考えている児童生徒の割合は、国や県との差において、小・中学校とも学年が上がるにしたがって高くなる。

「将来の夢や目標をもっている」(全国学力・とちぎっ子)

小4 89.4% (+0.8P) 小5 89.0% (+1.6P) 小6 84.6% (+3.1P)

中2 69.5% (-0.9P) 中3 70.4% (+4.1P)

「家の人と将来のことについて話すことがある」(とちぎっ子)

小4 67.7% (+1.9P) 小5 69.7% (+4.3P) 中2 71.2% (+4.4P)

### ● 自分の考えを文章にまとめて書く学習に、苦手意識がある。

「授業で自分の考えを文章にまとめて書くことは難しくない」(とちぎっ子)

小4 34.7% (-2.5P) 小5 37.1% (-2.6P) 中2 33.8% (-2.1P)

### 3 学校質問紙（アンケート）の結果について

それぞれの質問に対する本市立学校の肯定的な回答の割合を示しています。  
( )内の数値は、「全国学力・学習状況調査」の質問については全国平均との差、  
「とちぎっ子学習状況調査」の質問については県平均との差を示しています。

#### ○ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が進められている。

「各教科等で身に付けたことを、様々な課題の解決に生かすことができるような機会を設けた」

(全国学力)

小学校 92.7% (+7.1P)                      中学校 80.0% (+1.4P)

「授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている」(とちぎっ子)

小学校 89.9% (+0.6P)                      中学校 92.0% (+4.7P)

#### ○ 小・中学校が連携して行う取組が、全国と比べてよく行われている。

「近隣等の中(小)学校と、教育課程に関する共通の取組を行った」(全国学力)

小学校 88.4% (+27.8P)                      中学校 92.0% (+25.2P)

#### ○ 保護者や地域と連携・協働する取組が、よく行われている。

「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まった」(全国学力)

小学校 95.7% (+9.6P)                      中学校 84.0% (+4.7P)

#### ● 学力調査問題の有効な活用が求められる。

「学力調査後、調査対象学年の児童生徒に対して、調査問題を解かせることで、課題の改善状況を確認している」(とちぎっ子)

小学校 85.5% (-6.3P)                      中学校 48.0% (-24.6P)

「学力調査後、調査対象学年の1学年下の児童生徒に対して、調査問題を解かせることで、習得状況を確認している」(とちぎっ子)

小学校 78.3% (-2.2P)                      中学校 40.0% (-22.4P)

## 4 児童生徒質問紙（アンケート）と教科の正答率のクロス集計結果について

### － 学力との相関が高い質問についての考察 －

本市におけるアンケートの結果のうち、正答率が高い児童生徒の方が、正答率が低い児童生徒と比べて肯定的に回答している傾向が見られた項目について分析し、学力に影響すると考えられる児童生徒の取組をまとめました。

正答率が高い児童生徒は、次のことによく取り組んでいる傾向が見られる。

- ・ 疑問に思ったことを追究しようとする意欲をもち、主体的に学習に取り組んでいる。
- ・ 話し合う活動を通して考えを深めたり、自分の考えを工夫して伝えたりしている。
- ・ ノートに学習の目標やまとめを書いたり、学習したことを振り返ったりしている。
- ・ 自分で計画を立てて家庭学習に取り組み、休日の学習時間の確保もできている。
- ・ 地域や社会について関心をもち、課題の発見や解決に向けて考えたりしている。

## 5 全体のまとめ

### <まとめ>

#### 教科に関する調査結果について

概ね、各学年、各教科において全国及び県の平均を上回っており、良好な結果が見られた。各教科等における基礎的事項の理解や、資料から必要な情報を読み取り、内容を把握する技能など、基本的な知識・技能について定着しつつあると考えられる。

#### 質問紙調査（アンケート）について

書くことへの意識や調査問題の活用において、肯定的な回答割合が県の平均を下回るなど、一部に課題も見られたが、学習指導要領の具現化に向けた授業改善の取組、小・中学校や地域との連携に係る取組を中心に全国及び県の平均を上回っており、概ね良好な結果が見られた。

### <良好な結果の要因と考えられること>

- ・ 各学校において、課題設定を工夫したり、課題解決に向けた話し合い活動を積極的に取り入れたりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が進められている。
- ・ 児童生徒が集中して授業に取り組むことができているとともに、各学校において児童生徒を認め励ます指導が浸透し、児童生徒は自分のよさに自信をもって学習や生活に臨むことができている。
- ・ 児童生徒の学習の様子を把握し、個に応じた指導を充実させたり、自主的な学習が促進されるよう課題を工夫しながら家庭学習の習慣化に向けた取組を継続したりするなど、基本的な知識・技能の着実な定着に向けた取組が推進されている。
- ・ 地域学校園において、小・中学校が連携した取組が定着しており、教育課程に関する共通の取組や小中での合同研修の機会を確保するなど、小・中学校で系統性のある指導の実践ができている。

### <今回の結果から見えてきた課題>

- ・ 資料から読み取った情報を基に、解釈したり、考察したりすること、思考したことを目的や意図に沿って表現することなどに課題が見られるため、各教科等の特質に応じて言語活動を充実させ、言語能力の育成を図るなど、指導方法の工夫改善が必要である。
- ・ 自分の考えを文章にまとめて書くことについて課題が見られるため、段階的に書く活動を取り入れるなど、自分の考えが伝わるような文章を書く力が身に付くよう指導方法の工夫が必要である。

## 6 今後の取組

### 〈市教委〉

### 〈学校〉

#### 市の強みとして更に伸ばしたいところ

- 本市児童生徒のほとんどが「教職員や家族に自分のよさを認められている」と感じていることを本市学校教育の大きな成果と捉え、児童生徒の自信や自己肯定感を一層育むため、「宮っ子心の教育表彰」など、認め励ます教育を引き続き推進する。
- 児童生徒一人一人が基礎・基本を確実に身に付けることができるよう、基礎期からのきめ細かな学習指導を推進するとともに、A1型個別学習ドリルの活用などにより家庭学習の習慣化を推進する。また、単元や学期ごとに復習する機会の設定や学年末の「宮っ子まとめの学習月間」の取組を促進する。

認め  
励ます  
教育の推進

基礎・基本の  
確実な  
定着

- 日々の学習や生活における児童生徒への積極的な声掛けや、機会を捉えた称賛を通して、児童生徒のよさや努力を認め励ますとともに、児童生徒同士が互いのよさに気づき、称賛したり励ましたりする活動を引き続き推進する。
- 「宇都宮モデル」を活用し、児童生徒が意欲的に学習に取り組みながら基礎・基本を身に付けることができるよう、きめ細かな指導や学習評価を行う。特に、基礎期における基礎・基本の指導について、各校の実態に応じて工夫・改善を図る。また、1人1台端末を効果的に活用し、家庭学習の習慣化に向けた取組を工夫する。

#### 来年までに改善したいところ

- 市定着度調査を含む3つの調査の一体的な分析により、本市の学力向上に係る取組の改善に向けてPDCAサイクルを回すとともに、各学校における分析や指導計画改善の助言を行う。また、各校において定着しつつある調査問題の活用を促進する具体的な指導、助言を行う。
- 自分の考えをまとめ、書く力を育成するため、各教科の特質に応じた言語活動を充実させることや系統的な指導を実施することを踏まえながら、自分の考えをまとめ書く力を育成する指導のポイントについて、センター研修や学校訪問の機会を捉えて、指導助言を行う。また、「宮っ子学びのデザインチーム」による実践の一環として、主体的に学習に取り組む態度と書くことの関連について考察し、好事例を周知する。

学力調査  
の  
活用

書く力  
の  
育成

- 国、県、市の結果を分析して児童生徒の状況や学習指導上の成果と課題を明らかにし、校内で共有を図り、チームで課題解決を図る。また、調査問題を、引き続き積極的に授業の教材等として活用するとともに、補充問題やMEXCBT（文科省オンライン学習システム）を利用して学力の向上を図る。
- 国語科では、児童生徒が考えを書くとともに、書いた文章を推敲する力を育成するよう取り組むなど、書く技能について系統的に指導するため、年間指導計画の改善・充実を図る。また、全教科等で児童生徒の興味・関心を生かした課題を設定したり、発問や問いかけを工夫したりするなど、児童生徒が主体的に書く活動に取り組む機会を設定するとともに、思考、表現する場面や振り返りの場面における書く機会の充実を図る。



## 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果について【小学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和5年度「全国学力・学習状況調査」における本市立小学校児童の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

## 参考：「全国学力・学習状況調査」について

## 1 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善（学力向上PDCA）サイクルを確立する。

## 2 調査期日・調査対象 令和5年4月18日（火） 第6学年



## 3 調査内容

## (1) 教科に関する調査

- ① 国語
- ② 算数

## (2) 質問紙調査

- ① 児童に対する調査 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関すること
- ② 学校に対する調査 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関すること

## 4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立小学校 69校（69校中）
- (2) 児童数 国語 4,159人 算数 4,158人

## 5 留意事項

## (1) 調査結果について

本調査は対象となる学年が限られており、実施教科が国語、算数の2教科のみであることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、児童が身に付けるべき学力の特定の一部分であることに留意することが必要となる。

## (2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を分かりやすく示すために、教科全体及び分類・区分別の平均正答率、正答数度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
  - ・ 「平均正答率」、「正答数の分布」について状況を記載した。
  - ・ 「傾向と課題」は、分類・区分ごとに、良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
  - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを分類・区分ごとに記載した。

## (3) 質問紙について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び全国との比較において本市の特徴が見られる質問等を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、クロス集計結果も踏まえた指導の留意点、改善のポイントを併せて記載した。

# 1 小学校第6学年 国語

## 平均正答率

(%)

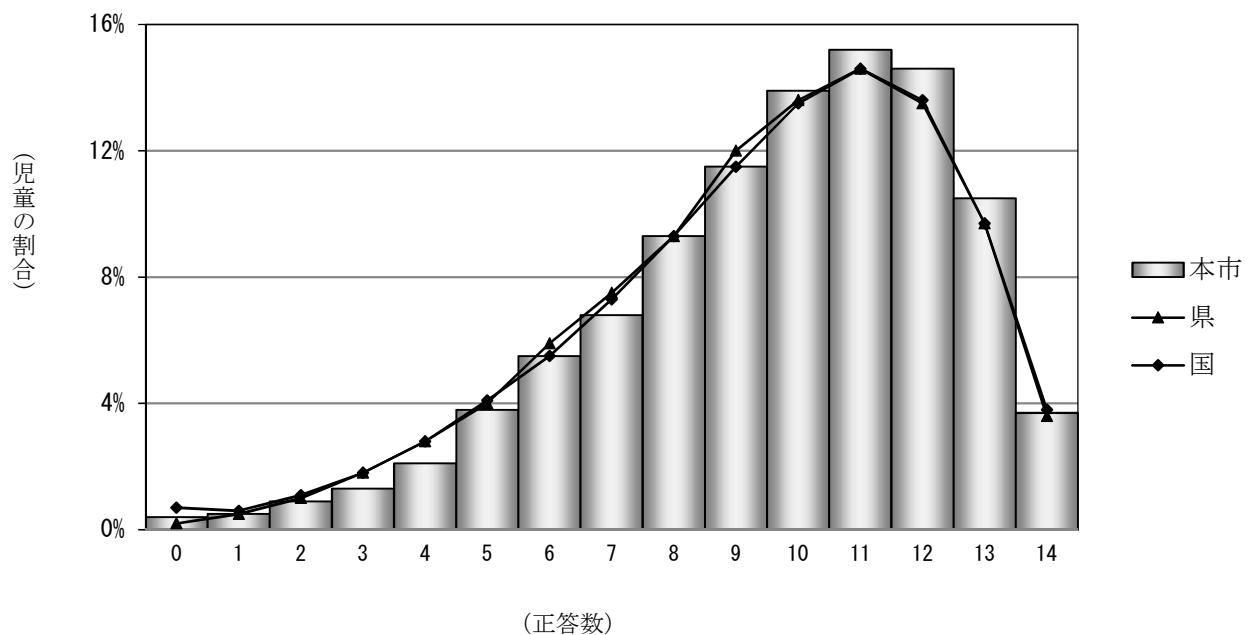
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立）	全国（公立） b	差 a - b
国語	68.7	67	67.2	1.5

## 分類・区別平均正答率

(%)

分類		区分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導 要領の 内容	知識 及び 技能	(1)言葉の特徴や使い方に関する事項	72.3	70.7	71.2	1.1
		(2)情報の扱い方に関する事項	65.0	63.1	63.4	1.6
		(3)我が国の言語文化に関する事項	/	/	/	/
	思考力, 判断力, 表現力等	A 話すこと・聞くこと	74.2	73.4	72.6	1.6
		B 書くこと	28.2	27.3	26.7	1.5
		C 読むこと	73.3	72.2	71.2	2.1
評価の観点	知識・技能	70.2	68.5	68.9	1.3	
	思考・判断・表現	67.2	66.3	65.5	1.7	
	主体的に学習に取り組む態度	/	/	/	/	

## 正答数度数分布



## 傾向と課題 ○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 言葉の特徴や使い方に関する事項 (全国平均との差 1.1ポイント)

- 漢字を書く設問の平均正答率は74.4%で、全国平均を1.6ポイント上回る。漢字を文の中で正しく使うことに良好な状況が見られる。
- 敬語の使い方について適切なものを選ぶ設問の正答率は56.4%で、全国平均を1.2ポイント下回る。日常よく使われる敬語を理解することに課題が見られる。

### 情報の扱い方に関する事項 (全国平均との差 1.6ポイント)

- 異なるカードに書かれている内容の関係として適切なものを選ぶ設問の正答率は65.8%で、全国平均を1.1ポイント上回る。原因と結果など情報と情報との関係を捉えることに良好な状況が見られる。

### 話すこと・聞くこと (全国平均との差 1.6ポイント)

- インタビューでの質問の意図として適切なものを選ぶ設問の平均正答率は75.2%で、全国平均を1.4ポイント上回る。必要なことを質問し、話し手が伝えたいことや自分が聞きたいことの内容を捉えることに良好な状況が見られる。

### 書くこと (全国平均との差 1.5ポイント)

- 報告文の続きを書く設問の正答率は28.2%で、全国平均を1.5ポイント上回る。
- 同設問の正答率は28.2%と低く、複数のテキストから読み取ったことを関係付けて書くことに課題が見られる。

### 読むこと (全国平均との差 2.1ポイント)

- 複数の資料から関連して読み取れる内容を選ぶ設問の正答率は70.4%で、全国平均を3.0ポイント上回る。目的に応じて文章や図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 言葉の特徴や使い方に関する事項

敬語を使う場合、尊敬語や謙譲語などの役割や必要性を自覚し、相手と自分との関係を意識しながら、相手や場面に応じて適切に使うことが大切である。日常生活及び学校行事などの機会を捉え、指導を継続することが重要である。

### 書くこと

報告文の続きを書く設問において、条件の一つに「グラフとカードのそれぞれから分かることを書く」ことが示されている。回答類型からは、他の条件は満たしているが、グラフとカードのどちらか一方についてしか書けなかった児童の割合が37.9%であり、複数のテキストから読み取ったことを関係付けて書くことに課題が見られた。

実際の授業では、報告文や意見文を書く際、事実と感想、意見を区別することを意識させるとともに、必要に応じて、引用したり、図表やグラフなどを用いたりして書く活動を意図的に設定することが必要である。

その際、自分の立場や意見と、用いる図表やグラフとの関係を吟味するため、図表やグラフから読み取れることをメモとして書き出して関係性を考察し、その後、読む相手が理解することができるものとなるよう、文章にまとめていくなど、学習過程の工夫を図ることが効果的である。

また、児童が文章を書く活動に慣れるために、作文や新聞の視写を取り入れたり、短い作文を、テーマや条件(字数、段落構成、書くべき内容など)を決めて課題とし、定期的実施したりするなどの活動も考えられる。

## 2 小学校第6学年 算数

### 平均正答率

(%)

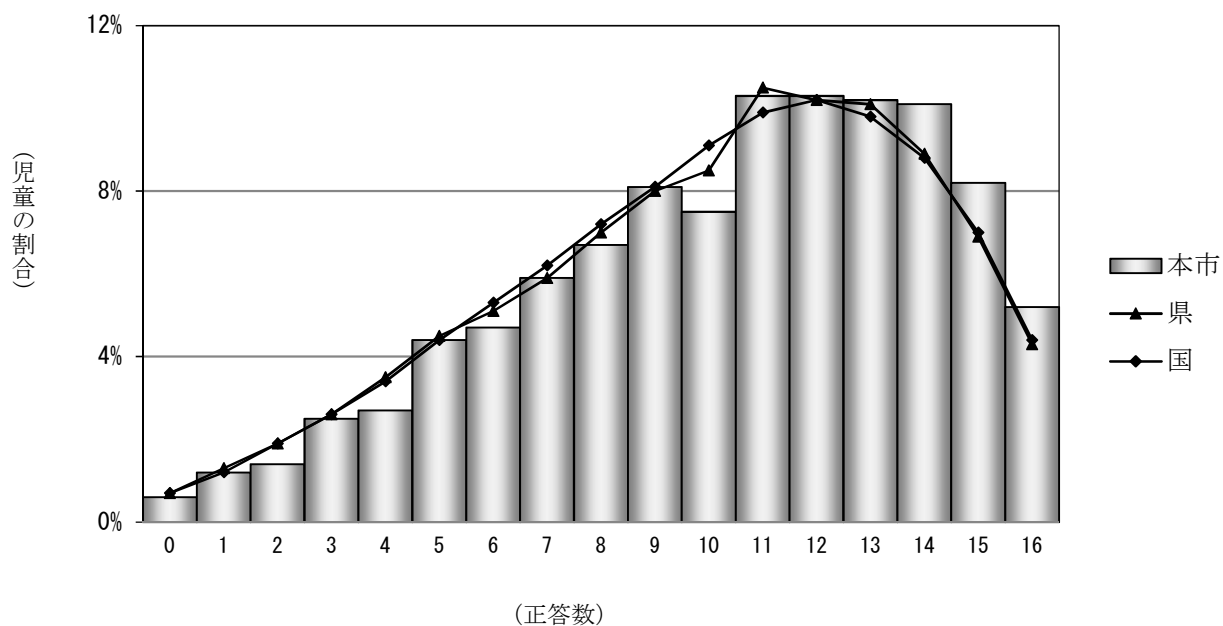
	宇都宮市 (市立) a	栃木県 (公立)	全国 (公立) b	差 a - b
算 数	64.4	63	62.5	1.9

### 分類・区分別平均正答率

(%)

分 類	区 分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導 要領の 領域	A 数と計算	68.4	66.9	67.3	1.1
	B 図形	52.2	49.6	48.2	4.0
	C 測定				
	C 変化と関係	71.2	69.4	70.9	0.3
	D データの活用	68.3	66.9	65.5	2.8
評価の 観点	知識・技能	68.4	67.0	67.2	1.2
	思考・判断・表現	59.4	57.0	56.5	2.9
	主体的に学習に取り組む態度				

### 正答数度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 数と計算 (全国平均との差 1.1 ポイント)

- $66 \div 3$  の筆算の仕方を説明した図を基に、筆算の商の十の位に当たる式を選ぶ設問の平均正答率は 51.4% であり、全国平均を 3.8 ポイント上回った。(2位数)  $\div$  (1位数) の筆算について、図を基に、各段階の商の意味を考えることに良好な状況が見られる。
- 2種類の辞典を全部並べた長さを求める2つの式について、それぞれどのようなことを表しているかを選択する設問の平均正答率は 69.3% であり、全国平均を 1.0 ポイント下回る。( ) を用いた式や、加法と情報の混合した式を、場面と関連付けて読み取ること課題が見られる。

### 図形 (全国平均との差 4.0 ポイント)

- テープを直線で切ってできた二つの三角形の面積の大小について分かることを選び、理由を記述する設問の平均正答率は 32.5% であり、全国平均を 11.7 ポイント上回る。高さが等しい三角形について、底辺と面積の関係を基に面積の大小を判断し、その理由を言葉や数を用いて記述することに良好な状況が見られる。

### 変化と関係 (全国平均との差 0.3 ポイント)

- 基準量と比較量から、割合が 30% になるものを選択する設問の平均正答率は 47.9% であり、全国平均を 1.9 ポイント上回る。百分率で表された割合についての理解に良好な状況が見られる。
- 椅子 4 脚の重さが 7 kg であることをもとに、48 脚の重さの求め方と答えを書く設問の平均正答率は 55.3% であり、全国平均を 0.2 ポイント下回る。伴って変わる二つの数量が比例の関係にあることを用いて、知りたい数量の大きさの求め方と答えを、式や言葉を用いて記述することに課題が見られる。

### データの活用 (全国平均との差 2.8 ポイント)

- 2つのグラフから、30分以上の運動をした日数が「1日」と答えた人数に着目して、分かることを書く設問の平均正答率は 59.7% で、全国平均を 3.5 ポイント上回る。示された棒グラフと、複数の棒グラフを組み合わせたグラフを読み、見いだした違いを言葉と数を用いて記述することに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 数と計算

日常生活の事象を数理的に捉え、式に表現して処理したり、計算に関して成り立つ性質を活用して、計算を工夫したりすることが重要である。

そのためには、日常生活の場面を式に表したり、式を場面と関連付けて読み取ったりすることを通して、問題解決に式を用いることができるようにすることが大切である。

例えば、分配法則や結合法則で表現された複数の式について、式の中の数値や演算は何を表しているかを明らかにして説明するなど、式を読む学習が有効である。

### 変化と関係

ある数量を調べようとするときに、児童自らがそれと関係のある数量を見いだして数量の間にどのような関係が成り立つのかを予想したり、数や場面を変えても同じように関係が成り立つのかを考えたり、なぜそのような関係が成り立つといえるのかを表現したりすることが重要である。

そのためには、伴って変わる二つの数量の関係について、変化の特徴を考察して規則性を見付けていくことができるようにすることが大切である。

例えば、答えや計算の仕方だけを説明するのではなく、求め方について、表などを用いて、変化の規則性を基に説明する学習や、比例の関係にあることに基づいて解決できたことを確認する学習が有効である。

### 3 小学校質問紙

#### 【児童質問紙の状況】 調査結果（全63問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市児童の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「当てはまる（している）」、「どちらかといえば当てはまる（している）」等と回答した割合の合計である。（\*それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	83.0%	8.2
2	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	84.8%	7.6
3	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む）*1時間以上	62.4%	5.3
4	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、PC・タブレットなどのICT機器を、勉強のために使っていますか（遊びなどの目的に使う時間は除く）*30分以上	47.7%	6.6
5	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	95.2%	5.4
6	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	78.6%	10.1
7	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	80.8%	5.1
8	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）*30分以上	33.5%	△3.8
9	新聞を読んでいますか *週1回以上	10.5%	△2.1

## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 授業や学習について (No. 1, No. 2)

- No. 1 の肯定的回答の割合は、全国平均より 8.2 ポイント上回っている。各学校では、探究的な学習の中で、児童が自ら進んで学習に取り組みながら、知識や技能を身に付けることができるよう学習活動を工夫するなど、主体的な学びの視点から、総合的な学習の時間の充実が図られていると考えられる。
- No. 2 の肯定的回答の割合は、全国平均より 7.6 ポイント上回っている。各学校では、児童同士が目標を共有したり、協働して解決方法を話し合ったりする活動を充実させるなど、対話的な学びの視点からの授業改善が進められていると考えられる。

### 家庭学習について (No. 3, No. 4)

- No. 3 について、1 時間以上学習をしていると回答している児童の割合は、全国平均を 5.3 ポイント上回っている。No. 4 については、1 人 1 台端末を 30 分以上家庭学習で活用していると回答している児童の割合は、全国平均を 6.6 ポイント上回る。各学校では、課題の提示について工夫がなされているとともに、家庭学習の習慣化に向けた具体的な指導が展開されていると考えられる。

### 自分自身のことについて (No. 5 ~No. 7)

- No. 5, 6, 7 の肯定的な回答割合は、それぞれ全国平均を 5.4 ポイント、10.1 ポイント、5.4 ポイント上回っている。各学校では、教育相談等の機会を大切にしながら、児童理解を推進するとともに、学校での学びを日常生活で生かしたり、家庭や地域での経験を学校生活に生かしたりするなど、特色ある教育活動や授業の工夫改善が進められていると考えられる。

### 学習環境について (No. 8, No. 9)

- No. 8 について、30 分以上読書をしていると回答している児童の割合は、全国平均を 3.8 ポイント下回っている。読書活動は、言語能力や豊かな感性の育成にとっても重要なものであると考えられるため、児童が自主的・自発的に読書活動を充実させることができるよう、学校図書館が中心となり、学校と家庭が連携した指導を継続していくことが必要であると考えられる。
- No. 9 について、週 1 回以上新聞を読んでいると回答している児童の割合は、平成 26 年度の調査と比べると 14.1 ポイント低くなっており、減少傾向が続いている。また、全国平均を 2.1 ポイント下回っている。こうした状況を踏まえ、各教科等の授業では、新聞を適切に活用した学習活動を工夫するなど、情報活用能力の充実を図っていくことが必要であると考えられる。

## 【学校質問紙の状況】

### 調査結果（全91問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「行った」、「どちらかといえば行った」等と回答した割合の合計である。

（\* それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	調査対象学年の児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかりと伝えることができていると思いますか	95.7%	8.0
2	調査対象学年の児童に対して、学級生活をよりよくするために、学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導を行っていますか	98.5%	4.2
3	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学習指導において、児童一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫しましたか	98.6%	5.5
4	調査対象学年の児童に対して、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていますか	100%	7.3
5	個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか（オンラインでの参加を含む）	94.2%	10.0
6	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	100%	7.8
7	令和4年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明をどの程度行いましたか。（学校のホームページや学校だよりなどへの掲載、保護者会等での説明を含む）	100%	12.0
8	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学校生活の中で、児童一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行いましたか	100%	1.1
9	前年度までに、近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	88.4%	27.8
10	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者との相互理解は深まりましたか	95.7%	9.6
11	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学校では、家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えましたか	100%	4.3



## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 授業中の指導や児童の学習状況について (No. 1 ~No. 4)

- No. 1, 2の肯定的な回答の割合は、それぞれ全国平均より 8.0 ポイント, 4.2 ポイント上回っている。各学校では、学習指導要領の趣旨や内容についての理解が深まり、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、対話的で深い学びの視点に立った協働的な学習を推進するなど、教育内容や指導方法の改善及び充実が図られていると考えられる。
- No. 3, 4の肯定的な回答の割合は、それぞれ全国平均より 5.5 ポイント, 7.3 ポイント上回っている。各学校では、探究的な学習の中で、児童が自ら進んで学習に取り組みながら、知識や技能を身に付けることができるよう学習課題や学習活動を工夫するなど、主体的な学びの視点から、学習指導の充実が図られていると考えられる。

### 研修など教職員の資質向上に関する状況について (No. 5)

- No. 5の肯定的な回答の割合は、全国平均より 10.0 ポイント上回っている。各学校では、授業力や学級経営力等の資質・能力の向上を目指した取組が推進されていると考えられる。

### 学力・学習状況調査結果の活用について (No. 6, No. 7)

- No. 6, 7の肯定的な回答の割合は 100%であり、それぞれ全国平均より 7.8 ポイント, 12.0 ポイント上回っている。自校の調査結果について分析を進め、学校全体で成果や課題を共有するとともに、保護者等への公表にも取り組むなど、教育活動のさらなる充実のために活用する取組が推進されていると考えられる。

### 本市の推進する取組等について (No. 8 ~No.11)

- No. 8の肯定的な回答の割合は 100%であり、全国平均より 1.1 ポイント上回っている。各学校では、教員が、児童一人一人の学びの成長を伝えるとともに、学んだ内容と社会とのつながりが感じられる授業が展開されていると考えられる。
- No. 9について、全国平均より 27.8 ポイント高く、上回り方が大きい。小・中学校が連携を図り、義務教育 9 年間を見通した系統的な指導による確かな学力を育む教育が推進されていると考えられる。
- No. 10について、全国平均より 9.6 ポイント上回っている。各学校では、魅力ある学校づくり地域協議会との連携強化を図るなど、保護者や地域の方々と連携・協働した学校づくりが推進されていると考えられる。
- No. 11の肯定的な回答の割合は 100%であり、全国平均より 4.3 ポイント上回っている。各学校では、学校での学習を補充し、学習内容の定着が図られるよう、家庭学習の充実に向けた指導が推進されていると考えられる。

## 【児童質問紙と教科の正答率のクロス集計の状況】

- ・ 学力層を上位から順に 25%ずつ、4層（A－D層）に分け、各層の肯定的な回答の割合を基に意識と平均正答率との相関を分析している。
- ・ A－D層間の開きの大きい質問は、正答率の高い児童ほど、肯定的に回答している傾向が見られる質問であり、平均正答率との関係があると考えられる。

### 〈A－D層の差が 10 ポイント以上のものから抜粋〉

No.	質問の内容	宇都宮市	
		A－D層の差	肯定的な回答割合
1	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	26.7	65.1%
2	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	22.8	83.0%
3	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	21.8	78.5%
4	5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	20.9	77.4%
5	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） * 1時間以上	20.6	62.4%
6	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	20.1	82.4%
7	あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（雑誌、新聞、教科書は除く） * 100冊以上	19.4	29.0%
8	読書は好きですか	16.5	75.1%
9	授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか	15.9	84.3%
10	国語の授業で、立場や考えの違いを意識して話し合い、自分とは違う意見を生かして自分の考えをまとめていますか	15.5	82.1%
11	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） * 1時間以上	14.2	25.2%
12	国語の授業で、書いた文章の感想や意見を学級の友達と伝え合い、自分の文章のよいところを見付けていますか	14.1	78.4%
13	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	13.9	84.8%
14	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか	13.2	85.0%
15	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含む）	13.0	75.3%

## 傾向と考察及び指導の留意点

- ・ 指導の留意点等は、「➡」以下に示した。

### 授業での学習について

No. 3	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか
No. 6	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか
No. 9	授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか

- ➡ 個々の児童の学習状況を丁寧に見取り、個に応じた適切な指導・支援を行いながら、発問の仕方や学習活動を工夫するなどして、児童がじっくりと考え、まとめ、振り返る時間を確保するとともに、児童が身に付けた知識及び技能を次の学習や生活につなげることができるよう活用の視野を広げたり、他教科等の内容との関連付けを自覚的に行えるよう促したりするなど、教師のコーディネート力が求められる。

### 言語能力・情報活用能力の育成について

No. 1	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか
No. 2	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか
No. 4	5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか
No.14	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか

- ➡ 情報を収集し、読み取り、まとめる活動や文章の構想、個々の考えや意見の集約、発表等の活動については、1人1台端末を有効に活用した協働的な学習を推進するとともに、まとめたり、書いたりする課題などについては、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを十分に検討するなど、言語能力や情報活用能力の育成に係る取組の充実を図ることが必要である。

### 家庭学習の習慣化について

(\* 回答の選択肢等が他とは異なる質問項目)

* No. 5	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか * 1時間以上
* No.11	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか * 1時間以上
No.15	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含む）

- ➡ 家庭と連携して、児童が節度をもった生活習慣を身に付けることができるよう指導に努めるとともに、学校全体の共通理解のもとに課題設定の方法や課題の内容、家庭学習の成果の点検・評価の仕方等を工夫し、児童の自主的・自発的な取組を促すことが大切である。

令和5年9月20日

## 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果について【中学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和5年度「全国学力・学習状況調査」における本市立中学校生徒の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

### 参考：「全国学力・学習状況調査」について

#### 1 目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善（学力向上PDCA）サイクルを確立する。

#### 2 調査期日・調査対象 令和5年4月18日（火） 第3学年

#### 3 調査内容

##### (1) 教科に関する調査

- ① 国語
- ② 数学
- ③ 英語



##### (2) 質問紙調査

- ① 生徒に対する調査 学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関すること
- ② 学校に対する調査 指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況等に関すること

#### 4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立中学校 25校（25校中）
- (2) 生徒数 国語 3,916人 数学 3,912人 英語 3,912人

#### 5 留意事項

##### (1) 調査結果について

本調査は対象となる学年が限られており、実施教科が国語、数学、英語の3教科のみであることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることに留意することが必要となる。

##### (2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を分かりやすく示すために、教科全体及び分類・区分別の平均正答率、正答数度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
  - ・ 「平均正答率」、「正答数の分布」について状況を記載した。
  - ・ 「傾向と課題」は、分類・区分ごとに、良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
  - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを分類・区分ごとに記載した。

##### (3) 質問紙について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び全国との比較において本市の特徴が見られる質問等を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、クロス集計結果も踏まえた指導の留意点、改善のポイントを併せて記載した。

# 1 中学校第3学年 国語

## 平均正答率

(%)

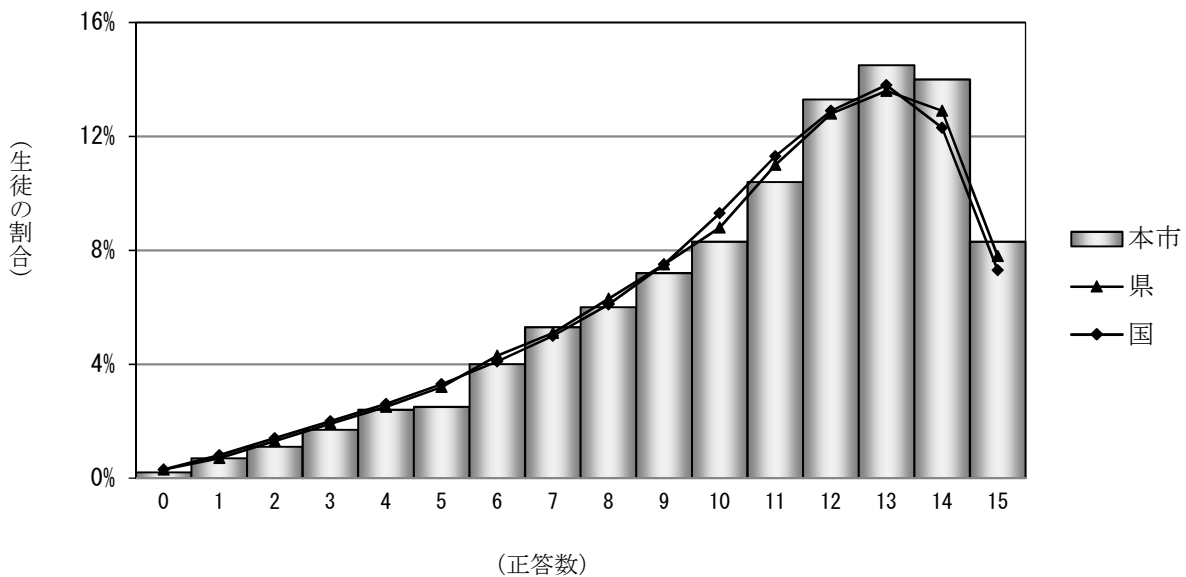
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立）	全国（公立） b	差 a - b
国語	71.3	70	69.8	1.5

## 分類・区分別平均正答率

(%)

分類		区分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	70.5	69.3	67.5	3.0
		(2) 情報の扱い方に関する事項	65.7	63.8	63.4	2.3
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	76.6	76.1	74.7	1.9
	思考力, 判断力, 表現力等	A 話すこと・聞くこと	82.6	82.1	82.2	0.4
		B 書くこと	64.1	62.4	63.2	0.9
		C 読むこと	65.3	63.9	63.7	1.6
評価の観点	知識・技能	71.7	70.6	69.4	2.3	
	思考・判断・表現	70.8	69.6	69.7	1.1	
	主体的に学習に取り組む態度					

## 正答数度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 言葉の特徴や使い方に関する事項 (全国平均との差 3.0 ポイント)

- 漢字を書く設問の正答率は 50.4%で、全国平均を 6.5 ポイント上回る。文脈に即して漢字を正しく書くことに良好な状況が見られる。

### 情報の扱い方に関する事項 (全国平均との差 2.3 ポイント)

- 内容のまとまりで文章を二つに分け、見出しを書く設問の正答率は 65.1%で、全国平均を 3.3 ポイント上回る。具体と抽象など情報と情報との関係について理解することに良好な状況が見られる。

### 我が国の言語文化に関する事項 (全国平均との差 1.9 ポイント)

- 古典の原文に対応する言葉を現代語の文章から抜き出す設問の正答率は 75.3%で、全国平均を 1.2 ポイント上回る。古典の原文と現代語の文章とを対応させて内容を捉えることに良好な状況が見られる。

### 話すこと・聞くこと (全国平均との差 0.4 ポイント)

- インタビューでの質問について、述べ方の工夫や意図を捉える設問の正答率は 77.2%で、全国平均を 0.6 ポイント上回る。話の内容を捉え、知りたい情報に合わせて効果的に質問することに対する理解に良好な状況が見られる。

### 書くこと (全国平均との差 0.9 ポイント)

- レポートの下書きの一部を直した意図として適切な説明を選ぶ設問の正答率は 55.6%で、全国平均を 1.3 ポイント上回る。読み手の立場に立って、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えて書くことに良好な状況が見られる。
- 同設問において、誤答を選んだ生徒は、レポートの下書きの一部を直した意図を適切に捉えられず、回答が分散するなど課題が見られる。

### 読むこと (全国平均との差 1.6 ポイント)

- 文章の内容を捉える設問の正答率は 76.3%で、全国平均を 2.1 ポイント上回る。文章の中心的な部分と付加的な部分について叙述を基に捉え、要旨を把握することに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 言葉の特徴や使い方に関する事項

漢字を正しく使う力を更に高めるためには、漢字による熟語などの語句の使用や、同音異義語に注意して書くなど、漢字のもつ意味を考えて使うとともに、文や文章の中で使おうとする習慣を身に付けるようにすることが重要である。

### 書くこと

設問では、興味をもったことについて調べたり考えたりしたことをレポートにまとめて書く場面を設定しているが、レポートを書く際には、読み手の立場に立って、語句の用法や叙述の仕方などを確かめたり、具体と抽象など情報と情報との関係に注意したりしながら文章を整えるとともに、自分の考えが伝わる文章になるように、根拠を明確にして書くことが重要である。

そのため、自分の考えを伝えたり印象付けたりする上で、書いた文章の表現がどのように働いているかなどを確かめ、誤解がない表現やより効果的な表現にしていくために、推敲や共有する場面を意図的に設定することが効果的である。

## 2 中学校第3学年 数学

### 平均正答率

(%)

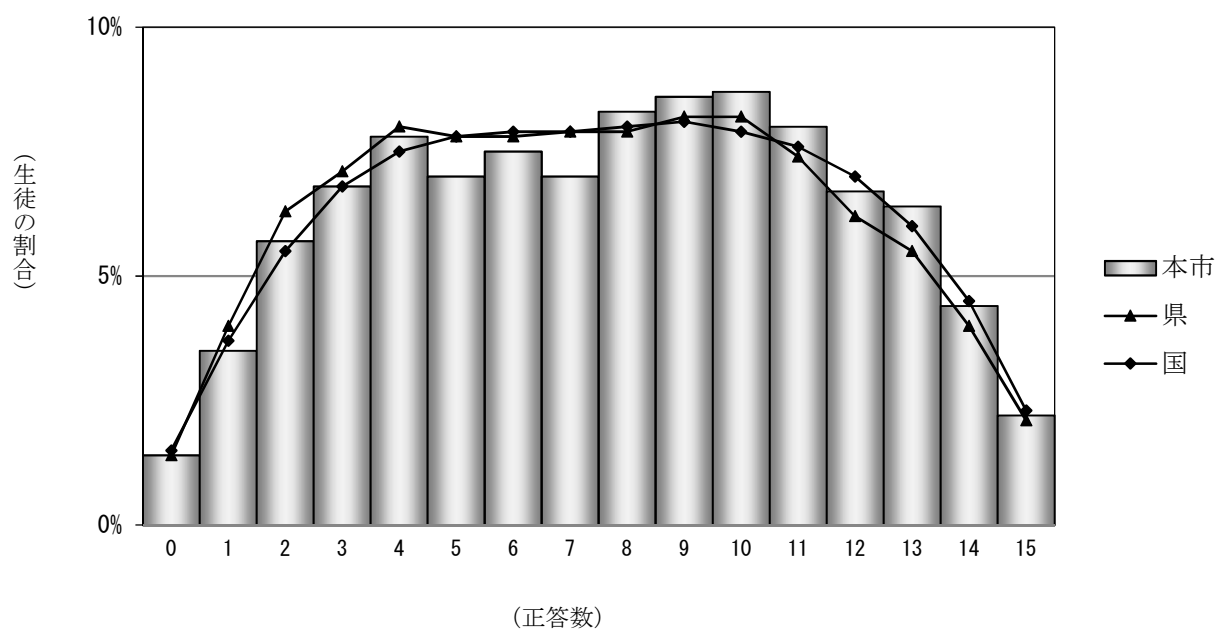
	宇都宮市 (市立) a	栃木県 (公立)	全国 (公立) b	差 a - b
数 学	51.5	50	51.0	0.5

### 分類・区別平均正答率

(%)

分 類	区 分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導 要領の 領域	A 数と式	63.4	61.4	63.0	0.4
	B 図形	34.3	31.8	33.2	1.1
	C 関数	51.2	50.0	51.2	0
	D データの活用	49.4	48.2	48.5	0.9
評価の 観点	知識・技能	56.2	54.3	55.7	0.5
	思考・判断・表現	42.1	40.7	41.6	0.5
	主体的に学習に取り組む態度				

### 正答数度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 数と式 (全国平均との差 0.4 ポイント)

- $12(x/4+y/6)$  を計算する設問の平均正答率は 82.3% で、全国平均を 1.8 ポイント上回った。文字式の計算について良好な状況が見られる。
- $-5, 0, 3, 4.7, 9$  の中から自然数を全て選択する設問の平均正答率は 44.1% であり、全国平均より 2.0 ポイント下回る。自然数の意味理解について課題が見られる。

### 図形 (全国平均との差 1.1 ポイント)

- 空間における平面が 1 つに決まる場合について、正しい記述を選択する設問の平均正答率は 32.3% であり、全国平均より 1.9 ポイント上回る。空間における平面が同一直線上にない 3 点で決定されることへの理解に良好な状況が見られる。

### 関数 (全国平均との差 $\pm 0$ ポイント)

- 2 つの駅伝チームが走ったある地区の道のりと時間を示すグラフから、同じ道のりに対する時間の差について、グラフのどの 2 点の  $x$  座標の差として表れるかという設問の平均正答率は 58.4% であり、全国平均を 0.9 ポイント上回る。与えられた表やグラフから、必要な情報を適切に読み取ることにより良好な状況が見られた。
- グラフや式を用いて、一方の対象が、もう一方の対象に追いつくのがスタート地点からおよそ何  $m$  の地点になるかを求める方法を説明する設問の平均正答率が 40.7% であり、全国平均を 2.1 ポイント下回る。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明することに課題が見られる。

### データの活用 (全国平均との差 0.9 ポイント)

- 女子 50m 自由形の記録の、最小の階級から 29.00 秒以上 30.00 秒未満の階級までの累積度数を求める設問の平均正答率は 48.1% であり、全国平均を 2.0 ポイント上回る。累積度数の意味理解に良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 数と式

数の範囲を正の数と負の数にまで拡張して、数の集合を捉え直す場面を設定し、自然数や整数の意味を理解できるようにすることが大切である。

そのためには、新しく捉え直した数の集合の定義に基づいて、様々な数の中から自然数や整数を判断する活動を取り入れることが考えられる。その際、小学校算数科においては、整数を 0 と正の整数を合わせたものとして捉えていたことを振り返り、中学校数学科では、負の整数を加えて、整数を、正の整数（自然数）、0、負の整数と捉え直し、整数の意味についての理解を深めることが有効である。

### 関数

関数の式やグラフを活用して日常生活の問題解決を図る学習においては、与えられた情報から事象の特徴を的確に捉え、表・図・式・言葉等で数学的に表現する活動を通して問題解決に取り組むことが重要である。

そのためには、表現した内容を伝え合うだけでなく、立式した目的やグラフにする意味などを明確にし、問題を焦点化したり、解決の方法を見通したりする活動を取り入れることも、筋道を立てて考える力を育むために効果的である。



### 3 中学校第3学年 英語

#### 平均正答率

(%)

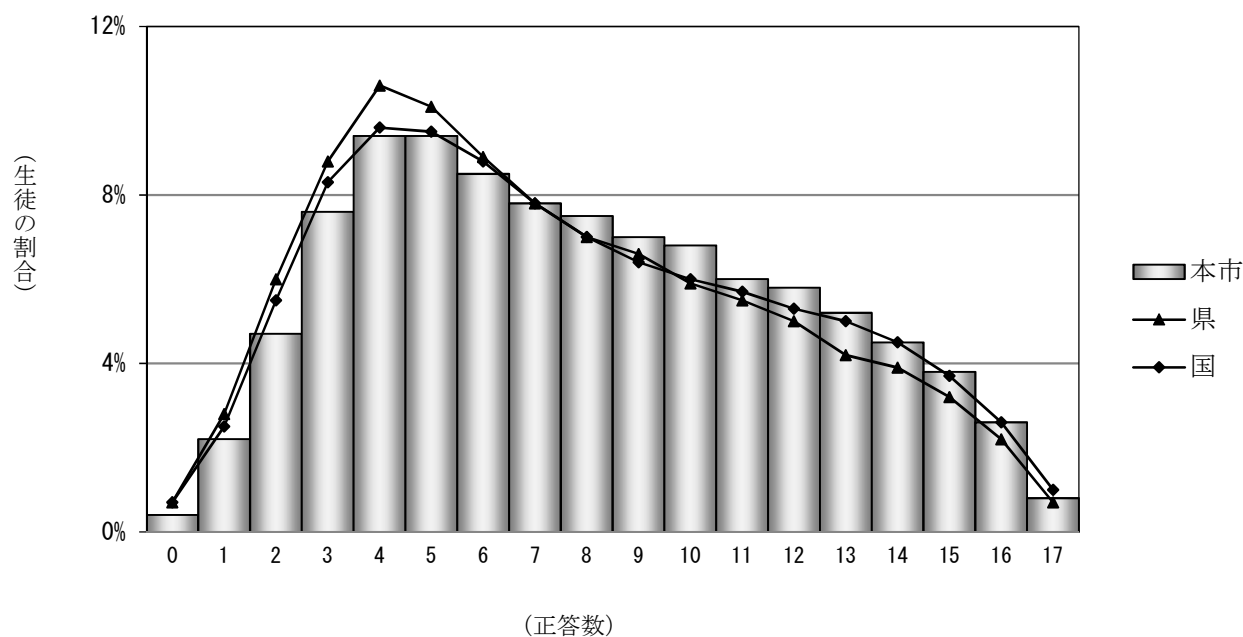
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立）	全国（公立） b	差 a - b
英 語	46.6	44	45.6	1.0

#### 分類・区分別平均正答率

(%)

分 類	区 分	宇都宮市 (a)	栃木県	全国 (b)	差 (a-b)
学習指導要領の領域	(1) 聞くこと	60.2	56.7	58.4	1.8
	(2) 読むこと	51.8	49.4	51.2	0.6
	(3) 話すこと（やり取り）				
	(4) 話すこと（発表）				
	(5) 書くこと	24.2	21.2	23.4	0.8
評価の観点	知識・技能	53.1	49.1	51.5	1.6
	思考・判断・表現	39.4	37.6	38.8	0.6
	主体的に学習に取り組む態度				

#### 正答数度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

### 聞くこと (全国平均との差 1.8ポイント)

- 買物の場面における会話を聞き、その内容を最も適切に表している絵を選択する設問の正答率は54.2%で、全国平均を4.4ポイント上回る。情報を正確に聞き取ることに良好な状況が見られる。

### 読むこと (全国平均との差 0.6ポイント)

- 状況を描写する英文を読み、その内容を最も適切に表しているグラフを選択する設問の正答率は58.3%で、全国平均を2.3ポイント上回る。情報を正確に読み取ることに良好な状況が見られる。
- 図書館について書かれた英文を読み、文中の空所に入る適切な語句を選択する設問の正答率は57.4%で、全国平均を2.4ポイント下回る。文と文との関係を正確に読み取ることに課題が見られる。

### 書くこと (全国平均との差 0.8ポイント)

- 与えられた英語を適切な形に変えたり、不足している語を補ったりして、会話が成り立つように英文を完成させる設問の正答率は43.0%で、全国平均を2.6ポイント上回る。未来表現 (be going to) の肯定文を正確に書くことに良好な状況が見られる。
- 文脈を捉えて、会話が成り立つように英文を完成させる設問の正答率は18.3%で、全国平均を2.6ポイント下回る。会話の流れから時制を判断し、文法事項等を理解して、疑問詞を用いた疑問文を正確に書くことに課題が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 読むこと

調査問題7(1)のように、日常的な話題について、短い文章の概要を捉えることは、人物の行動や心情の変化、全体のあらすじなど、書き手が述べていることの大まかな内容を把握することにより、書き手の意図や思いを捉えるために必要な技能である。概要を捉える際には、まとまりのある文章を最初から最後まで読み、特定の単語や文章など一部分にのみとられることなく、文と文の関係を考えながら読むことが大切である。

そこで、読む前に音声を聞かせたり、内容についてやり取りしたりするなどの工夫が必要である。また、手がかりとなる語句や表現を確認し着目させて読ませることや、図や表にまとめながら読ませることなど、内容を整理しながら読ませる指導が有効である。

### 書くこと

調査問題9(1)②のように、会話の流れから時制を判断し、基本的な語や文法事項等を理解して疑問文を書くことは、やり取りにおいて、情報を捉え整理したり確認したりしながら書き、正確に伝えるために必要となる。

疑問文は、語順や動詞の形が変化することが多いため、言語活動の中で何度も使用することで表現に慣れさせるとともに、教科書本文や別の場面でも、機会を捉えて文法事項等の確認を繰り返し行い、実際のコミュニケーションにおいて使えるようにすることが重要である。

## 4 中学校質問紙

### 【生徒質問紙の状況】調査結果（全80問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市生徒の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「当てはまる（している）」、「どちらかといえば当てはまる（している）」等と回答した割合の合計である。（\*それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	81.1%	8.5
2	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	83.2%	5.3
3	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含む）	62.0%	7.0
4	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） * 2時間以上	48.0%	8.0
5	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	92.3%	5.0
6	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか	73.9%	7.5
7	学級活動における学級での話し合いを生かして、今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいますか	77.1%	5.5
8	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く） * 30分以上	25.5%	△2.9
9	新聞を読んでいますか * 週1回以上	8.0%	△0.1

## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 授業や学習について (No. 1, No. 2)

- No. 1 の肯定的回答の割合は、全国平均より 8.5 ポイント上回っている。各学校では、探究的な学習の中で、生徒が自ら進んで学習に取り組みながら、知識や技能を身に付けることができるよう学習活動を工夫するなど、主体的な学びの視点から、総合的な学習の時間の充実が図られていると考えられる。
- No. 2 の肯定的回答の割合は、全国平均より 5.3 ポイント上回っている。各学校では、生徒同士が目標を共有したり、協働して解決方法を話し合ったりする活動を充実させるなど、対話的な学びの視点からの授業改善が進められていると考えられる。

### 家庭学習について (No. 3, No. 4)

- No. 3 の肯定的回答の割合は、全国平均より 7.0 ポイント上回っており、No. 4 について、2 時間以上学習をしていると回答している生徒の割合は、全国平均より 8.0 ポイント上回っている。各学校では、課題の提示や計画の立て方など、家庭学習の習慣化に向けた具体的な指導が展開されていると考えられる。

### 自分自身のことについて (No. 5 ~ 7)

- No. 5, 6, 7 の肯定的回答割合は、それぞれ全国平均より 5.0 ポイント, 7.5 ポイント, 5.5 ポイント上回っている。各学校では、教育相談の機会を大切にしながら、生徒理解を推進するとともに、生徒の生活や学習状況について、積極的かつ肯定的に評価し、教員の指導改善や生徒の学習改善に生かす取組が行われるなど、良好な学級経営を基盤とした、あたたかみのある授業が展開されていると考えられる。

### 学習環境について (No. 8, No. 9)

- No. 8 について、30 分以上読書をしていると回答している生徒の割合は、全国平均を 2.9 ポイント下回っている。読書活動は、言語能力や豊かな感性の育成にとって重要なものであるため、生徒が自主的・自発的に読書活動を充実させることができるよう、学校図書館が中心となり、学校と家庭が連携した指導を継続していくことが必要であるとされる。
- No. 9 について、週 1 回以上新聞を読んでいると回答している生徒の割合は、全国平均を 0.1 ポイント下回り、平成 26 年度の調査と比べると 15.0 ポイント低くなっており、減少傾向が続いている。こうした状況を踏まえ、各教科等の授業では、新聞を適切に活用した学習活動を工夫するなど、情報活用能力の充実を図っていくことが必要であるとされる。

## 【学校質問紙の状況】

### 調査結果（全99問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、全国平均と5ポイント以上差があり本市の特徴を表すものを取り上げた。
- ・ 肯定的な回答の割合は「行った」、「どちらかといえば行った」等と回答した割合の合計である。  
（\* それ以外の選択肢等の場合）

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	全国平均との差
1	調査対象学年の生徒は、授業において、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して、発言や発表を行うことができていると思いますか	88.0%	6.4
2	調査対象学年の生徒に対して、学級生活をよりよくするために、学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法等を合意形成できるような指導を行っていますか	100%	6.1
3	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学習指導において、生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫しましたか	88.0%	6.9
4	調査対象学年の生徒に対して、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていますか	100%	7.9
5	個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加していますか（オンラインでの参加を含む）	88.0%	6.9
6	全国学力・学習状況調査の結果を地方公共団体における独自の学力調査の結果と併せて分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映を行っていますか	100%	11.9
7	令和4年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明をどの程度行いましたか（学校のホームページや学校だよりなどへの掲載、保護者会等での説明を含む）	100%	18.9
8	調査対象学年の生徒に対して、前年度までに、学校生活の中で、生徒一人一人のよい点や可能性を見付け評価する（褒めるなど）取組を行いましたか	100%	1.7
9	前年度までに、近隣等の小学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行いましたか	92.0%	25.2
10	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者との相互理解は深まりましたか	84%	4.7
11	調査対象学年の児童に対して、前年度までに、学校では、家庭での学習方法等を具体例を挙げながら教えましたか	100%	9.1

## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 授業中の指導や生徒の学習状況について (No. 1 ~No. 4)

- No. 1, 2の肯定的な回答の割合は、それぞれ全国平均より 6.4 ポイント, 6.1 ポイント上回る。各学校では、学習指導要領の趣旨や内容についての理解が深まり、各教科等の「見方・考え方」を働かせ、対話的で深い学びの視点に立った協働的な学習を推進するなど、教育内容や指導方法の改善及び充実が図られていると考えられる。
- No. 3, 4の肯定的な回答の割合は、それぞれ全国平均より 6.9 ポイント, 7.9 ポイント上回っている。各学校では、探究的な学習の中で、生徒が自ら進んで学習に取り組みながら、知識や技能を身に付けることができるよう学習課題や学習活動を工夫するなど、主体的な学びの視点から、学習指導の充実が図られていると考えられる。

### 研修など教職員の資質向上に関する状況について (No. 5)

- No. 5の肯定的な回答の割合は、全国平均より 6.9 ポイント上回る。各学校では、授業力や学級経営力等の資質・能力の向上を目指した取組が推進されていると考えられる。

### 学力・学習状況調査結果の活用について (No. 6, No. 7)

- No. 6, No. 7の肯定的な回答の割合はどちらも 100%であり、それぞれ全国平均より 11.9 ポイント, 18.9 ポイント高く、上回り方が大きい。自校の調査結果について分析を進め、学校全体で成果や課題を共有するとともに、保護者等への公表にも取り組むなど、教育活動のさらなる充実のために活用する取組が推進されていると考えられる。

### 本市の推進する取組等について (No. 8 ~No.11)

- No. 8の肯定的な回答の割合は 100%であり、全国平均より 1.7 ポイント上回っている。各学校では、教員が、一人一人の学びの成長を生徒に伝えるとともに、学んだ内容と社会とのつながりが感じられる授業が展開されていると考えられる。
- No. 9の肯定的な回答の割合は、全国平均より 25.2 ポイント高く、上回り方が大きい。小・中学校が連携を図り、義務教育9年間を見通した系統的な指導による確かな学力を育む教育が推進されていると考えられる。
- No.10の肯定的な回答の割合は、全国平均より 4.7 ポイント上回っている。各学校では、魅力ある学校づくり地域協議会との連携強化を図るなど、保護者や地域の方々と連携・協働した学校づくりが推進されていると考えられる。
- No.11の肯定的な回答の割合は 100%であり、全国平均より 9.1 ポイント上回っている。各学校では、学校での学習を補充し、学習内容の定着が図られるよう、家庭学習の充実に向けた指導が推進されていると考えられる。

## 【生徒質問紙と教科の正答率のクロス集計の状況】

- ・ 学力層を上位から順に 25%ずつ、4層（A－D層）に分け、各層の肯定的な回答の割合を基に意識と平均正答率との相関を分析している。
- ・ A－D層間の開きの大きい質問は、正答率の高い生徒ほど、肯定的に回答している傾向が見られる質問であり、平均正答率との関係があると考えられる。

### 〈A－D層の差が 10 ポイント以上のものから抜粋〉

No.	質問の内容	宇都宮市	
		A－D層の差	肯定的な回答割合
1	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか	34.3	69.9%
2	1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか	32.6	63.1%
3	1, 2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	30.1	70.7%
4	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	29.6	80.6%
5	土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） * 2時間以上	27.1	48.0%
6	授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか	25.2	73.4%
7	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか	25.2	81.1%
8	読書は好きですか	22.4	69.3%
9	学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか	21.3	82.0%
10	1, 2年生のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか	18.5	76.5%
11	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか（学校の授業の予習や復習を含む）	16.6	62.0%
12	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含む） * 2時間以上	12.4	34.6%
13	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	12.3	80.7%
14	あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか（一般の雑誌、新聞、教科書は除く） * 100冊以上	11.7	28.9%
15	あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	11.6	83.2%

## 傾向と考察及び指導の留意点

- ・ 指導の留意点等は、「➡」以下に示した。

### 授業での学習について

No. 1	学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか
No. 4	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか
No. 6	授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか
No.13	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか

- ➡ 個々の児童の学習状況を丁寧に見取り、個に応じた適切な指導・支援を行いながら、発問の仕方や学習活動を工夫するなどして、生徒がじっくりと考え、まとめ、振り返る時間を確保するとともに、生徒が身に付けた知識及び技能を次の学習や生活につなげることができるよう活用の視野を広げたり、他教科等の内容との関連付けを自覚的に行えるよう促したりするなど、教師のコーディネート力が求められる。

### 言語能力・情報活用能力の育成について

No. 2	1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか
No. 3	1, 2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか
No. 7	総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか
No. 9	学級の生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか

- ➡ 情報を収集し、読み取り、まとめる活動や文章の構想、個々の考えや意見の集約、発表等の活動については、1人1台端末を有効に活用した協働的な学習を推進するとともに、まとめたり、書いたりする課題などについては、これまでの実践とICTとの最適な組み合わせを十分に検討するなど、言語能力や情報活用能力の育成に係る取組の充実を図ることが必要である。

### 家庭学習の習慣化について

(\* 回答の選択肢等が他とは異なる質問項目)

* No. 5	土曜日や日曜日などの学校が休みの日に、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか * 2時間以上
No.11	家で自分で計画を立てて勉強していますか (学校の授業の予習や復習を含む)
* No.12	学校の授業時間以外に、普段 (月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか * 2時間以上

- ➡ 家庭と連携して、生徒が節度をもった生活習慣を身に付けることができるよう指導に努めるとともに、学校全体の共通理解のもとに課題設定の方法や課題の内容、家庭学習の成果の点検・評価の仕方等を工夫し、生徒の自主的・自発的な取組を促していくことが大切である。



## 令和5年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果について【小学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和5年度「とちぎっ子学習状況調査」における本市立小学校児童の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

## 参考：「とちぎっ子学習状況調査」について

## 1 目的

本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における検証改善（学力向上PDCA）サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本県児童生徒の学力向上に資する。

## 2 調査期日・調査対象 令和5年4月18日（火） 第4学年、第5学年

## 3 調査内容

## (1) 教科に関する調査

- ① 調査教科 国語・算数・理科
- ② 出題範囲 調査する学年の前学年までの学習内容
- ③ 出題内容 学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した知識及び技能、思考力・判断力・表現力等に関わる内容



## (2) 質問紙調査

- ① 児童質問紙調査 学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関すること
- ② 学校質問紙調査 指導に関する取組や学習環境等に関すること 等

## 4 本市の参加状況

- (1) 学校数 宇都宮市立小学校 69校（69校中）
- (2) 児童数 第4学年 国語 4,093人 算数 4,095人 理科 4,101人  
第5学年 国語 4,175人 算数 4,177人 理科 4,187人

## 5 留意事項

## (1) 調査結果について

本調査は、対象となる学年や実施教科が限られていることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることに留意することが必要となる。

## (2) 教科に関する調査について

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を示すために、教科全体及びカテゴリ別の平均正答率、正答率度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
  - ・ 「傾向と課題」は、領域等ごとに良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。  
※「良好な状況が見られるもの」と「課題が見られるもの」は、正答率が県平均より高い（低い）設問などを基に考察した。
  - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを中心に記載した。

## (3) 質問紙調査について

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び県との比較において本市の特徴が見られる質問を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、指導の工夫・改善のポイントを記載した。

## (4) 用語について

「カテゴリ別平均正答率」等の中で、学習指導要領において領域による内容構成を行っていない教科についても、内容のまとまりなどを「領域等」として表記した。

# 1 小学校第4学年 国語

## 平均正答率

(%)

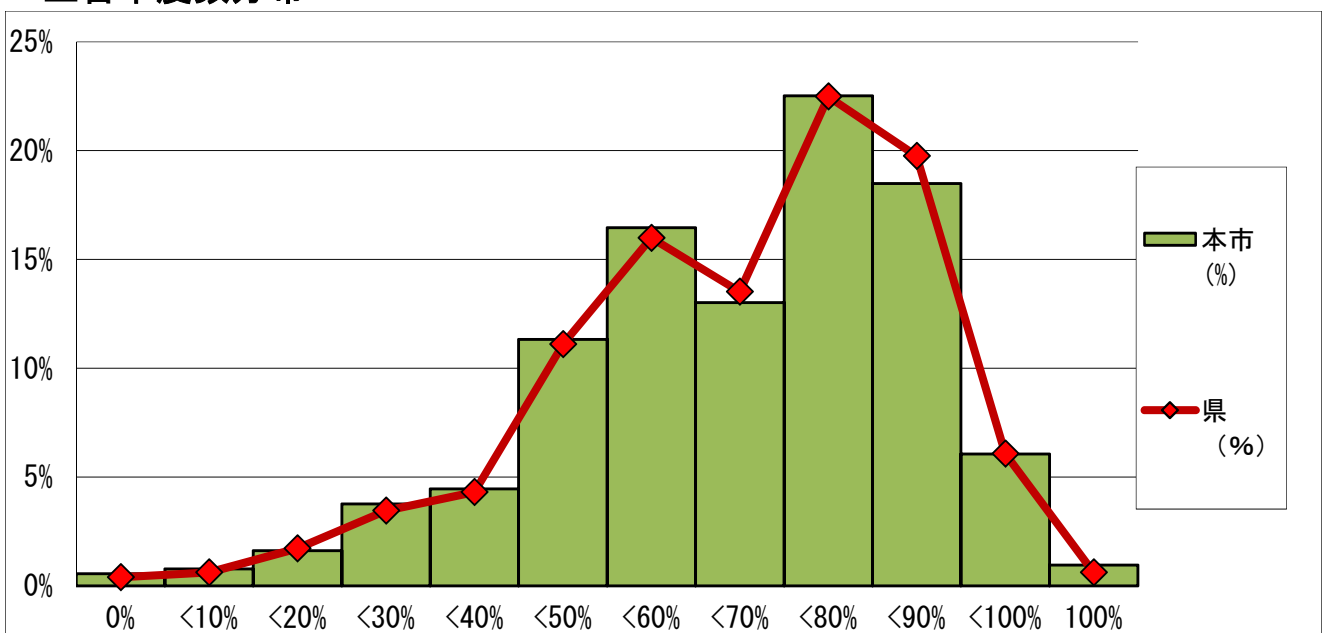
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	64.6	65.2	△0.6

## カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	言葉の特徴や使い方に関する事項	74.7	74.8	△0.1
	情報の扱い方に関する事項	58.4	55.0	3.4
	我が国の言語文化に関する事項	84.3	86.1	△1.8
	話すこと・聞くこと	66.7	66.9	△0.2
	書くこと	54.3	59.3	△5.0
	読むこと	55.6	55.2	0.4
観点別	知識・技能	74.1	74.0	0.1
	思考・判断・表現	58.0	59.1	△1.1

## 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 言葉の特徴や使い方に関する事項 (県平均との差 $\Delta 0.1$ ポイント)

- ローマ字で表記された言葉を読む設問の正答率は 58.0%で、県平均を 1.1 ポイント下回る。ローマ字を正しく読むことに課題が見られる。

### 情報の扱い方に関する事項 (県平均との差 3.4 ポイント)

- 文中における単語の意味について、国語辞典に掲載されている意味から適切なものを選ぶ設問の正答率は 58.4%で、県平均を 3.4 ポイント上回る。国語辞典の使い方に関する技能に良好な状況が見られる。

### 我が国の言語文化に関する事項 (県平均との差 $\Delta 1.8$ ポイント)

- 漢字のへんを問う設問の正答率は 84.3%で、県平均を 1.8 ポイント下回る。漢字がへんやつくりなどから構成されていることを理解することに課題が見られる。

### 話すこと・聞くこと (県平均との差 $\Delta 0.2$ ポイント)

- 司会者の話し方の工夫を説明した文として適切なものを選ぶ設問の正答率は 75.3%で、県平均を 0.9 ポイント下回る。話し方の工夫を捉えることに課題が見られる。

### 書くこと (県平均との差 $\Delta 5.0$ ポイント)

- 指定された長さや二段落構成という条件で文章を書くこと平均正答率は 44.9%で、県平均を 5.2 ポイント下回る。段落の役割を理解し、段落ごとに必要な情報を書き表すことに課題が見られる。
- 自分の考えとそれを支える理由を書くこと平均正答率は 62.7%で、県平均を 4.4 ポイント下回る。理由を明確にして文を書くことに課題が見られる。

### 読むこと (県平均との差 0.4 ポイント)

- 物語を読んで人物の行動の理由や気持ちを捉える設問の平均正答率は 74.5%で、県平均を 1.3 ポイント上回る。叙述を基に、人物や場面の様子を適切に捉えることに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 言葉の特徴や使い方に関する事項

ローマ字による簡単な単語(日常目にする簡単な単語)の表記の定着を図るためには、意図的に復習させることが必要である。特に濁音・半濁音・長音・促音・拗音・撥音の表記については、繰り返し書くことに加え、例えばコンピュータを用いてローマ字による入力の実践を行うなど、知識及び技能の定着を図る必要がある。

### 書くこと

文章を書く設問では、指定された長さで書くことと、二つの段落に分けて書くことが条件として示された。具体的には、一段落目で自分の立場を明確にすること、二段落目にその考えを支える理由を書くことが求められた。学習指導要領の、第3学年及び第4学年の「書くこと」の指導事項には、内容のまとまりで段落をつくることや、自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして書くことが示されている。調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動をとおして、段落の役割や段落相互の関係に注意して構成を考える学習や、理由や事例を記述する際の表現(「なぜなら～」「例えば～」等)を用いて書く学習が必要である。

## 2 小学校第4学年 算数

### 平均正答率

(%)

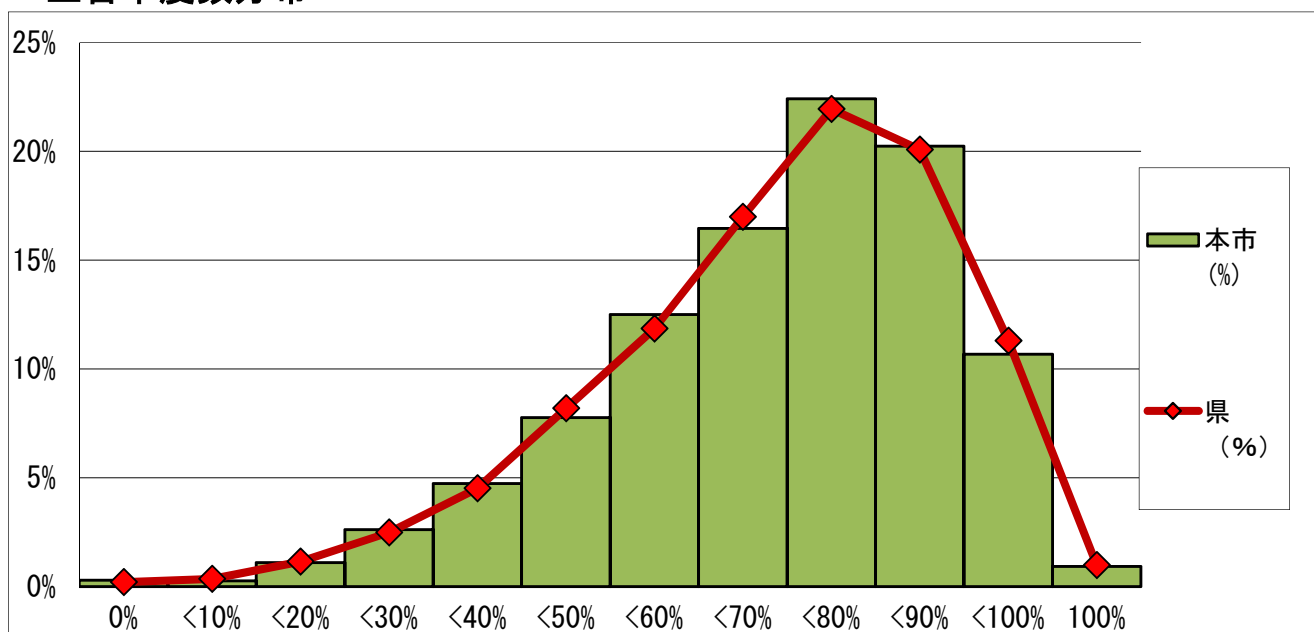
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	67.0	67.2	△0.2

### カテゴリー別平均正答率

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	数と計算	67.3	67.4	△0.1
	図形	64.5	64.7	△0.2
	測定	74.7	74.9	△0.2
	データの活用	54.4	56.4	△2.0
観点別	知識・技能	77.6	77.8	△0.2
	思考・判断・表現	45.8	46.1	△0.3

### 正答率度数分布



**数と計算** (県平均との差  $\Delta 0.1$  ポイント)

- 除法の立式をする設問の平均正答率は 68.0%であり、県平均を 1.8 ポイント上回る。テープ図を使って除法の立式をすることに良好な状況が見られる。
- 純小数の減法を整数の減法に直して処理する方法を説明する設問の平均正答率は 13.8%であり、県平均を 2.2 ポイント下回る。示された考えをもとに、数の相対的な大きさを使って小数の計算方法を説明することに課題が見られる。

**図形** (県平均との差  $\Delta 0.2$  ポイント)

- 円の中心と円周を使って正三角形が作図できることを説明する設問の平均正答率は 33.9%であり、県平均を 0.5 ポイント上回る。円の性質をもとにコンパスを使って正三角形を作図することに良好な状況が見られる。
- 示された球の半径をもとに、筒の高さを求める設問の平均正答率は 63.4%であり、県平均を 1.3 ポイント下回る。半径と直径について理解し、球の性質を利用して長さを求めることに課題が見られる。

**測定** (県平均との差  $\Delta 0.2$  ポイント)

- ある時刻をもとに、時間が経過する前の時刻を求める設問の平均正答率 81.1%であり、県平均を 0.9 ポイント上回る。時間の減法について良好な状況が見られる。
- はかりの目盛りを読み取り、重さを答える設問についての平均正答率は、50.1%であり県平均を 1.0 ポイント下回る。はかりを正確に読み取ることに課題が見られる。

**データの活用** (県平均との差  $\Delta 2.0$  ポイント)

- 2つの棒グラフを比較し、1目盛りの数が異なることに注意しながら読み取る設問についての平均正答率は 19.7%であり、県平均を 3.9 ポイント下回る。目盛りの大きさを理解し、棒グラフを正しく読み取ることに課題が見られる。

**指導の工夫・改善****数と計算**

計算の技能の定着を図るためには、授業の終末に学んだことを確認する問題を設定して児童一人一人の状況を確認し、次時の指導に生かすことが大切である。また、学習して、ある程度の時間を経た後に再度計算する機会を意図的に設定し、その際、前の学年までに学んだ内容についても復習できるように配慮したい。特に、整数で計算してきたことを小数や分数でも計算できるようにする場合、数概念の拡張に伴う計算の方法の意味をしっかりと理解することが重要である。

**データの活用**

表と棒グラフの学習では、身の回りの事象について観点を定め、データを分類整理して表やグラフに表し、データの特徴を捉えて考察したり、見いだしたことを表現したりできるようにすることが大切である。また、グラフの目盛りの付け方や読み方の知識・技能の定着を図った上で、複数のグラフを比較検討し、考えを伝え合う活動も、データの活用について理解する上で有効である。

### 3 小学校第4学年 理科

#### 平均正答率

(%)

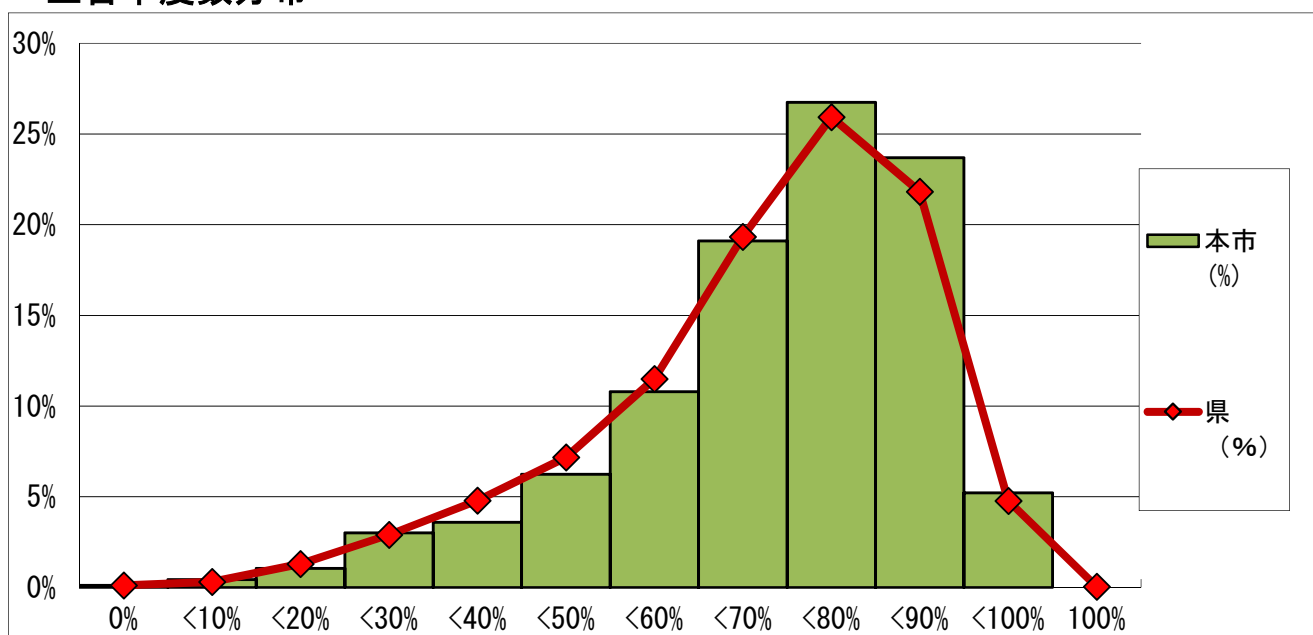
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差	a - b
教科全体	66.8	65.6	1.2	

#### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	a-b
領域等別	「エネルギー」を柱とする領域	76.2	75.1	1.1
	「粒子」を柱とする領域	44.5	44.5	0.0
	「生命」を柱とする領域	63.6	62.3	1.3
	「地球」を柱とする領域	66.6	64.9	1.7
観点別	知識・技能	66.8	65.4	1.4
	思考・判断・表現	66.8	65.9	0.9

#### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 「エネルギー」を柱とする領域 (県平均との差 1.1ポイント)

- ゴールに車を止めるために必要だと推測されるゴムののばす長さを選ぶことについての設問の正答率は58.3%で、県平均を3.4ポイント上回る。実験結果のゴムののばす長さと車の動く距離の関係から、ゴムののばす適切な長さを推測することに良好な状況が見られる。

### 「粒子」を柱とする領域 (県平均との差 0.0ポイント)

- 同じ種類の木でできている積み木を答えることについての設問の正答率は78.7%で、県平均を1.0ポイント上回る。ものの重さから、どんな種類の物質かを推測することに良好な状況が見られる。
- 形を変えた粘土の重さについて正しいものを選ぶことについての設問の正答率は44.8%で、県平均を0.9ポイント下回る。形を変えても重さは変わらないことについての理解に課題が見られる。

### 「生命」を柱とする領域 (県平均との差 1.3ポイント)

- アゲハが卵を産み付ける場所を選ぶことについての設問の正答率は68.7%で、県平均を7.8ポイント上回る。生物が卵を産み付ける場所についての理解に良好な状況が見られる。
- モンシロチョウが食べるえさの量を選ぶことについての設問の正答率は66.6%で、県平均を2.9ポイント上回る。生物の成長の時期により食べるえさの量が異なることについての理解に良好な状況が見られる。
- ホウセンカのようなすを観察した順に並べ替えたものを選ぶことについての設問の正答率は13.8%で県平均を2.2ポイント下回る。植物の成長についての理解に課題が見られる。

### 「地球」を柱とする領域 (県平均との差 1.7ポイント)

- 正しい温度計の使い方を選ぶことについての設問の正答率は75.1%で、県平均を3.1ポイント上回る。観測機器の使い方についての理解に良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 「粒子」を柱とする領域

形を変えた粘土の重さは変わらないことについては、身の回りにある形を変えられる物を広げたり、いくつかに分けて丸めたりするなどして形を変え、電子てんびん等で重さを比較して調べ、これらの活動を通して、差異点や共通点を基に、形が変わっても重さは変わらないことを捉えられるよう指導していくことが望まれる。

### 「生命」を柱とする領域

植物の成長の過程に着目して、成長による様子の変化を調べるときには、植物の育ち方には、種子から発芽し子葉が出て、葉がしげり、花が咲き、果実がなって種子ができるという一定の順序があることを捉えられるよう指導していくことが望まれる。

#### 4 小学校第5学年 国語

##### 平均正答率

(%)

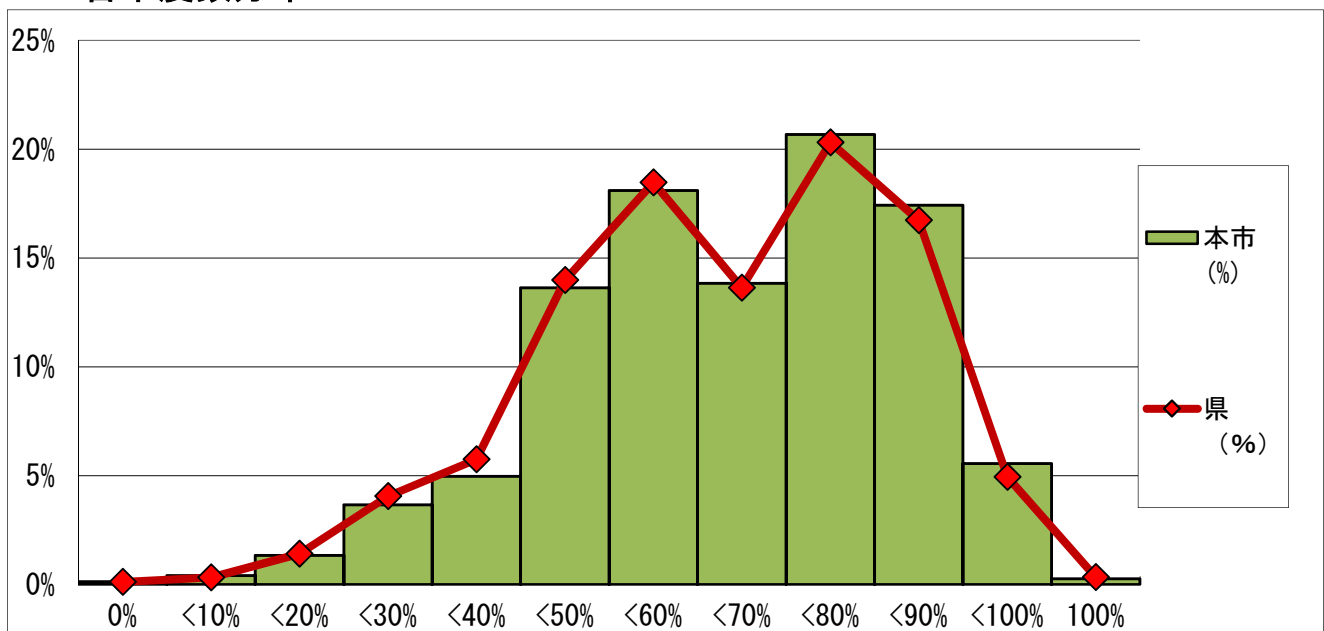
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	63.8	62.9	0.9

##### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	言葉の特徴や使い方に関する事項	72.3	70.0	2.3
	情報の扱い方に関する事項	76.4	74.9	1.5
	我が国の言語文化に関する事項	82.4	78.9	3.5
	話すこと・聞くこと	81.9	82.0	△0.1
	書くこと	43.5	47.2	△3.7
	読むこと	51.4	49.8	1.6
観点別	知識・技能	73.6	71.3	2.3
	思考・判断・表現	57.1	57.2	△0.1

##### 正答率度数分布





## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 言葉の特徴や使い方に関する事項 (県平均との差 2.3 ポイント)

- 漢字の読み書きに関する設問の平均正答率は 77.8%で、県平均を 3.4 ポイント上回る。漢字を正しく読んだり、書いたりすることに良好な状況が見られる。

### 情報の扱い方に関する事項 (県平均との差 1.5 ポイント)

- 漢字辞典の使い方を問う設問の正答率は 76.4%で、県平均を 1.5 ポイント上回る。漢字の調べ方には複数の方法があることを理解することに良好な状況が見られる。

### 我が国の言語文化に関する事項 (県平均との差 3.5 ポイント)

- ことわざについて問う設問の正答率は 82.4%で、県平均を 3.5 ポイント上回る。ことわざの意味や使い方について正しく理解することに良好な状況が見られる。

### 話すこと・聞くこと (県平均との差 Δ0.1 ポイント)

- 話し手の工夫を説明した文から適切なものを選ぶ設問の正答率は 77.0%で、県平均を 1.5 ポイント下回る。話の中心を明確にするための話し手の工夫を捉えることに課題が見られる。

### 書くこと (県平均との差 Δ3.7 ポイント)

- 指定された長さや二段落構成という条件で文章を書くこと平均正答率は 44.5%で、県平均を 4.8 ポイント下回る。段落の役割を理解し、段落ごとに必要な情報を書き表すことに課題が見られる。
- 自分の考えを書くこと平均正答率は 36.3%で、県平均を 1.3 ポイント下回る。資料から読み取ったことを基に、自分の考えを明確にして文を書くことに課題が見られる。

### 読むこと (県平均との差 1.6 ポイント)

- 物語を読んで人物の気持ちや気持ちの変化を捉える設問の平均正答率は 47.6%で、県平均を 2.1 ポイント上回る。複数の叙述を結び付け、人物の気持ちを具体的に想像することに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 話すこと・聞くこと

話し合い活動を行う際には、話し合いの目的や進め方を確認し、互いの意見の共通点や相違点に着目しながら話し合うことが大切である。話し合いを始める前に、児童に目的や必要性を意識させ、目指す到達点を確認する指導が必要である。また、話し合いの中で、互いの意見の共通点や相違点に着目しながら、仲間と一つの結論を出したり、話し合われたことに対する自分の考えをまとめたりする活動を意図的に行うことが有効である。

### 書くこと

文章を書く設問では、指定された長さで書くことと、二つの段落に分けて書くことが条件として示された。具体的には、一段落目で資料から読み取ったことを書くこと、二段落目に資料から読み取ったことを基に自分の考えを書くことが求められた。学習指導要領の、第3学年及び第4学年の「書くこと」の指導事項には、内容のまとまりで段落をつくることや、自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明確にして書くことが示されている。調べたことをまとめて報告するなど、事実やそれを基に考えたことを書く活動を通して、段落の役割や段落相互の関係に注意して構成を考える学習や、自分の考えを記述する際には、理由や事例を踏まえて書く学習が必要である。

## 5 小学校第5学年 算数

### 平均正答率

(%)

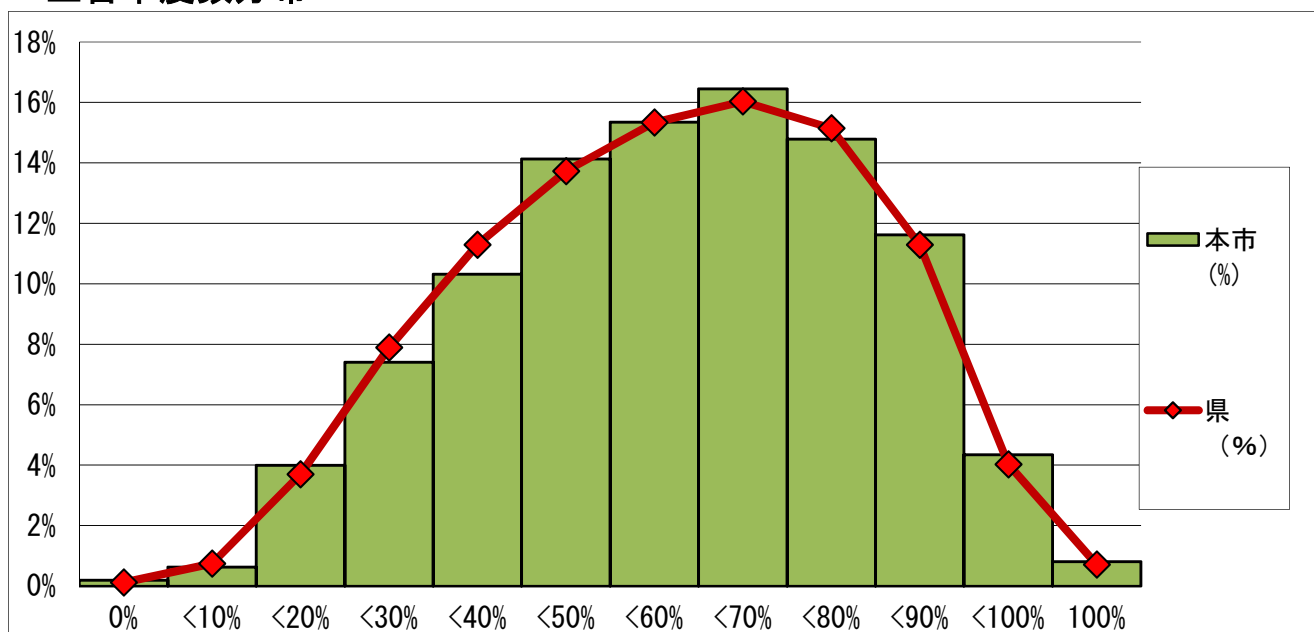
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	57.7	57.3	0.4

### カテゴリー別平均正答率

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	数と計算	59.7	59.2	0.5
	図形	52.1	52.1	0.0
	変化と関係	56.1	56.3	△0.2
	データの活用	60.1	58.9	1.2
観点別	知識・技能	65.5	65.1	0.4
	思考・判断・表現	42.9	42.4	0.5

### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 数と計算 (県平均との差 0.5ポイント)

- 数直線をもとに、異分母分数の大小関係について答える設問の平均正答率は55.0%であり、県平均を3.1ポイント上回る。単位分数を理解し、数直線上に示された2つの分数の大小関係を比較することに良好な状況が見られる。

### 図形 (県平均との差 0.0ポイント)

- 分度器を活用して、180度以上の角度を求める設問の平均正答率は53.5%であり、県平均を2.4ポイント上回る。180度以上の角度を求める際に、角度の加法性を理解し、補助線を作図するなどして求めることに良好な状況が見られる。
- ひし形を作図する設問の平均正答率は71.3%であり、県平均を3.4ポイント下回る。ひし形の性質を理解し、コンパスを用いて作図することに課題が見られる。

### 変化と関係 (県平均との差 $\Delta 0.2$ ポイント)

- 2種類の野菜の値段の上がり方について比較する設問の平均正答率は52.4%で県平均を3.2ポイント上回る。2つの数量の関係を、もとの大きさの何倍になったかを考えて説明することに良好な状況が見られる。
- 1辺が1cmの正方形を並べて階段の形を作るときの「だんの数」と「周りの長さ」の関係を考える設問の平均正答率は22.7%であり、県平均より2.3ポイント下回る。伴って変わる2つの数量の関係について分かることを説明することに課題が見られる。

### データの活用 (県平均との差 1.2ポイント)

- 気温と地面の温度についての変わり方を比較する折れ線グラフを読み取る設問の平均正答率は79.2%であり、県平均を1.4ポイント上回る。2つの折れ線グラフから、必要な情報を読み取ることに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 図形

図形の学習においては、図形を構成する要素である辺の長さや角の大きさに着目することで、さらなる図形の性質が見いだされる。そして、見いだされた性質を基にすると、図形を作図することが可能になるとともに、身の回りから、平行四辺形、ひし形、台形の形をした具体物を見付けることができるようになる。図形の中に平行が何組あるか、角の大きさの関係はどのようにになっているかなどの視点から既習の四角形について振り返り、統合的に捉え直していくことが重要である。また、学習して、ある程度の時間を経た後に再度作図する機会を意図的に設定し、その際、前の学年までに学んだ内容についても復習できるように配慮したい。

### 変化と関係

変化と関係の学習では、日常生活の具体的な場面において、表や式、折れ線グラフを用いて変化の様子を表したり、変化の特徴を読み取ったりすることができるようにするとともに、伴って変わる2つの数量を見いだして、それらの関係に着目し、表や式を用いて変化や対応の特徴を考察する力を伸ばすことが求められる。授業では、表や式と言葉をつなげて理解を深め、問題解決を図ることが重要である。

## 6 小学校第5学年 理科

### 平均正答率

(%)

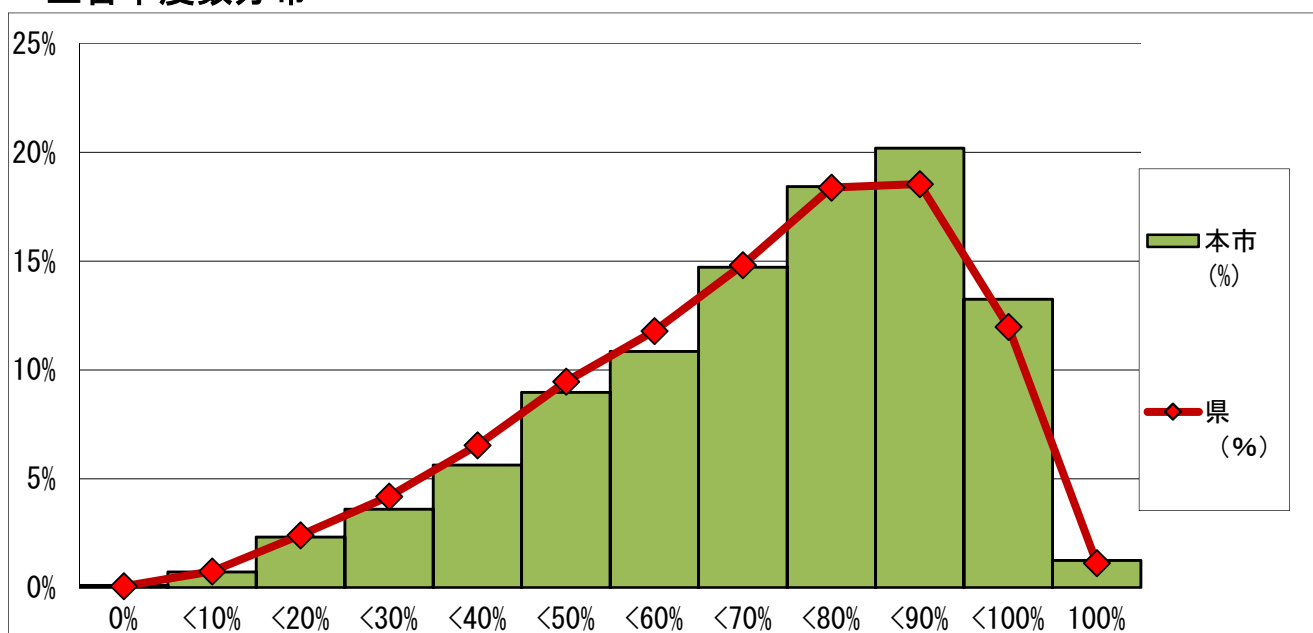
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	67.2	65.7	1.5

### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	a-b
領域等別	「エネルギー」を柱とする領域	47.8	45.3	2.5
	「粒子」を柱とする領域	64.9	63.6	1.3
	「生命」を柱とする領域	78.2	76.8	1.4
	「地球」を柱とする領域	69.5	68.1	1.4
観点別	知識・技能	70.8	69.5	1.3
	思考・判断・表現	60.5	58.8	1.7

### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 「エネルギー」を柱とする領域 (県平均との差 2.5ポイント)

- 電流が大きい回路を理解し、豆電球が明るく光る回路を推測することについての設問の正答率は58.4%で、県平均を4.0ポイント上回る。電流の働きについて思考・判断することに良好な状況が見られる。

### 「粒子」を柱とする領域 (県平均との差 1.3ポイント)

- 夏の線路のレールのつなぎ目がない理由を金属の体積の変化に着目して考察することについての設問の正答率は62.4%で、県平均を3.1ポイント上回る。温度による金属の体積の変化をもとに記述することに良好な状況が見られる。

### 「生命」を柱とする領域 (県平均との差 1.4ポイント)

- サクラの様子を選ぶことについての設問の正答率は61.1%で、県平均を3.2ポイント上回る。植物の生長の過程についての理解に良好な状況が見られる。

### 「地球」を柱とする領域 (県平均との差 1.4ポイント)

- 方位磁針の正しい使い方を選ぶことについての設問の正答率は61.1%で、県平均を2.4ポイント上回る。観測機器の使い方についての理解に良好な状況が見られる。
- 粒が大きい砂利で実験をしたときの結果から水たまりのできやすさを選ぶことについての設問の正答率は65.3%で、県平均を3.8ポイント上回る。雨水の行方と地面の様子について思考・判断することに良好な状況が見られる。
- 月の動きについてあてはまる言葉を選ぶことについての設問の正答率は68.5%で、県平均を2.1ポイント下回る。天体の動き方と動く向きを理解することに課題が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 「エネルギー」を柱とする領域

電流に関する学習では、回路を流れる電気の流れは直接目で見ることはできないため、簡易検流計の針の触れる向きやモーターの回る向きによって判断をする。また、電流の大きさは、豆電球の明るさやモーターの回る速さによって判断をする。今後も、直接実験・観察ができるものについては、予想や仮説をもとに、解決方法を発想し、児童が直接体験をして科学的に探究しながら、電流についての理解を確実なものにしていくよう引き続き指導していくことが望まれる。

### 「地球」を柱とする領域

天体に関する学習では、月と太陽の位置に着目して月の形の見え方と太陽の位置関係を実際に観察することが有効である。学校で観察ができない時間帯の月や星の位置の変化については、シミュレーションソフトや模型、プラネタリウムなどを活用することも考えられる。

## 7 小学校質問紙調査

### 【児童質問紙調査】

#### 調査結果（全 94 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、4・5年生ともに県平均と3ポイント以上差があり本市児童の特徴を表すものを取り上げた。（教科等別の学習に関する設問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合			
		4年生		5年生	
		宇都宮市	県平均との差	宇都宮市	県平均との差
1	授業を集中して受けている。	90.8%	0.0	92.8%	0.6
2	学習に対して、自分から進んで取り組んでいる。	70.3%	△3.5	72.7%	△2.4
3	勉強していて、「不思議だな」「なぜだろう」と感じることもある。	81.2%	1.1	86.0%	1.9
4	授業では、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている。	86.1%	△0.2	91.0%	0.1
5	授業で扱うノートには、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書いている。	83.2%	△1.7	89.2%	0.1
6	授業の最後に、学習したことを振り返る活動をよく行っている。	71.0%	△3.4	77.1%	△2.5
7	グループなどでの話し合いに自分から進んで参加している。	73.8%	△2.5	76.0%	△0.3
8	クラスの友達との間で、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	76.8%	△0.8	79.8%	0.0
9	友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意である。	54.3%	△0.3	50.9%	1.3
10	授業で自分の考えを文章にまとめて書くことは難しくない。	34.7%	△2.4	37.1%	△2.6
11	家で、自分で計画を立てて勉強をしている。	66.2%	△4.2	70.0%	△1.6
12	家で、学校の授業の復習をしている。	58.6%	△5.1	60.9%	△4.4
13	家で、学校や塾の決められた宿題のほかに自分で考えた勉強をしている。	58.5%	△2.1	60.5%	2.5
14	学校の授業時間以外の普段（月～金曜日）、1日当たりの勉強時間（学習塾や家庭教師を含む） ※1時間以上	38.5%	△4.9	51.3%	△1.7
15	自分には、よいところがあると思う。	82.4%	1.7	82.9%	3.2
16	地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある。	70.8%	1.9	72.2%	0.8
17	先生は学習のことについてほめてくれる。	86.8%	1.4	88.7%	1.8
18	家の人、ほめてもらいたいことをほめてくれる。	86.1%	2.3	87.2%	1.6
19	家の人と将来のことについて話すことがある。	67.7%	1.9	69.6%	4.2
20	家の人と学習について話をしている。	75.3%	1.2	79.3%	3.2
21	普段（月～金曜日）、1日当たりのテレビゲームをする時間 ※1時間未満	36.5%	2.3	31.0%	2.5
22	普段（月～金曜日）、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間 ※1時間未満、持っていない	79.8%	2.9	81.1%	4.4

## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

### 学ぶ意欲・授業について (No. 1～10)

- No. 1 の肯定的な回答の割合は 90%以上であり、特に高い。授業の受け方のきまりを作成・活用するなどして学習規律の徹底を図る指導が行われていると考えられる。
- No. 3 の肯定的な回答の割合は県平均より高い。教材や発問を工夫し、児童の知的好奇心を大切にしたい指導が行われていると考えられる。ただし、No. 2 の肯定的な回答の割合は、県平均を下回っており、学習課題を発見する学習過程を一層工夫するなどして、主体的に学ぶ態度を育てる必要がある。
- No. 5, 6 の肯定的な回答の割合は県平均を一部下回っており、学習の目標とめあてをノートに書いて共通理解を図る活動や、授業の終末に児童が本時で学んだことなどを振り返って書く活動を着実にやる必要がある。
- No. 9 の肯定的な回答の割合は 50%前後に留まっているとともに、No. 10 については県平均を下回っている。自分の考えを話したり書いたりして表現する力を育む指導を工夫することが必要である。

### 家庭学習について (No.11～14)

- No. 11～12 の肯定的な回答の割合について、県平均を一部下回っている。家庭学習の習慣化に向けた指導を一層推進していく必要があると考えられる。

### 自分自身のこと・家の人や先生について (No.15～20)

- No. 15 の肯定的な回答の割合は県平均より高く、特に小5は3ポイント以上高く、上回り方が大きい。児童のよさを認め励ます指導が推進されていると考えられる。
- No. 16 の肯定的な回答の割合は県平均より高い。地域の教育資源を活用した学習や、社会の問題について考える学習が積極的に取り入れられていると考えられる。
- No. 18～20 の肯定的な回答の割合は県平均より高い。家庭の理解や協力を得る取組が推進され、連携が図られていると考えられる。

### 毎日の生活について (No.21, 22)

- No. 21, 22 のテレビゲームをする時間、携帯電話やスマートフォンの使用時間について、1日1時間未満の児童の割合は県平均を上回っており、「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づく取組などの一定の効果が表れていると考えられる。

## 【学校質問紙調査】

### 調査結果（全 72 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、県平均と 10 ポイント以上差があり（児童の様子については 4・5 年生ともに 10 ポイント以上差のあるもの）本市の特徴を表すものを取り上げた。（本調査問題及び全国学力・学習状況調査問題活用に関する設問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。（No.9～12 の肯定的な回答の割合は、「学校全体で」「どちらかといえば、学校全体で」の割合の合計）

### 〈児童の様子〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合			
		4 年生		5 年生	
		宇都宮市	県平均との差	宇都宮市	県平均との差
1	児童は、授業中の私語が少なく、落ち着いている。	85.5%	6.7	91.3%	5.0
2	児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞くことができている。	91.3%	7.0	88.4%	△1.1
3	児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかり伝えることができている。	84.0%	△3.8	89.8%	3.2
4	児童は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。	75.4%	△0.1	79.7%	1.6

### 〈学校の取組〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
5	児童の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている。	95.6%	△2.1
6	自分の考えを文章にまとめる指導（記述）を重点的に行っている。	88.4%	△1.4
7	授業において、児童自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている。	89.9%	0.7
8	「ねらい」「指導」「評価」のつながりを意識した授業づくりを行っている。	98.6%	△0.2
9	児童の実態を把握して、宿題を出している。	85.5%	1.5
10	やり方を児童に十分説明して、宿題を出している。	87.0%	5.9
11	宿題の内容に応じて評価し、児童に伝える工夫をしている。	78.2%	5.9
12	宿題の意図について保護者へ説明をしている。	91.3%	4.7
13	教職員間で、互いの授業を見せ合っている。	98.5%	4.9
14	全体で行う研修と小集団で行う研修を効果的に組み合わせている。	97.1%	4.4
15	本調査実施後、調査対象学年の児童に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、習得状況を確認している。	85.7%	△6.1
16	本調査実施後、調査対象学年の 1 学年下の児童に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、習得状況を確認している。	78.3%	△2.2
17	調査結果の分析を全教職員で行っている。	100%	1.8



## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

### 児童の様子 (No. 1～4)

- No. 1の肯定的な回答の割合は、県平均を上回っている。学習規律の維持徹底を図る指導が行われていると考えられる。

### 授業における学習指導 (No. 5～8)

- No. 5の肯定的な回答の割合は90%以上であり、特に高い。思考力や表現力を育むため、言語活動の充実が図られていると考えられる。
- No. 8の肯定的な回答の割合は90%以上であり、特に高い。指導と評価の一体化を念頭に置いた授業づくりが意識されていると考えられる。
- No. 6の肯定的な回答の割合は県平均を下回っている。自分の考えを話したり書いたりして人に伝えることにより、表現する力を育む指導の充実を図ることが必要である。

### 家庭学習の指導 (No. 9～12)

- No. 9～12の肯定的な回答の割合は、県平均を上回っている。家庭学習の習慣化に向けた取組が推進されていると考えられる。

### 校内研修の充実 (No.13, 14)

- No. 13, 14の肯定的な回答の割合は90%以上であり特に高い。各学校において、目指す授業の方向性を共通理解した上で、授業力向上を目指す実践が定着していると考えられる。

### 学力調査の活用 (No.15～17)

- No. 17の肯定的な回答の割合は100%であり、特に高い。調査結果をもとに成果や課題を把握し、学校全体で指導改善に生かす取組が推進されていると考えられる。
- No. 15, 16の肯定的な回答の割合は、県平均を下回っている。学習内容の習得状況や課題の改善状況を確認するために、学力調査の問題の活用を工夫する必要があると考えられる。

## 令和5年度「とちぎっ子学習状況調査」の結果について【中学校】

宇都宮市教育委員会

各種学力調査を有効に活用して児童生徒の学力向上を図るためには、調査結果を分析して児童生徒の学力や学習状況等についての成果や課題を明らかにした上で、課題の解決に向けて学習指導の工夫・改善を図ることや実効性のある取組を見いだし実践することが大切です。

こうした考えから、令和5年度「とちぎっ子学習状況調査」における本市立中学校生徒の学力や学習状況の概要、指導の改善策などをまとめました。

**参考：「とちぎっ子学習状況調査」について****1 目的**

本県児童生徒の学力や学習の状況等を把握・分析し、児童生徒一人一人の課題を明確にするとともに、各学校が組織的に学習指導における検証改善（学力向上P D C A）サイクルの構築・運用に取り組むことにより、本県児童生徒の学力向上に資する。

**2 調査期日・調査対象** 令和5年4月18日（火） 第2学年**3 調査内容****(1) 教科に関する調査**

- ① 調査教科 国語・社会・数学・理科・英語
- ② 出題範囲 調査する学年の前学年までの学習内容
- ③ 出題内容 学習指導要領に基づき、教科の目標及び内容に即した知識及び技能、思考力・判断力・表現力等に関わる内容

**(2) 質問紙調査**

- ① 生徒質問紙調査 学習意欲、学習方法、学習環境、家庭学習等に関すること
- ② 学校質問紙調査 指導に関する取組や学習環境等に関すること 等

**4 本市の参加状況**

- (1) 学校数 宇都宮市立中学校 25校（25校中）
- (2) 生徒数 国語 3,872人 社会 3,868人 数学 3,859人 理科 3,861人 英語 3,855人

**5 留意事項****(1) 調査結果について**

本調査は、対象となる学年や実施教科が限られていることや、必ずしも学習指導要領全体を網羅するものでないことなどから、本調査の結果については、児童生徒が身に付けるべき学力の特定の一部であることに留意することが必要となる。

**(2) 教科に関する調査について**

- ① 調査結果のデータについては、本市の傾向等を示すために、教科全体及びカテゴリー別の平均正答率、正答率度数分布を示した。
- ② 平均正答率等の数値は調査結果のすべてを表すものではないため、「傾向と課題」「指導の工夫・改善」等の分析を併せて記載した。
  - ・ 「傾向と課題」は、領域等ごとに良好な状況や課題が見られた設問の状況を記載した。
    - ※「良好な状況が見られるもの」と「課題が見られるもの」は、正答率が県平均より高い（低い）設問などを基に考察した。
  - ・ 「指導の工夫・改善」は、調査結果に見られた課題を解決するため、今後の学習指導において参考となるポイントを中心に記載した。

**(3) 質問紙調査について**

本市の推進する教育施策と関連の深い質問及び県との比較において本市の特徴が見られる質問を取り上げて、調査結果と傾向、考察を示すとともに、指導の工夫・改善のポイントを記載した。

**(4) 用語について**

「カテゴリー別平均正答率」等の中で、学習指導要領において領域による内容構成を行っていない教科についても、内容のまとまりなどを「領域等」として表記した。

# 1 中学校第2学年 国語

## 平均正答率

(%)

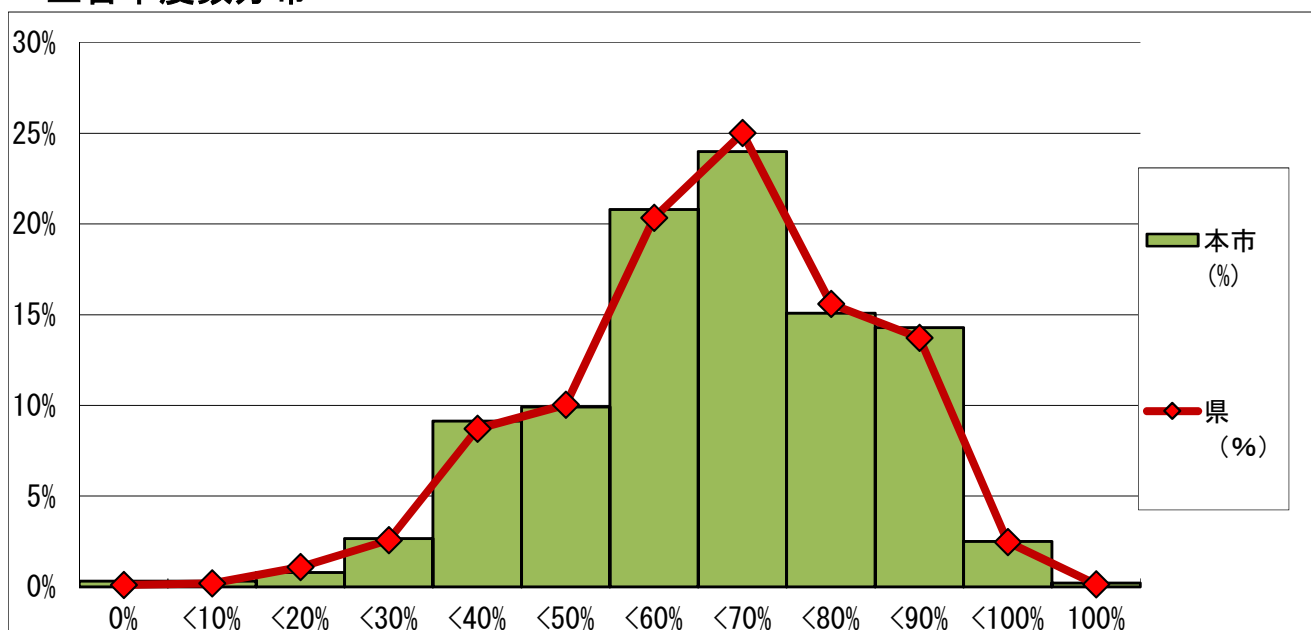
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	61.1	61.4	△0.3

## カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	言葉の特徴や使い方に関する事項	75.5	76.7	△1.2
	我が国の言語文化に関する事項	14.3	11.2	3.1
	話すこと・聞くこと	61.6	60.9	0.7
	書くこと	60.4	62.9	△2.5
	読むこと	51.0	49.9	1.1
観点別	知識・技能	69.4	70.1	△0.7
	思考・判断・表現	56.0	55.9	0.1

## 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 言葉の特徴や使い方に関する事項 (県平均との差 $\Delta 1.2$ ポイント)

- 文を単語に分ける設問の正答率は73.7%で、県平均を2.3ポイント下回る。単語の性質や類別を理解することに課題が見られる。

### 我が国の言語文化に関する事項 (県平均との差 3.1 ポイント)

- 歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに直して書く設問の正答率は県平均を3.1ポイント上回っているものの、14.3%と低い状況である。歴史的仮名遣いを読むことに課題が見られる。

### 話すこと・聞くこと (県平均との差 0.7 ポイント)

- 話し合いでの司会者の工夫を聞き取る設問の正答率は75.7%で、県平均を1.3ポイント上回る。話し合いの進め方の工夫を捉えることに良好な状況が見られる。

### 書くこと (県平均との差 $\Delta 2.5$ ポイント)

- 指定された長さや二段落構成という条件で文章を書くこと平均正答率は63.6%で、県平均を2.3ポイント下回る。段落の役割を理解し、段落ごとに必要な情報を書き表すことに課題が見られる。
- 自分の考えを明確にして書く設問の正答率は53.8%で、県平均を2.9ポイント下回る。自分の考えが確かな事実や事柄に基づいたものであるかを確認し、根拠を明確にして書くことに課題が見られる。

### 読むこと (県平均との差 1.1 ポイント)

- 物語の内容をまとめた文の空欄に当てはまる言葉を書く設問の正答率は62.8%で、県平均を1.9ポイント上回る。文章の展開に即して内容を捉えて読むことに、良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 言葉の特徴や使い方に関する事項

単語がその性質から自立語と付属語とに大別されることや、いくつかの品詞に分類されることなどについて理解する必要がある、それぞれの単語のもつ文法的な役割とともに、それぞれの品詞が文のどのような成分になるかなどを理解することが求められる。第1学年での文法との出会いの場面で、丁寧に指導することはもちろん、意図的に復習の機会を設けるなどして、単語と文節の違いを説明させたり、文の中で、単語や文節に区切る練習を取り入れたりすることが有効である。

### 書くこと

文章を書く設問では、指定された長さで書くことと、二つの段落に分けて書くことが条件として示された。具体的には、一段落目で資料から読み取ったことを書き、二段落目に自分の考えとその理由を書くことが求められた。学習指導要領の、第1学年の「書くこと」の指導事項には、段落の役割などを意識して文章の構成や展開を考慮することや、根拠を明確にしながら、自分の考えが伝わる文章になるように工夫することが示されている。複数の資料を比較し、調べたことを基に考えを形成して書く活動などを通して、段落の役割を踏まえて構成や展開を考慮する学習や、自分の考えの根拠となる複数の事例や専門的な立場からの知見を引用しながら考えを書く学習が必要である。

## 2 中学校第2学年 社会

### 平均正答率

(%)

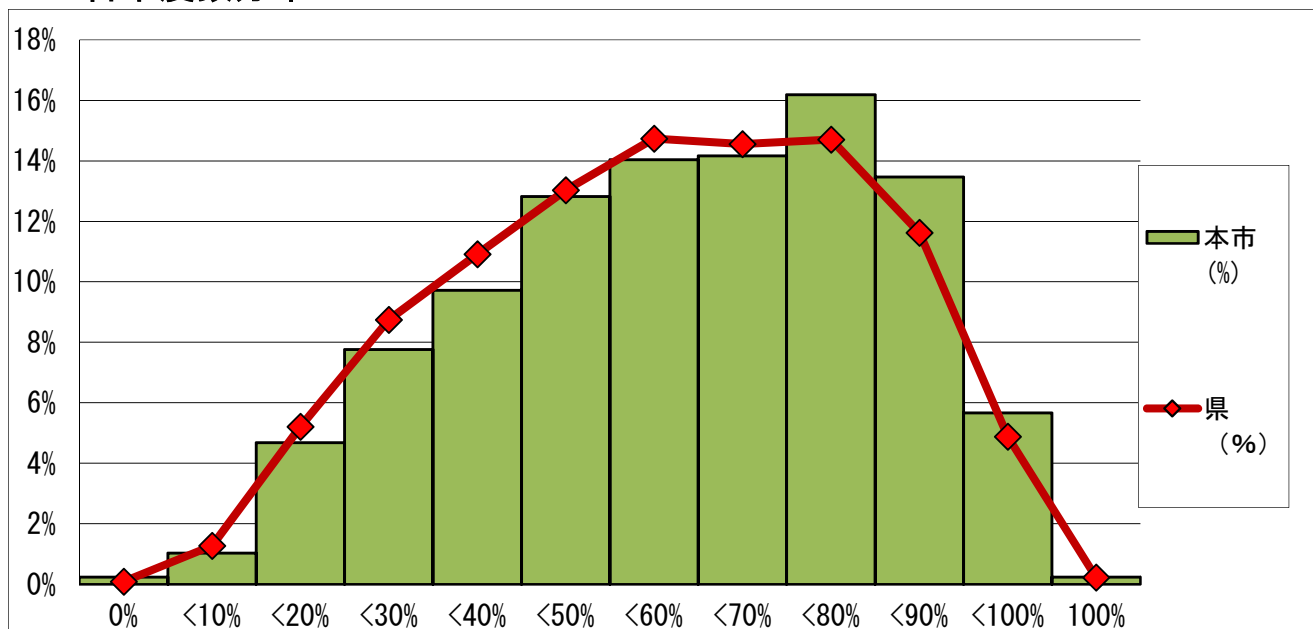
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差	a - b
教科全体	57.7	55.9	1.8	

### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差	a - b
領域等別	地理	60.1	58.1	2.0	
	歴史	55.1	53.5	1.6	
観点別	知識・技能	61.1	59.3	1.8	
	思考・判断・表現	46.0	44.3	1.7	

### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 地理的分野 (県平均との差 2.0 ポイント)

- 竹島や北方領土、尖閣諸島、沖ノ鳥島について述べた文章から正しいものを選択する設問の正答率は 66.1%で、県の平均を 3.5 ポイント上回る。日本の固有の領土と領域をめぐる問題に関する基礎的・基本的な知識や技能の定着について良好な状況が見られる。
- イラストに示されたフィヨルドが見られる場所を地図中に示された複数の地域から正しい地域を選択する設問の正答率は 68.0%で、県の平均を 3.5 ポイント上回る。ヨーロッパ州に見られる特徴的な自然条件に関する基礎的・基本的な知識や技能の定着について良好な状況が見られる。
- アフリカ州のモノカルチャー経済の課題について、複数の資料から読み取った情報を関連付けて考察し表現する設問の正答率は、18.8%であり、県平均を 1.3 ポイント下回る。同一の事象に関する異なる資料（グラフと文章など）の情報を見比べたり結び付けたりして読み取る技能に課題が見られる。

### 歴史的分野 (県平均との差 1.6 ポイント)

- 前方後円墳の分布図をもとに、大和朝廷と前方後円墳の関係性を読み取る設問の正答率は 79.4%で、県平均を 2.9 ポイント上回る。日本列島における国家形成についての知識の定着と活用に良好な状況が見られる。
- 平城京から平安京に遷都した理由を文章で答える設問の正答率は 32.6%、元寇（蒙古襲来）が鎌倉幕府と御家人の関係に与えた影響について文章で答える設問の正答率は 26.7%であり、資料から読み取った情報をもとに考察したり表現したりするなど、知識の活用について課題が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 地理的分野

授業では、単元を貫く具体的な学習課題を設定し、見通しを持って課題を追究する過程を通して、地形図や主題図、図表やグラフなどの様々な資料から、課題の解決に必要な情報を読み取りながら、知識と技能を一体的に身に付けたり、地理的な見方・考え方を働かせて考察したりして表現する学習活動を充実させ、個別の知識の統合を促し、単元の学習内容について、概念的に理解することができるように指導することが大切である。

### 歴史的分野

授業では、生徒が推移、比較、相互の関連などに着目して、社会の変化の様子について捉え、理解することができるように、歴史的な見方・考え方を視野に入れた適切な問いと資料を提示し、思考力・表現力・判断力等を育成する学習活動の充実を図ることが大切である。

### 3 中学校第2学年 数学

#### 平均正答率

(%)

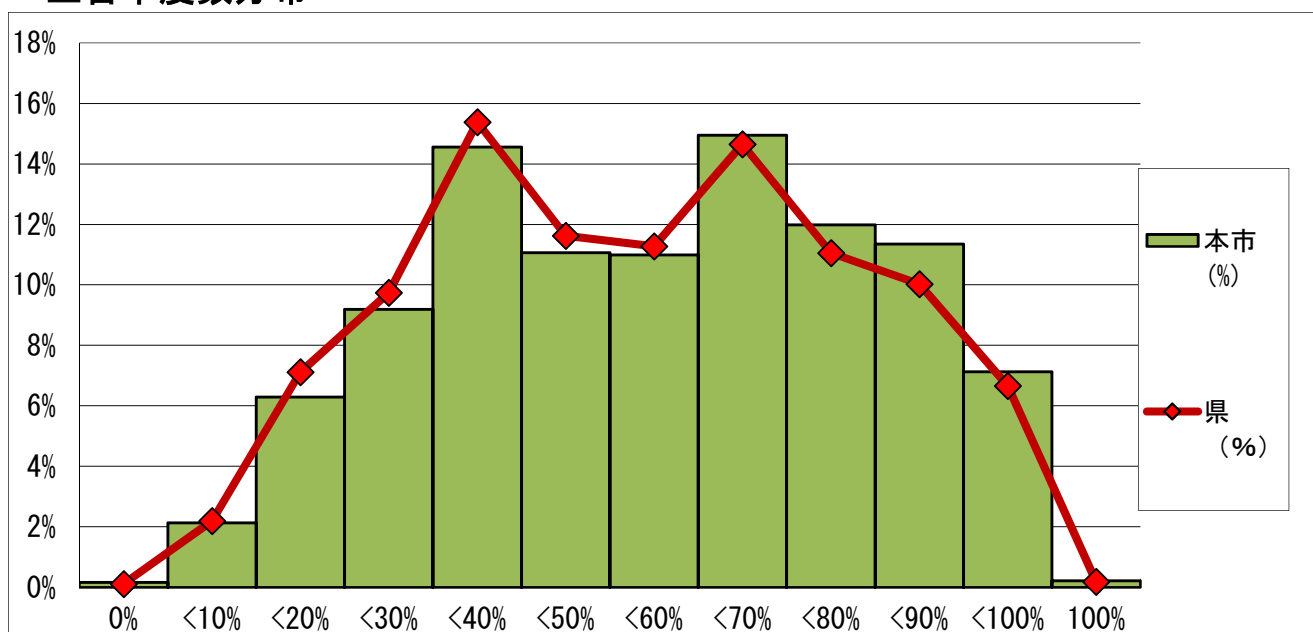
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	54.8	53.2	1.6

#### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a - b
領域等別	数と式	58.6	57.2	1.4
	図形	52.6	51.1	1.5
	関数	48.2	46.8	1.4
	データの活用	56.1	54.1	2.0
観点別	知識・技能	60.2	58.6	1.6
	思考・判断・表現	42.3	40.9	1.4

#### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 数と式 (県平均との差 1.4ポイント)

- 与えられた文章題に対して、適切な1次方程式を立式する設問の平均正答率は39.2%であり、県平均を6.7ポイント上回る。問題を理解し、未知数を $x$ として一次方程式を立式することに良好な状況が見られる。
- 正の数と負の数の大小関係について、正しい説明を選択する設問の平均正答率は13.5%であり、県平均を0.3ポイント下回る。四則計算の結果の特徴を的確に捉え、正負の数の意味を理解した上で大小関係を判断することに課題が見られる。

### 図形 (県平均との差 1.5ポイント)

- 三角形の2つの頂点から等距離にある点を一つの辺上に作図する設問の平均正答率は47.3%で、県平均を4.7ポイント上回る。垂直二等分線の性質を理解し、作図することに良好な状況が見られる。

### 関数 (県平均との差 1.4ポイント)

- 比例の式からグラフを作図する設問の平均正答率は48.5%であり、県平均を3.0ポイント上回る。符号や比例定数を理解し、適切に作図することに良好な状況が見られる。
- $x$ と $y$ の関係を表す複数の表から、 $y$ が $x$ に比例している表を選択する設問の平均正答率は82.5%であり、県平均を0.5ポイント下回る。関数の考え方で比例を捉え直し、一定の値である比例定数を見いだすことなどに課題が見られる。

### データの活用 (県平均との差 2.0ポイント)

- 体力テストの記録をもとに、ある種目の度数分布表から特定の階級の累積度数を求める設問の平均正答率は60.9%であり、県平均を3.1ポイント上回る。累積度数の考え方を理解し、度数分布表から、累積度数を求めることに良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### 数と式

中学校数学では、小学校算数科の指導を受けて、数の範囲を正の数から負の数にまで拡張し、数を統一的に見られるようにして数についての理解を深め、その四則計算ができるようにすることが大切である。また、具体的な場面で、正の数と負の数を用いて表したり処理したりして活用できるようにする活動を取り入れるなど、指導を工夫したい。数の大小関係を比較する際には、数の念頭操作に固執せず、数直線を活用して視覚的に理解させるなど、生徒の実態に応じた指導が求められる。

### 関数

根拠をもって資料の傾向を捉え、その理由を数学的に説明できるようにするためには、資料の特徴について考え、表現し合う学習を取り入れることが重要である。その際、根拠となり得る用語の候補を事前に生徒へ提示する、感覚的な発言については、複数の生徒の発言をつないで用語を用いた表現に高めるなど、数学的に望ましい表現の仕方を生徒が認識できるように指導を工夫することが大切である。また、小学校算数科で学習した比例や反比例を考察するときは、変域が負の数を含む有理数まで拡張されることを踏まえ、既習事項と関連付けながら学習を進める工夫が必要である。



#### 4 中学校第2学年 理科

##### 平均正答率

(%)

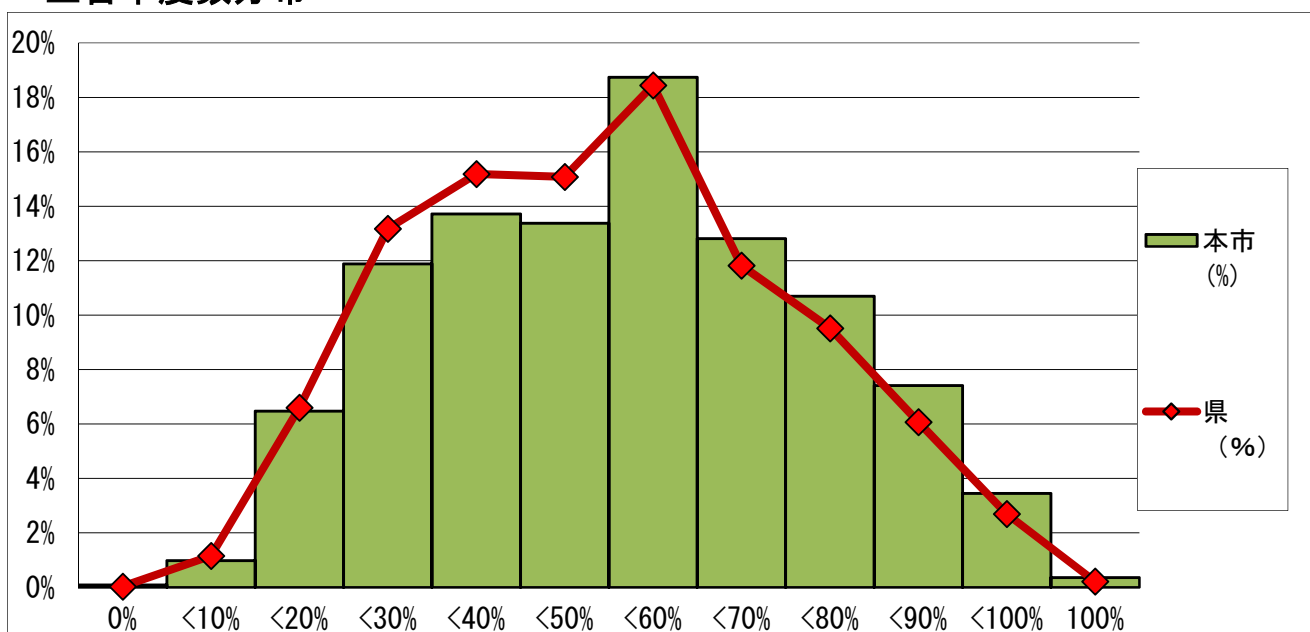
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	51.2	49.0	2.2

##### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	エネルギー	42.8	40.8	2.0
	粒子	54.2	52.0	2.2
	生命	66.4	63.8	2.6
	地球	36.2	34.5	1.7
観点別	知識・技能	55.2	53.3	1.9
	思考・判断・表現	43.5	41.0	2.5

##### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### エネルギー (県平均との差 2.0ポイント)

- スクリーンに映っている像を選ぶことについての設問の正答率は 55.1%で、県平均を 3.3ポイント上回る。凸レンズの性質の理解について良好な状況が見られる。
- 2つのばねの長さが等しくなるときのばねに加えた力を求めることについての設問の正答率は 18.5%で、県平均を 0.1ポイント下回る。物体の変形についての理解に課題が見られる。

### 粒子 (県平均との差 2.2ポイント)

- 湯をかけたあとのエタノールの粒子モデルを選ぶことについての設問の正答率は 62.8%で、県平均を 3.5ポイント上回る。状態変化と粒子のモデルについての理解に良好な状況が見られる。

### 生命 (県平均との差 2.6ポイント)

- 植物の観察結果から考察を記述することについての設問の正答率は 63.7%で、県平均を 3.2ポイント上回る。結果から考察するなど、思考・判断することに良好な状況が見られる。
- 植物の体の部分に着目し、分類を選ぶことについての設問の正答率は 46.3%で、県平均を 4.9ポイント上回る。単子葉類と双子葉類の見分け方とアブラナの種類についての理解に良好な状況が見られる。

### 地球 (県平均との差 1.7ポイント)

- 示準化石の名称を答えることについての設問の正答率は 40.6%で、県平均を 2.4ポイント上回る。地層ができた時代の推測の手掛かりとなる化石の名称についての理解に良好な状況が見られる。

## 指導の工夫・改善

### エネルギー

力の大きさとばねののびの学習では、ばねにおもりをつるしてばねののびを測定する実験を行い、測定結果から力の大きさとばねののびが比例することを見だし、フックの法則について学習をする。長さの異なる2つのばねが同じ長さになるために加える力を考えることについては、生徒が授業の中で疑問を持ちにくい課題であるため、探究的に学習に取り組めるよう教師のコーディネートが望まれる。

### 地球

地球と宇宙の学習では、再現したり実験したりすることが困難な事物・現象を扱うことが多い。そのため、自然の事物・現象を科学的に探究する活動では、観察したり資料を調べたりして情報を収集し、そこから考察することなどに重点が置かれることになる。その際、ICT機器やモデルの活用なども考えられ、直接体験やそれらに準ずる学習活動も含めて、科学的に探究する授業を展開することが望まれる。

## 5 中学校第2学年 英語

### 平均正答率

(%)

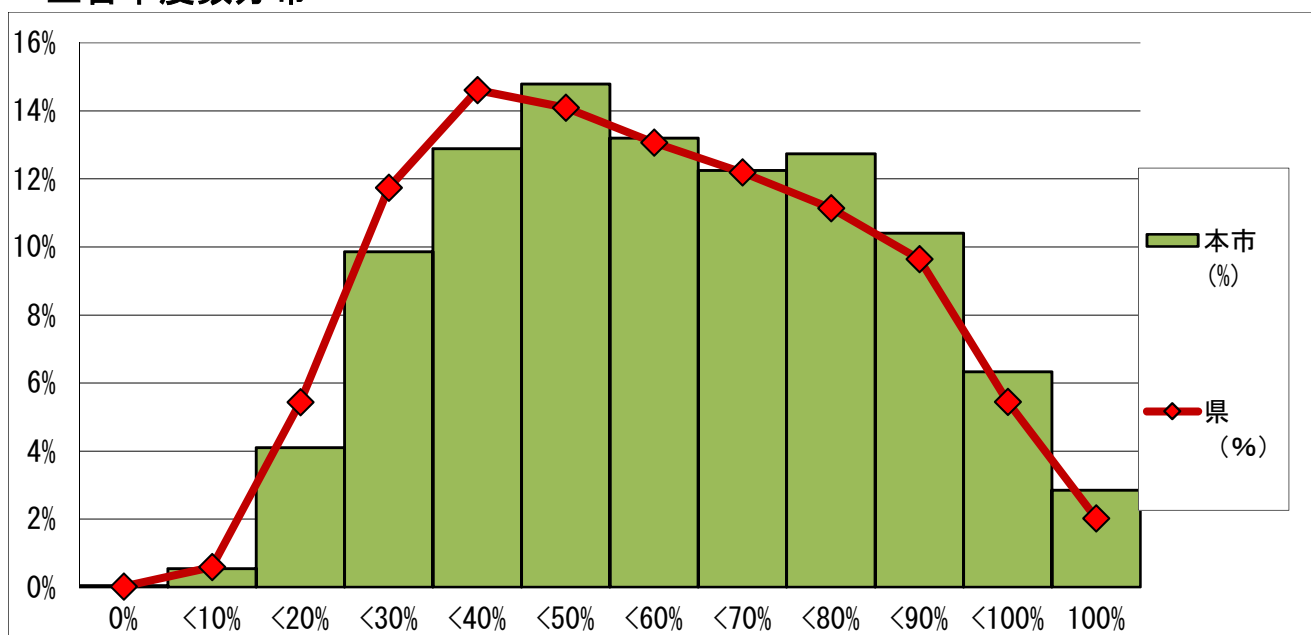
	宇都宮市（市立） a	栃木県（公立） b	差 a - b
教科全体	56.9	54.2	2.7

### カテゴリー別集計結果

(%)

		宇都宮市 a	栃木県 b	差 a-b
領域等別	聞くこと	62.0	59.7	2.3
	読むこと	60.6	58.0	2.6
	書くこと	53.1	50.1	3.0
観点別	知識・技能	66.0	63.0	3.0
	思考・判断・表現	44.1	41.7	2.4

### 正答率度数分布



## 傾向と課題

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの

### 聞くこと (県平均との差 2.3ポイント)

- 絵を適切に表している英文を聞き取る設問の正答率は 88.8%で、県平均を 2.8 ポイント上回る。また、対話の内容を聞き取り、適切に応答する設問の正答率は 70.5%で、県平均を 3.8 ポイント上回る。聞き取った英語の内容についての問いかけに対して適切に応答することに良好な状況が見られる。

### 読むこと (県平均との差 2.6ポイント)

- 英文から必要な情報を読み取り、適切な表を選ぶ設問の正答率は 70.3%で、県平均を 3.1 ポイント上回り、英文を読んで、ふさわしいタイトルを選ぶ設問の正答率は 62.9%で、県平均を 3.2 ポイント上回る。英文を読み、必要な情報や概要を読み取ることに良好な状況が見られる。

### 書くこと (県平均との差 3.0ポイント)

- 対話が成り立つように、英文を正しい語順で書く設問の正答率は 43.4%で、県平均を 10.0 ポイント上回り、メモの情報をもとに人を紹介する英文を書く設問の正答率は 51.8%で、県平均を 4.0 ポイント上回る。英文を正しい語順で書くことや、情報に基づいて英文を書くことに良好な状況が見られる。
- 対話の流れに合った英文を書く設問の正答率は 17.2%で、県平均を 0.1%下回り、無解答率は 45.6%となっている。文脈を捉えて、必要な表現を判断し書くことができるよう、表現を使用する機会を繰り返し作るとともに、書くことへの意欲を高めていく必要がある。

## 指導の工夫・改善

### 聞くこと

聞くことの指導にあたっては、場面設定等を工夫しながら、聞くことへの意欲を高める工夫や、状況を確認し、聞き取るポイント等を示すことが有効である。また、問いかけに対して適切に応答する力をさらに高めるため、聞いたことをもとに、話すことや書くことと結び付けるなど技能統合的な言語活動に継続的に取り組ませることで、聞いたことに対し適切な応答を自分で考えさせる指導が必要である。

### 読むこと

読むことの指導にあたっては、まとまりのある英文を読んで、必要な情報や要点、概要を適切に読み取る力をさらに高めるため、手がかりとなる語句や表現をヒントとして与えたり、事前に内容についてやりとりしたりするなどの工夫が必要である。また、生徒の既有知識や経験を英文の内容と関連付けるなど、その内容を自分に身近なこととして捉えさせ、読むことに意義をもたせる指導が有効である。

### 書くこと

書くことの指導にあたっては、書く前に意見や考えのやりとりを行ったり、書く内容のアイデアを整理する時間を設けたりして、自分の考え等をまとめ英文で表現することへつなげることが必要である。また、何のために、誰に向けて書くなど、目的や相手を明確にすることで、書くことへの意欲を高めていくことも有効である。

## 6 中学校質問紙調査

### 【生徒質問紙調査】

#### 調査結果（全 113 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、県平均と3ポイント以上差があり本市生徒の特徴を表すものを取り上げた。（教科等別の学習に関する質問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
1	授業を集中して受けている。	89.7%	△0.6
2	学習に対して、自分から進んで取り組んでいる。	67.4%	△2.2
3	勉強していて、おもしろい、楽しいと思うことがある。	78.3%	3.7
4	疑問や不思議に思うことは、分かるまで調べたい。	64.4%	0.0
5	学習して身に付けたことは、将来の仕事や生活の中で役に立つと思う。	91.1%	3.6
6	本やインターネットなどを利用して、勉強に関する情報を得ている。	69.4%	0.7
7	授業では、授業の目標（めあて・ねらい）が示されている。	92.8%	△2.2
8	授業で扱うノートには、学習の目標（めあて・ねらい）とまとめを書いている。	82.2%	△4.2
9	授業の最後に、学習したことを振り返る活動をよく行っている。	70.0%	△4.3
10	グループなどでの話合いに自分から進んで参加している。	76.5%	△0.9
11	友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意である。	43.7%	0.5
12	授業で自分の考えを文章にまとめて書くことは難しくない。	33.8%	△2.1
13	家で、学校の授業の復習をしている。	66.4%	△4.0
14	家で、学校の授業の予習をしている。	39.6%	2.3
15	家で、自分で計画を立てて勉強をしている。	62.8%	△0.8
16	家で、学校や塾の決められた宿題のほかに自分で考えた勉強をしている。	57.6%	1.6
17	家で、テストで間違えた問題について勉強をしている。	63.7%	△1.3
18	学校の授業時間以外の普段（月～金曜日）、1日当たりの勉強時間（学習塾や家庭教師を含む） ※2時間以上	26.5%	△1.4
19	自分には、よいところがあると思う。	76.1%	0.4
20	自分はクラスの人役に立っていると思う。	60.5%	△0.5
21	難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している。	62.4%	△0.4
22	自分の行動や発言に自信をもっている。	52.5%	0.3
23	地域や社会で起こっている問題やできごとに関心がある。	73.6%	2.6
24	先生は学習のことについてほめてくれる。	79.9%	0.6
25	家的人是、ほめてもらいたいことをほめてくれる。	80.0%	2.0
26	家の人と将来のことについて話すことがある。	71.1%	4.3
27	家の人と学習について話をしている。	82.9%	5.3
28	普段（月～金曜日）、1日当たりのテレビゲームをする時間 ※1時間未満	31.5%	0.3
29	普段（月～金曜日）、1日当たりの携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットをする時間 ※1時間未満、持っていない	55.6%	△0.8

## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

### 学ぶ意欲・授業について (No. 1～No.12)

- No. 3～5の肯定的な回答の割合は県平均と同程度または上回っている。生徒の知的好奇心を大切にした指導や、学習への有用感を高める指導が工夫されていると考えられる。
- No. 6の肯定的な回答の割合は県平均を上回っている。学校図書館を活用した学習やコンピュータを活用した学習を取り入れ、情報活用能力を育む指導が推進されていると考えられる。
- No. 7～9の肯定的な回答の割合は県平均を下回っている。授業の導入時に本時の授業で学ぶことを生徒と共有し見通しをもたせるとともに、生徒自身が学びを改めて確認する機会が必要である。
- No. 11, 12の肯定的な回答の割合は50%未満に留まっているとともに、No. 12については県平均下回っている。自分の考えを話したり書いたりして表現する力を育む指導を工夫することが必要である。

### 家庭学習について (No.13～No.18)

- No. 14, 16の肯定的な回答の割合は県平均より高い。家庭学習に主体的に取り組む態度を育むための指導が推進されていると考えられる。

### 自分自身のこと・家の人や先生について (No.19～No.27)

- No. 23の肯定的な回答の割合は県平均より高い。地域の教育資源を活用した学習や、社会の問題について考える学習が積極的に取り入れられていると考えられる。
- No. 25～27の肯定的な回答の割合は県平均より高く、上回り方が大きい。キャリアに関する指導や学習の充実に向けた指導が、家庭と連携・協力しながら進められていると考えられる。

### 毎日の生活について (No.28, 29)

- No. 29の携帯電話やスマートフォンの使用時間について、1日に1時間未満の生徒の割合は県平均を下回っている。「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づく取組等により、節度のある使用についての指導の工夫が必要であると考えられる。

## 【学校質問紙調査】

### 調査結果（全 65 問から抜粋）

- ・ 本市の推進する取組と関連のあるもの、又は、県平均と 10 ポイント以上差があり本市の特徴を表すものを取り上げた。（本調査問題及び全国学力・学習状況調査問題の活用に関する質問を除く）
- ・ 肯定的な回答の割合は、「はい」「どちらかといえば、はい」と回答した割合の合計である。（No.9～14 の肯定的な回答の割合は、「学校全体で」「どちらかといえば、学校全体で」の割合の合計）

#### 〈生徒の様子〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
1	生徒は、授業中の私語が少なく、落ち着いている。	100%	3.8
2	生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、相手の考えを最後まで聞くことができている。	100%	3.8
3	生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを相手にしっかり伝えることができている。	84.0%	△7.1
4	生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。	92.0%	6.0

#### 〈学校の取組〉

No.	質問の内容	肯定的な回答の割合	
		宇都宮市	県平均との差
5	生徒の様々な考え方を引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている。	96.0%	△1.4
6	自分の考えを文章にまとめる指導（記述）を重点的に行っている。	80.0%	△9.8
7	授業において、生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている。	92.0%	4.7
8	「ねらい」「指導」「評価」のつながりを意識した授業づくりを行っている。	96.0%	△3.4
9	宿題の出し方について、教科間で情報交換をしている。	52.0%	△19.3
10	生徒の実態を把握して、宿題を出している。	56.0%	△19.2
11	やり方を生徒に十分説明して、宿題を出している。	64.0%	△11.2
12	宿題について、評価・点検の仕方を教職員間で情報交換している。	68.0%	△3.3
13	生徒が自主的に取り組むような宿題を出している。	80.0%	9.3
14	宿題の意図について保護者へ説明をしている。	76.0%	△2.4
15	教職員間で、互いの授業を見せ合っている。	92.0%	6.0
16	教職員は教科の枠にとらわれず、指導案検討を行ったり、授業研究会で発言したりしている。	80.0%	△0.9
17	全体で行う研修と小集団で行う研修を効果的に組み合わせている。	92.0%	△0.4
18	本調査実施後、調査対象学年の生徒に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、課題の改善状況を確認している。	48.0%	△24.6
19	本調査実施後、調査対象学年の1学年下の生徒に対して、全てまたは一部調査問題を解かせることで、習得状況を確認している。	40.0%	△22.4
20	調査結果の分析を全教職員で行っている。	76.0%	△13.2

## 傾向と考察

○…良好な状況が見られるもの ●…課題が見られるもの 下線部…「結果概要」との主な関連

### 生徒の様子 (No.1～4)

- No. 1～2の肯定的な回答の割合は100%であり、特に高い。話し方や聞き方を含む学習規律の徹底について、学校全体での組織的な指導が推進されていると考えられる。

### 授業における学習指導 (No.5～8)

- No. 7の肯定的な回答の割合は90%以上であり、県平均を上回っている。主体的に問題発見・解決に取り組む態度の育成が図られていると考えられる。
- No. 8の肯定的な回答の割合は90%以上であり、特に高い。指導と評価の一体化を念頭においた授業づくりが意識されていると考えられる。
- No. 6の肯定的な回答の割合は県平均を下回っている。自分の考えを整理し書いてまとめることで、表現する力を育む指導の充実を図ることが必要である。

### 家庭学習の指導 (No.9～14)

- No. 9～11の肯定的な回答の割合は県平均を10ポイント以上下回っており、下回り方が大きい。宿題の意義や取り組み方などについて生徒に対して理解を図るとともに、宿題や課題について教科間で共有し、内容について確認するなど、生徒の負担に配慮していくことが必要になると考えられる。

### 校内研修の充実 (No.15～17)

- No. 15の肯定的な回答の割合は県平均より5ポイント以上上回っている。教員同士が互いに授業を見せ合う取組が概ね定着していると考えられる。

### 学力調査の活用 (No.18～20)

- No. 18～20の肯定的な回答の割合は、県平均を大きく下回っている。学習内容の習得状況や課題の改善状況を確認するために、学力調査の問題の活用を工夫する必要があると考えられる。



「令和５年度 宇都宮市幼小連携合同研修会」のアンケート結果について

1 研修会概要

- (1) 開催日 令和５年８月２日（水）
- (2) 会場 宇都宮市教育センター １階コミュニティーホール
- (3) 参加者 ９６名（幼児教育施設：４４名，市立小学校：５２名）
- (4) 内容
  - ・ 講話  
「幼小の連携と円滑な接続について」
  - ・ グループワーク（近隣の幼児教育施設・小学校でグループを構成）  
「幼小の教育に係る相互理解について」
    - 事例発表（山王認定こども園，平出幼稚園，富屋小学校，平石北小学校）
    - 意見交換…あらためて感じたこと，参考にしたい点について

2 アンケート結果

- (1) 回答者 ７７名（幼児教育施設：３５名，市立小学校：４２名）

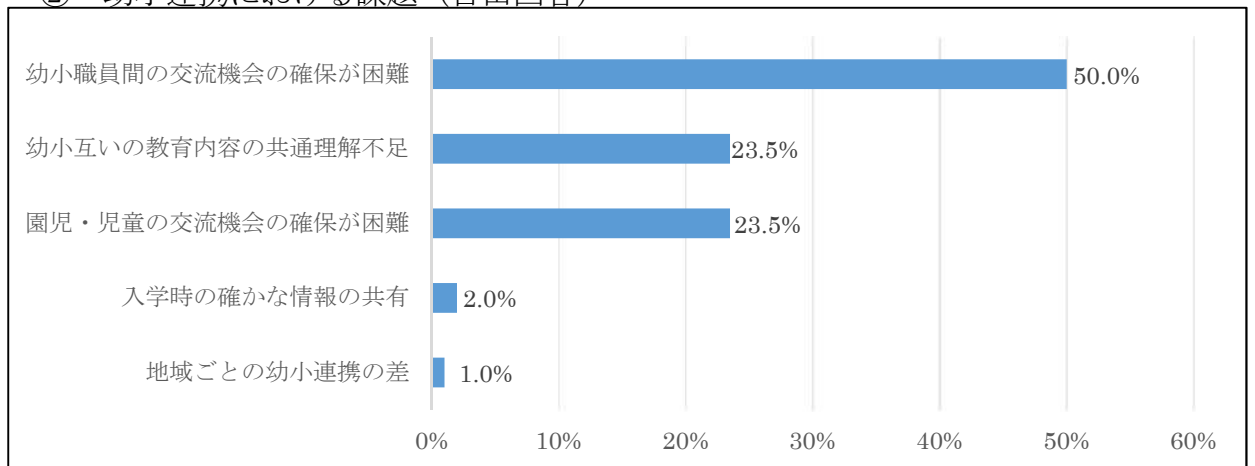
(2) 結果

参加者の研修内容に係る理解度は非常に高く，幼小連携における課題として，「幼小職員間の交流機会の確保が困難」が，幼小連携に向けて最も実施した方が良い取組に「幼小相互の授業参観」や「入学（予定）児童の情報交換会」などが挙げられた（詳細は以下のとおり）。

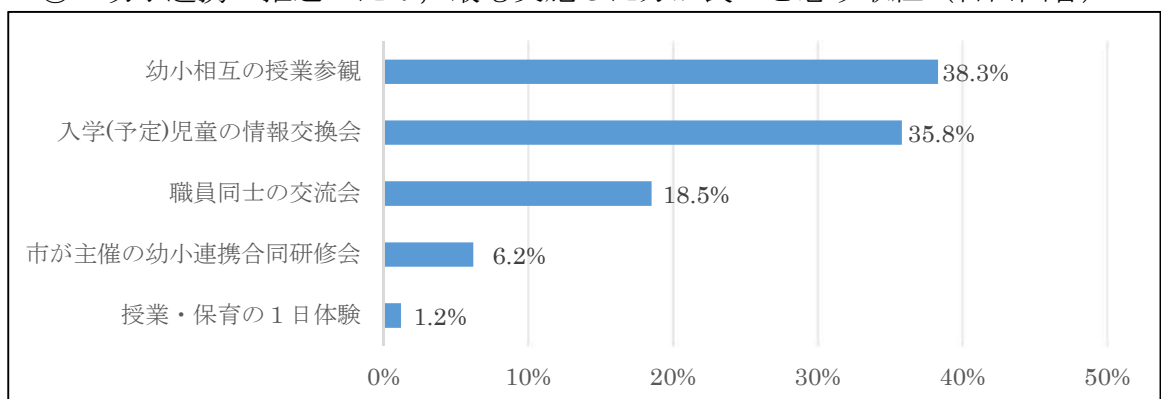
- ① 研修内容の理解度（「よく理解できた」と回答した人の割合）

講話…１００％，グループワーク…９７．４％

- ② 幼小連携における課題（自由回答）



- ③ 幼小連携の推進のため，最も実施した方が良いと思う取組（自由回答）



## 「第18回うつのみや食育フェア」の開催について

### ◎ 趣旨

「第18回うつのみや食育フェア」の開催について情報提供するもの

#### 1 目的

市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域、企業など多様な取組主体と連携し、食に関する知識の普及と体験の機会を提供することで、市民に食育の重要性について啓発するもの

#### 2 開催日時

令和5年10月1日（日）午前10時～午後3時

#### 3 場所

宇都宮城址公園

#### 4 主催

うつのみや食育フェア実行委員会（委員長 大森玲子氏）  
（食育に係る教育・家庭及び地域・経済関係団体、宇都宮市食育推進会議、行政 計28団体等で構成）

#### 5 内容（詳細は、別添「食育フェア」パンフレット参照）

- ・ 食育に関する体験、相談、展示などのブース出展及び産官学連携「ゆうゆう食堂プロジェクト」の発表会（宇都宮大学、たいらや、宇都宮市）、食に関する講話やクイズなどのステージイベントを実施する。
- ・ 市民が身近な場所で参加できる「サテライトイベント」として、梨の収穫体験と選果場見学を行う。
- ・ 今回初めて、各出展団体がSDGsに取り組むことを必須としている。

#### 【教育委員会の実施内容】

- ・ 児童生徒が食への興味や関心を高められるよう、初めて開催した「トマト料理コンクール」（※）の入賞作品の表彰及び上位入賞作品の調理披露を行う。  
（※）本市が県内作付面積1位であるトマトを使ったレシピを児童生徒が考え、調理することで、地産地消にも関心を持ってもらう。
- ・ 教育委員会ブース「きらめき☆宮っ子スクール」において、食育クイズ、親子体力測定、ニュースポーツなどの体験を行うほか、教育委員会が取り組む学校における食育や各施策について、映像やパネルを用いた展示を行う。  
なお、「宮っ子の誓い大使」が、ブース運営に参画する。

令和5年度 第1回生涯学習センター運営審議会の結果について

- 1 開催日時 令和5年8月21日(月) 午前9時30分～11時30分
- 2 開催場所 宇都宮市役所14A会議室(宇都宮市役所14階)
- 3 出席者 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員 19名
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事

【正副委員長選出】

⇒ 委員長に坪井委員, 副委員長に若園委員を選出

【協議事項】

(1) 令和4年度生涯学習センター事業運営の評価について

⇒ 令和4年度の生涯学習センターにおける事業の全体評価について説明

(2) 令和5年度生涯学習センター事業実施状況(上半期)について

⇒ 令和6年度予算編成に向けて、「令和5年度生涯学習センター事業運営の考え方」及び「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を踏まえた、各生涯学習センターの令和5年度の事業実施状況(上半期)について説明

(3) 令和6年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)について

⇒ 「令和4年度生涯学習センター事業運営の評価」及び「令和5年度生涯学習センター事業実施状況(上半期)」を踏まえた、次年度(令和6年度)の生涯学習センター事業運営方針

【主な意見】

【協議事項】(1) 令和4年度生涯学習センター事業運営の評価について

- |      |   |
|------|---|
| 御意見① | 生涯学習センターで実施した講座は、講座参加者への個別ヒアリングやアンケート調査などを実施し、その結果を用いて評価しているのか。   |
| 回答①  | 生涯学習センターでは、各種講座の実施後に、アンケート調査及び連携企業や講師等との意見交換を行っており、いただいた御意見を元に、今年度の振り返りや次年度の方向性を検討し、企画へと反映させている。  |
| 御意見② | 生涯学習センターで実施した講座のうち、企業等と連携して実施した具体例を教えてください。   |
| 回答②  | 青少年対象講座を例に挙げると、大学との連携事業として、「親と子のワクワク体験教室」(中央生涯学習センター)、「子ども国際理解サマースクール」(東生涯学習センター)では、宇都宮大学工学部及び国際学部と連携して実施した。また、企業との連携事業として、「企業体験教室」(清原生涯学習センター)、「ワクワク体験教室」(横川生涯学習センター)では、(株)キャノンや(株)カルビーと連携して実施した。今後も、大学・企業等との連携を重点に置き、事業を実施していく。 |

- 御意見③ 自己の学びを活かし、地域住民が講師として自主開催した講座はどんなものがあるのか、具体例を教えてください。
- 回答③ 地域住民が講師となる講座の実施については、国本生涯学習センターの「10倍楽しむ国本塾」では、文化財調査員による歴史講話や、地区の生産者による新里ねぎの講話とねぎみそ饅頭づくりなどを実施し、受講者が新たに講師となることで、学んだ成果を活動へと繋げている。また、「とみや魅力発見 ガイド養成講座」では、事前に地域資源等を学び、解説する人材の養成講座を受講した市民が講師（ガイド）となり、地域の魅力を発信する事業を実施し、地域振興の促進に努めている。
- 御意見④ 「オンライン型の学習の導入」は、素晴らしい取り組みだと思う。受講者の年齢層と、全体と比較して、どのぐらいの割合で実施したのか、教えてください。
- 回答④ オンライン型講座に関しては、令和4年度は、主にZoomを利用した講座を実施した。受講者の年齢層としては、小学生及び30代から50代の参加があった。また、割合としては、全体で138講座実施したところ、オンライン型講座は7講座実施したことから、開催数としては、その程度実施した。
- 御意見⑤ 令和4年度に実施した事業に関して、全体を通して、こうした方が良かったという反省や課題があれば、お聞かせ願いたい。
- 回答⑤ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参集型の講座の実施が難しいことから、「オンライン」という手法がクローズアップされたが、学習環境が整っておらず、受講が難しい状況にあった。参集型の講座の実施ができる環境となったときには、参集型とオンライン型それぞれの利点を踏まえ、状況に見合った実施方法を選択し、両立させていきたい。
- 御意見⑥ シニア世代や子育て世代を支援する講座を多く実施しているようだが、若い世代へ向けた講座を増やすべきだと思う。平日夜間や土日の実施が難しいとは思いますが、若い世代が参加できるような時間帯の実施を検討してもらいたい。
- 回答⑥ 平日日中の時間帯での実施は、限られた世代の参加となってしまうことから、課題として捉えてはいる。今後は、主に20代から40代の世代に参加してもらえよう、平日夜間や土日の開催を視野に入れて、実施していきたいと考えている。
- 回答⑦ 社会人の方がオンデマンドという形を用いて、オンライン型で参加できるような講座の実施はあったのか。
- 御意見⑦ 生涯学習センターで実施した講座においては、社会人の方が参加するためのオンライン講座はなかった。社会人や若い世代へ向けた事業の展開を課題や改善点として捉えている。

## 【協議事項】(2) 令和5年度生涯学習センター事業実施状況（上半期）について

- 御意見① 生涯学習センターやまちづくり推進協議会が連携した事業を実施しているが、事業や内容等の決め方及び謝金等の費用負担について、教えていただきたい。
- 回答① まちづくり推進協議会との連携事業は、地域の代表者と事前に協議や意見交換を行いながら実施しているほか、生涯学習課予算である「地域かがやきプロジェクト（CKP）」事業を活用し、地域資源の見直しに取り組んでいる。費用に関しては、CKPの活用に加えて、予算編成時に別途計上している予算と、地域で組んでいる予算を柔軟に組み合わせて実施していると理解している。
- 御意見② まちづくり推進協議会は、地区市民センターとは協力し合っているが、生涯学習センターと企画段階で話し合うという事例は聞いたことがない。地域と関わりが深いとは言いきれない部分があると思う。
- 回答② まちづくりや人づくりは全てつながっているため、地区市民センターと生涯学習センターの2つの機能を備えている。まちづくりの主体であるまちづくり推進協議会と生涯学習を司る職員が一体となり、両者の利点を取り入れた講座の実施を推進していく。
- 御意見③ 講座の募集について、募集開始時には定員となるのか、定員に満たない場合は、追加募集等行っているのかなど、募集人員の割合を教えていただきたい。また、働き世代には、平日の講座への事前申込や当日参加が難しいことから、SNSなどのデジタル技術を活用した申込方法を検討しているのか、方向性を伺いたい。
- 回答③ 各生涯学習センターの事業は、年間計画に基づいて実施しており、一般的には、「広報うつのみや」の編集スケジュールに合わせて募集するが、区内の小中学校や自治会の回覧なども活用している。清原地区の事例として、今年度から、窓口・電話に加え、受付用メールアドレスのQRコードをセンターの掲示板に掲示するなど、新たにメールでの受付も開始し、申込者が定員を超えた場合は、抽選を行う形式に変更した。今年度はこれまで、申込締切時点で定員を超えた講座はないことから、空きが出た場合は、市民からの問い合わせに対応しながら、締切後も継続して案内した。今後は、「電子申請システム」など、デジタル技術の活用も検討していきたいと考えている。
- 御意見④ 「広報うつのみや」は、職員募集の時期のみ確認するなど、閲覧の機会が限られていると思う。また、市のホームページも、見たい記事へ辿り着くまで、何段階も踏む必要があり、興味を抱いても、情報を得て参加できる機会が少ない。事業計画の中に、新規参加の呼び込みを目指すものがあるが、新規参加者獲得に結びついていない部分があるのではないかと。QRコードを目に付くところに出すのは、スマホ世代には、即座に情報を得られることから、必要だと思うため、今後も継続して行ってほしい。
- 御意見⑤ 各小学校区には青少年指導員が設置されているが、ノウハウを聞いたり、相談したりするなど、各生涯学習センターでの事業の実施に活用してほしい。
- 御意見⑥ QRコードのデジタル技術を活用した申込方法については、システムの充実を図ってほしい、拡充してほしい。

### 【協議事項】(3) 令和6年度生涯学習センター事業運営の考え方(案)について

- 御意見① 新規で取り組む「リピーターでなく、新規の参加」について、具体的にどのようなことを考えているのか。また、見直しで取り組む「内容を固定せずに、参加者の状況やレベルに見合った講座の実施」は、例えば、事前にモデル事業を実施し、その結果を他生涯学習センターへ波及させていくといったことを考えているのか、教えていただきたい。
- 回答① 新規参加者の獲得は常に課題として捉えている。継続的な参加も必要だが、新たな世代へ講座参加の機会を提供するため、デジタル技術を活用しながら、若い世代の参加を促進していく。新規事業については、本当に伝えたい人々に情報発信をできず、情報発信の方法の検討や、市民が求めているものを捉えるという課題に対応していく。また、見直し事業については、現時点ではモデル事業は掲げていないが、地域課題等、継続すべき事業は継続していきたい。さらに、万人に広く実施する一方、段階に応じた事業も並行して実施をしていかないと、参加者の足が遠のいてしまうことから、平日夜間や土日の実施など、開催方法を検討しながら、レベル別の実施にも対応していく。センター職員とともに、その実情を踏まえながら、予算編成までには、事業を見直していきたいと考えているため、委員の皆様にも御意見をいただきたい。
- 御意見② 協議事項(1)で出た意見の中には、若い世代の参加に関して、今までのやり方を見直すなど、新規事業や見直し事業に関連する事項があることから、事務局には、よりよく、参加しやすい生涯学習事業を推進していただきたい。
- 御意見③ 新規で取り組む「SNSの活用など、若い世代へ向けた地域の魅力発信」に加え、若い世代が地域活性化の力になるよう、「仲間づくり」も加えてもらいたい。若い世代の横の広がりを深め、地域活動に参加する意欲を向上させるために、積極的な地域の魅力発信などの手法を検討してもらいたい。

## 第29回うつのみや百人一首市民大会の開催について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが「5類」へと引き下げられたことから、原則、コロナ禍以前（令和元年度以前）の手法で開催

- 1 日時 令和5年10月29日（日）、午前8時30分～午後4時00分
- 2 会場 ブレックスアリーナ宇都宮（宇都宮市体育館）
- 3 主催 うつのみや百人一首市民大会実行委員会  
栃木県高等学校文化連盟小倉百人一首かるた専門部会  
宇都宮・河内地区中学校文化連盟
- 4 協賛 宇都宮かるた会、宇都宮市小学校教育研究会、日本郵便株式会社、  
栃木県中部郵便局長会、宇都宮市内郵便局
- 5 後援 栃木県教育委員会、宇都宮市民憲章推進協議会、宇都宮市文化協会
- 6 競技区分・申込状況

	部 門	競技方法	第29回(R5)		第28回(R4)		第25回(R1)	
			チーム数	申込者数	チーム数	申込者数	チーム数	申込者数
団体戦	小学生 (下学年)	チラシ戦	13	86	8	30	11	78
	(上学年)		16	101	18	67	44	302
	中学生	チラシ戦	9	40	14	49	28	125
	高校生	競技かるた形式	21	79	21	74	34	114
	ファミリー	チラシ戦	8	26	6	22	2	7
	ファミリー	チラシ戦	18	68	11	41	26	97
	初 級							
	合 計		85	400	78	283	145	723
個人戦	初級クラス (経験者)	競技かるた形式		6		8		15
	(初心者)			16		8		30
総 計			85	422	78	299	145	768

## 蓮生記念第10回全国競技かるた宇都宮大会の開催について

市民大会同様、原則コロナ禍以前（令和元年度以前）の手法で開催。大会運営の都合上、E級のみ別日程、別会場で開催

- 1 日 時 ①令和5年9月23日（土）、午前8時30分～午後8時（予定）E級のみ  
②令和5年10月28日（土）、午前8時30分～午後9時（予定）  
（A級：4段以上、B級：3段、C級：2段、D級：初段、E級：段位なし）
- 2 会 場 ①ユウケイ武道館（栃木県総合運動公園武道館）  
②ブレックスアリーナ宇都宮（宇都宮市体育館）
- 3 主 催 宇都宮かるた会、うつのみや百人一首市民大会実行委員会
- 4 公 認 （一社）全日本かるた協会
- 5 後 援 宇都宮市、宇都宮市教育委員会
- 6 申込状況 現在受付中 【過去参加者】令和4年度441人、令和元年度1,030人

## 第 6 1 回宇都宮市民スポーツ大会について

### 1 目 的

ひとり 1 スポーツの実現のため、広く市民各層の参加を得て、スポーツ活動の奨励と普及発展を図り、市民の心身ともに健康で活気に満ちた明るく豊かな生活を築くために寄与しようとするもの

### 2 主 催

宇都宮市、宇都宮市教育委員会、宇都宮市スポーツ協会

### 3 主 管

各種競技団体

### 4 事業内容

- ・ 開催時期 9月17日～11月5日まで（予備日含む）
- ・ 競技種目 12競技14種目・地区対抗戦…**別紙 1**
- ・ 参加地区数 38/39 地区

### 5 経過

- ・ 昭和20年～37年は、市民体育祭として開催
- ・ 昭和38年 第1回市民体育大会を開催
- ・ 平成25年 第51回大会より名称を「市民体育大会」から「市民スポーツ大会」に変更

年 度	回 数	実施競技	参加チーム
H30	第56回	14競技19種目	314/741 参加率約42%
R1	第57回	14競技19種目	310/741 参加率約42%
R2	第58回	中止	
R3	第59回	中止	
R4	第60回	13競技14種目	165/546 参加率約30%
R5	第61回	12競技14種目	

※ 年度当初に各地区対象に14競技18種目の参加予定種目を募り、8地区以上の参加が見込める種目について実施する。

### 6 大会結果

年 度	総合優勝	準優勝	3 位
H27	豊 郷	清 原	横 川
H28	豊 郷	清 原	横 川
H29	豊 郷	清 原	横 川
H30	豊 郷	清 原	河 内
R1	豊 郷	清 原	横 川
R4	豊 郷	宝 木	河 内



第61回市民スポーツ大会地区別参加種目一覧

別紙1

種目	地区																												参加チーム合計																	
	中 央	東	西	築 瀬	西 原	戸 祭	今 泉	昭 和	陽 南	桜	錦	細谷・ 上戸祭	峰	富 士 見	泉 が 丘	石 井	緑 が 丘	宮 の 原	御 幸	宝 木	城 東	陽 東	御 幸 が 原	平 石	清 原	横 川	瑞 穂 野	豊 郷			国 本	城 山	富 屋	篠 井	姿 川	雀 宮	明 保	陽 光	五 若 松 原	上 河 内	河 内					
軟式野球	●	●		●	/		●			●	●	●		●						●				●	●	●		●	●										●	●	18	軟式野球				
ソフトテニス					/						●				●	●				●					●	●		●			●									●	11	ソフトテニス				
バレーボール (女子)					/	●		●	●			●				●				●	●	●		●	●		●														●	14	バレーボール (女子)			
バレーボール (男子)			●		/		●							●		●					●									●												●	9	バレーボール (男子)		
卓球				●	/						●	●		●		●	●		●	●		●	●			●	●	●	●	●	●		●	●							●	18	卓球			
弓道		●			/	●		●		●				●		●	●			●					●	●		●	●	●												●	17	弓道		
剣道					/												●									●	●	●		●												●	7	剣道		
バドミントン				●	/	●	●				●	●		●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●									●	23	バドミントン			
ソフトボール (壮年男子)	●	●	●		/	●		●				●	●	●				●	●	●					●	●		●	●	●									●			●	21	ソフトボール (壮年男子)		
ソフトボール (実年男子)	●				/							●		●		●		●	●	●								●											●				●	11	ソフトボール (実年男子)	
サッカー	●				/				●				●	●					●						●	●	●				●											●	●	12	サッカー	
バスケットボール (男子)	●			●	/										●										●					●	●												●	●	10	バスケットボール (男子)
グラウンドゴルフ					/		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	26	グラウンドゴルフ
ゴルフ	●		●		/							●	●		●	●		●		●				●	●		●	●		●													●	●	16	ゴルフ
地区	中 央	東	西	築 瀬	西 原	戸 祭	今 泉	昭 和	陽 南	桜	錦	細谷・ 上戸祭	峰	富 士 見	泉 が 丘	石 井	緑 が 丘	宮 の 原	御 幸	宝 木	城 東	陽 東	御 幸 が 原	平 石	清 原	横 川	瑞 穂 野	豊 郷	国 本	城 山	富 屋	篠 井	姿 川	雀 宮	明 保	陽 光	五 若 松 原	上 河 内	河 内	参加チーム総計						
種目合計(14)	6	3	3	4	0	4	4	4	3	4	5	6	4	8	6	10	5	4	3	10	3	5	4	5	11	9	4	14	7	9	6	4	10	2	2	3	2	4	13	213	種目合計(14)					

令和5年度「子どものもりフェスティバル」実施要領

1 目的

施設を開放し、センターの活動の実体験を提供することにより、特色ある冒険活動センター施設や活動内容について理解促進を図るとともに家族、友人などと余暇を楽しんでいただくことを目的とする。

2 期 日 令和5年10月8日（日）10：00～15：00

3 参加対象 市民一般（入場制限なし、参加費無料）

4 内容

（冒険活動センター）

場所	内容
炊飯場A・B	ミニプレートづくり（板焼き） ・ キャンドルづくり
アリーナ	クライミングウォール ・ ニュースポーツ
冒険広場周辺 【雨天中止】	ターザン ・ ポストマンズウォーク（身長135cm以上）
持込テントサイト 【雨天：炊飯場A】	火おこし体験

（協力団体）

団体名	場所	内容
イートランド(株)	レストラン	飲食物販売
ネイチャーフレンド (宇都宮大学)	工作室	ネイチャークラフト
篠井地区ゆたかなまちづくり協議会	炊飯場C	うどん・農産物販売
南図書館	ロッジC	森のお話会（絵本読み聞かせ）
自衛隊栃木地方協力本部	わんぱく広場	組みひもづくり
宇都宮市レクリエーション協会	【雨天：アリーナ】	チャレンジランキング（輪投げ 等）
宇都宮ネイチャーゲームの会	ロッジ分岐階段周辺 【雨天：わんぱく広場周辺】	ネイチャーゲーム
松寿会	持込テントサイト周辺	昔遊び（竹馬・篠竹鉄砲）
宇都宮市ベエゴマ協会	【雨天：アリーナ及び会議室】	昔遊び（ベエゴマ）

※ 宇都宮ヤクルト販売協賛によるヤクルトについては、来場者に配布

HPはこちら！



★★年に一度の冒険活動センターのお祭り

大自然のなかで思いっきり遊ぼう★★

予約不要!!  
どなたでも  
参加OK★

参加費  
無料★

# 子どものもり フェスティバル



日時

10月8日(日) 10:00-15:00

会場

宇都宮市冒険活動センター

TEL:028-669-2441 〒321-2102 宇都宮市篠井町 1885-1

協賛  
協力団体

【協賛】

宇都宮ヤクルト販売株式会社

【協力団体】

松寿会、篠井地区ゆたかなまちづくり協議会、宇都宮市ベエゴマ協会、  
宇都宮市ネイチャーゲーム協会、宇都宮市レクリエーション協会、宇都宮市立  
南図書館おはなしボランティア、自衛隊栃木地方協力本部、イートランド(株) 他

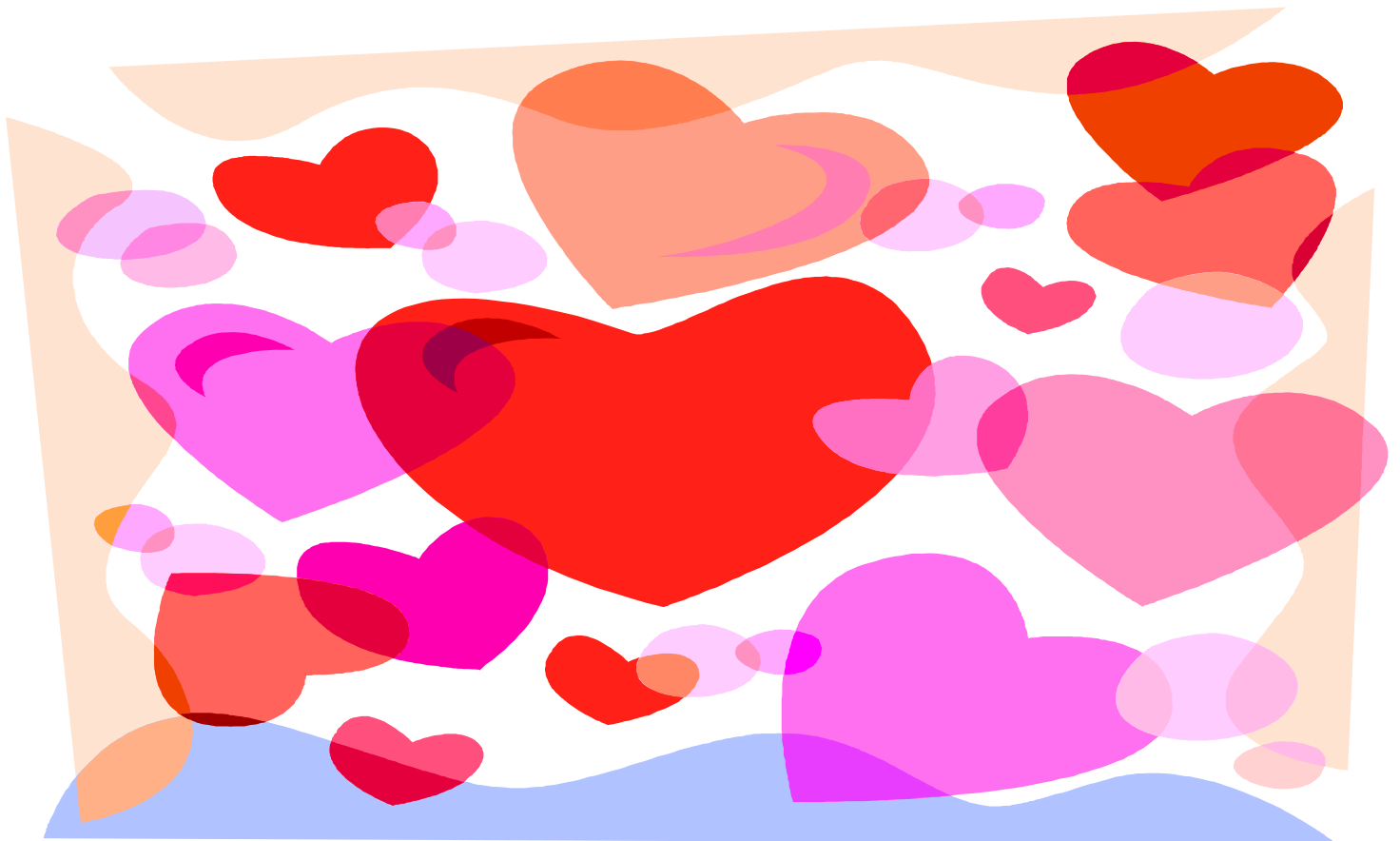


駐車場に限りがありますので、お車でお越しの際は、相乗りをお願いします。

# 第51回宇河地区特別支援学級

# 児童生徒作品展

主催：栃木県特別支援教育連絡協議会  
栃木県小学校教育研究会特別支援教育部会  
栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会  
栃木県小学校教育研究会宇都宮支部特別支援教育支部部会  
宇河地区中学校教育研究会特別支援教育部会



会場 宇都宮市教育センター コミュニティホール  
会期 令和5年9月28日(木)～10月4日(水)  
開催時間 9:00～16:00  
(4日は、12:00まで)